

平成16年倉敷市台風災害の記録

— 台風第16号・18号・23号 —

平成18年6月

倉敷市防災危機管理室

記録誌の刊行にあたって

平成16年は10個の台風が日本に上陸するという、かつてない災害多発の年でした。そのうちの6個の台風が倉敷市を襲い、沿岸部を中心に市域に未曾有の被害をもたらしました。とりわけ、台風第16号の高潮災害、23号の大雨災害では、家屋や車両などの被災のみならず、尊い人命までも失われてしまいました。

自然災害は、私たちの経験則を超えてある日突然やってきます。それまでの穏やかな暮らしを一夜にして破壊し、被災者は容易に立ち直ることができないような体験を強いられます。それを物理的に防止することは容易ではありませんが、その辛い体験から学ぶべきことも少なくありません。

本市は、平成16年の被災体験から謙虚に学び、その教訓を生かし、市民の皆様と一丸となった安全、安心のまちづくりに一層の努力を傾注していく考えです。この小冊子は、そのための基礎資料として、平成16年の台風の中でも特に被害の大きかった16号、18号、23号に対する本市の対応など、事実経過を可能な限り記録したものです。

終わりにになりましたが、平成16年の台風によって被害を受けられた皆様に改めてお見舞いを申し上げますとともに、復旧支援に献身的なご尽力をいただいたボランティアの皆様、陸上自衛隊の皆様をはじめ、関係諸機関・団体の皆様、また市内外から心温まる善意をお寄せくださった皆様に衷心からお礼を申し上げます。

平成18年6月

倉敷市長 古市 健三

目 次

第1部	台風第16号	1 頁
第2部	台風第18号	32 頁
第3部	台風第23号	45 頁
第4部	応急救助活動	57 頁
第5部	災害復旧	78 頁
第6部	防災体制	79 頁
第7部	財 政	86 頁
第8部	国・県の主な動き	106 頁
第9部	自衛隊等の活動	110 頁
第10部	過去の災害	117 頁
	終わりに	133 頁
	資料（被災者の声・記録写真・新聞報道）	135 頁

第1部 台風第16号

第1章 気象状況

平成16年8月19日、マーシャル諸島近海で発生した台風16号は、26日には南大東島の東南東、29日には鹿児島県名瀬市の東を通過した後、30日朝、鹿児島県串木野市付近に上陸した。その後、熊本県八代市、大分県中津市付近を進み、30日17時過ぎには山口県防府市付近に再上陸、同日21時には鳥取県米子市、31日0時には京都府舞鶴市の北北西に進んだ。

中心気圧970hPa、最大風速35m、南東側220km内では風速25m以上の暴風という強い勢力のため、岡山県内では30日(月)夕方から31日(火)午前3時頃まで暴風域に入り、岡山地方気象台では30日23時51分、最大瞬間風速 南西の風38.5mを記録した。

瀬戸内海中央部はこの強風による吹き寄せ効果により、豊後水道から大量の海水が送り込まれ、その上に気圧低下に伴う海面の吸い上げ効果(海面が約35cm上昇)の影響が加わった。更に、当日が干満差の大きい大潮の時季であったため、満潮時の潮位が年間で最も高く、また実潮位が天文潮位を上回る異常潮位現象も災いして、瀬戸内海沿岸を中心に記録的な高潮が発生した。

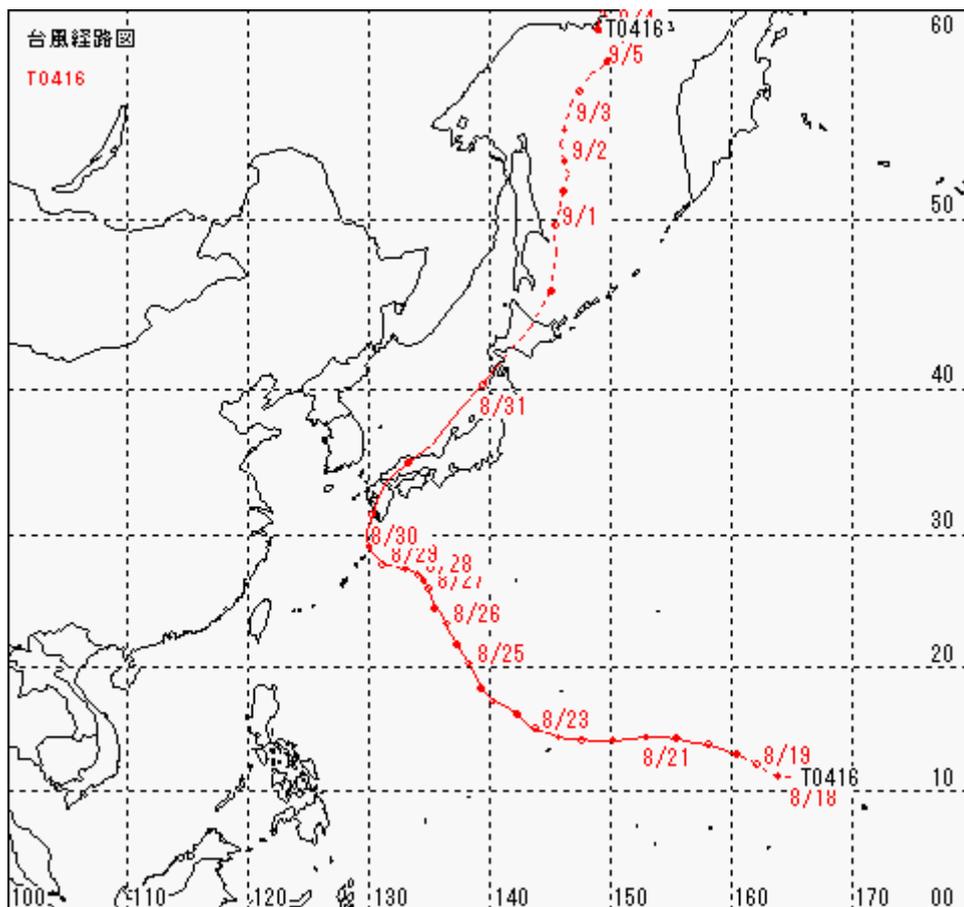
30日22時47分には、宇野港の最高潮位は429cm(TP上254cm)という1951年の観測以降最高の数値となった。本市域では、児島港海岸が470cm(TP上315cm)、勇崎漁港海岸が517cm(TP上335cm)、水島港海岸は495cm(TP上322cm)の潮位に達した。

- * **吹き寄せ効果**；台風に伴う風によって海水が海岸に吹き寄せられ、海岸付近の海面が上昇すること。吹き寄せによる海面上昇は風速の2乗に比例する。
- * **吸い上げ効果**；台風が接近して気圧が下がり、海面が持ち上がること。気圧が1hPa低下すると海面が約1cm上昇する。
- * **実潮位と天文潮位**；潮位とは海面の高さのこと。実潮位が気象台の検潮所等で観測された実際の海面高であるのに対し、天文潮位は推計値(潮汐表等に記載されている潮位)。海面は月や太陽の引力等によって1日に1~2回の割合で周期的に満潮と干潮を繰り返す。このため、天体の運行に関する情報から海面高を推計することができる。
- * **異常潮位現象**；夏から秋にかけて同じ気圧配置が続くことや、海水温が高くなること、黒潮の流路などの影響により、実際の潮位が天文潮位より数10cm程度高い(もしくは低い)状態が比較的長期間継続する現象。
- * **高潮**；台風や発達した低気圧に伴う気圧降下と強風のため、天文潮位に比

べて海面が異常に上昇する現象。高潮の高さは、実際の潮位とその時刻の天文潮位との差（潮位偏差）で表す。遠浅な湾では強風の吹き寄せ効果が大きく、顕著な高潮が発生しやすい。

- * TP；東京湾平均海面のこと。国内の標高の基準（標高0メートル）となる高さ。TP上という場合は東京湾平均海面からの高さを表す。検潮所等で観測した潮位をTPに換算するときは、検潮所ごとの観測基準面の高さを減算（宇野では174.5cm、児島では155cm、水島では173cm、玉島では182cm）する必要がある。

○ 台風第16号経路図



(気象庁)

○ 台風第16号の概要（8月30日午後7時）

規模	強い
中心位置	広島市北
進行方向と速さ	北東 時速40km
中心気圧	970hPa
中心付近の最大風速	35m

○市内5消防署気象日報（現地は各消防署、海面は海拔0mに更正した数値）

倉敷消防署

8/30	風速 m/s	風 向	気 圧 (hPa)		日雨 量 mm	8/31	風速 m/s	風 向	気 圧 (hPa)		日雨 量 mm
			現 地	海 面					現 地	海 面	
1時	5.1	東北東	1003.8	1004.1	0.0	1時	12.9	南南西	991.2	991.5	0.0
2時	8.5	東南東	1003.3	1003.6	0.0	2時	11.9	南西	994.4	994.7	0.0
3時	8.2	東南東	1003.0	1003.3	0.0	3時	8.5	南西	996.8	997.1	0.0
4時	6.4	東	1002.6	1003.0	0.0	4時	8.0	南西	998.8	999.2	0.0
5時	7.7	東南東	1002.5	1002.8	0.0	5時	4.9	西南西	1000.3	1000.7	0.0
6時	8.3	東	1001.5	1001.8	0.0	6時	3.7	西南西	1001.0	1001.3	0.0
7時	7.0	東	1001.0	1001.3	0.0	7時	2.8	西南西	1002.7	1003.1	0.0
8時	6.7	東南東	1000.6	1000.9	0.0	8時	3.6	南西	1003.1	1003.5	0.0
9時	7.9	東南東	1000.1	1000.4	0.0	9時	3.7	南西	1004.3	1004.6	0.0
10時	9.6	東南東	999.4	999.8	0.0	10時	3.8	南西	1004.4	1004.7	0.0
11時	7.1	東南東	997.7	998.0	0.5	11時	4.3	南西	1003.9	1004.2	0.0
12時	12.2	東南東	996.1	996.5	0.5	12時	4.7	南	1003.8	1004.1	0.0
13時	10.3	東南東	993.9	994.2	0.5	13時	6.4	南	1003.4	1003.7	0.0
14時	12.1	東南東	991.6	991.9	0.5	14時	5.7	南南西	1003.3	1003.6	0.0
15時	11.2	東南東	988.9	989.2	0.5	15時	5.1	南南西	1003.1	1003.5	0.0
16時	9.4	東南東	986.4	986.7	0.5	16時	3.4	南南西	1003.1	1003.5	0.0
17時	13.9	東南東	983.8	984.2	0.5	17時	3.5	南南西	1003.3	1003.6	0.0
18時	14.1	東南東	980.4	980.7	1.5	18時	2.8	南南西	1003.3	1003.6	0.0
19時	14.9	東南東	977.6	977.9	5.5	19時	1.8	南南西	1004.3	1004.6	0.0
20時	8.3	南東	977.6	977.9	18.0	20時	1.1	南	1004.8	1005.1	0.0
21時	7.6	南	979.0	979.3	43.5	21時	1.2	南	1005.2	1005.5	0.0
22時	13.9	南南西	981.8	982.1	67.0	22時	1.4	西南西	1005.5	1005.9	0.0
23時	14.1	南南西	985.1	985.4	68.0	23時	1.2	西南西	1005.7	1006.0	0.0
24時	15.0	南南西	988.7	989.0	68.5	24時	1.7	西北西	1005.7	1006.0	0.0

児島消防署

8/30	風速 m/s	風 向	気 圧 (hPa)		日雨 量 mm	8/31	風速 m/s	風 向	気 圧 (hPa)		日雨 量 mm
			現 地	海 面					現 地	海 面	
1 時	6.5	東南東	1003.8	1004.0	0.0	1 時	10.6	南西	993.2	993.4	0.0
2 時	6.5	東南東	1003.0	1003.2	0.0	2 時	7.8	西南西	995.6	995.9	0.0
3 時	5.7	東南東	1002.7	1003.0	0.0	3 時	6.3	西南西	997.7	997.9	0.0
4 時	5.3	東	1002.7	1003.0	0.0	4 時	7.3	西	999.4	999.7	0.0
5 時	5.4	東南東	1002.5	1002.7	0.0	5 時	6.7	西	1000.3	1000.6	0.0
6 時	5.6	東	1001.6	1001.8	0.0	6 時	3.7	西	1001.7	1002.0	0.0
7 時	5.0	東	1001.0	1001.2	0.0	7 時	2.9	西	1003.0	1003.2	0.0
8 時	6.2	東南東	1000.7	1000.9	0.0	8 時	4.0	西	1003.5	1003.7	0.0
9 時	5.3	東南東	1000.3	1000.6	0.0	9 時	3.9	西	1004.5	1004.7	0.0
10 時	5.2	東南東	999.7	999.9	0.0	10 時	3.3	西	1004.8	1005.0	0.0
11 時	5.0	東	997.5	997.8	1.0	11 時	3.0	西南西	1004.6	1004.9	0.0
12 時	6.5	東南東	996.3	996.5	1.0	12 時	4.6	南西	1004.6	1004.9	0.0
13 時	6.9	東南東	993.7	994.0	1.0	13 時	4.4	南西	1004.0	1004.2	0.0
14 時	6.2	東南東	991.3	991.5	1.0	14 時	4.8	西南西	1003.9	1004.1	0.0
15 時	11.8	東南東	989.2	989.4	1.0	15 時	2.9	西南西	1003.4	1003.6	0.0
16 時	7.6	東南東	986.4	986.6	1.0	16 時	2.5	南西	1003.5	1003.7	0.0
17 時	13.2	東南東	983.7	983.9	1.0	17 時	2.7	西	1004.0	1004.2	0.0
18 時	13.5	東南東	980.5	980.8	1.5	18 時	2.0	南西	1003.9	1004.1	0.0
19 時	12.7	東南東	978.2	978.5	3.5	19 時	1.1	南西	1004.6	1004.9	0.0
20 時	9.6	南東	977.7	978.0	20.5	20 時	0.4	西	1005.2	1005.4	0.0
21 時	5.6	南	980.4	980.6	32.0	21 時	0.7	南西	1005.5	1005.8	0.0
22 時	7.8	南西	983.3	983.5	44.0	22 時	1.5	西	1005.4	1005.6	0.0
23 時	7.6	南西	987.1	987.4	45.0	23 時	1.4	西	1005.7	1005.9	0.0
24 時	9.1	南西	990.2	990.4	45.5	24 時	0.2	西南西	1005.9	1006.1	0.0

玉島消防署

8/30	風速 m/s	風 向	気 圧 (hPa)		日雨 量 mm	8/31	風速 m/s	風 向	気 圧 (hPa)		日雨 量 mm
			現 地	海 面					現 地	海 面	
1 時	1.8	北東	1004.5	1018.5	0.0	1 時	10.6	南南西	993.0	1006.9	0.0
2 時	3.1	北東	1004.0	1018.0	0.0	2 時	9.5	南南西	995.3	1009.3	0.0
3 時	4.1	東	1003.6	1017.6	0.0	3 時	5.9	南南西	997.7	1011.7	0.0
4 時	3.1	東北東	1003.2	1017.2	0.0	4 時	5.8	南南西	1000.0	1014.0	0.0
5 時	4.0	東北東	1002.8	1016.8	0.0	5 時	1.1	西南西	1001.3	1015.3	0.0
6 時	3.7	北東	1002.1	1016.1	0.0	6 時	2.1	西南西	1002.2	1016.3	0.0
7 時	2.9	北東	1001.6	1015.6	0.0	7 時	1.6	南西	1003.4	1017.5	0.0
8 時	3.0	北東	1001.3	1015.2	0.0	8 時	1.9	南南西	1004.2	1018.2	0.0
9 時	3.7	東	1000.7	1014.7	0.0	9 時	1.0	西南西	1004.9	1019.0	0.0
10 時	5.0	東	1000.1	1014.0	0.0	10 時	1.4	南西	1005.1	1019.1	0.0
11 時	3.5	北東	998.1	1012.1	3.5	11 時	0.9	西南西	1004.8	1018.7	0.0
12 時	7.0	東	996.7	1010.6	3.5	12 時	5.0	南南東	1004.7	1018.6	0.0
13 時	5.9	東北東	994.0	1007.9	3.5	13 時	5.0	南南東	1004.1	1018.0	0.0
14 時	6.3	東	991.2	1005.1	3.5	14 時	4.5	南	1003.8	1017.6	0.0
15 時	6.2	東北東	989.2	1003.0	3.5	15 時	4.0	南	1003.8	1017.7	0.0
16 時	5.9	北東	986.6	1000.4	3.5	16 時	3.3	南南西	1003.7	1017.5	0.0
17 時	9.0	東	983.6	997.4	3.5	17 時	0.7	南南東	1004.1	1018.0	0.0
18 時	7.3	東北東	980.0	993.7	4.0	18 時	0.5	西	1004.1	1018.0	0.0
19 時	8.5	東	977.7	991.4	10.5	19 時	0.5	西南西	1004.9	1018.9	0.0
20 時	7.2	東南東	977.7	991.4	21.5	20 時	0.5	西	1005.5	1019.6	0.0
21 時	5.8	南南東	979.7	993.5	46.5	21 時	1.4	南南西	1005.9	1020.0	0.0
22 時	14.8	南南西	983.0	996.8	54.0	22 時	1.9	西	1006.2	1020.4	0.0
23 時	13.9	南南西	986.4	1000.2	54.5	23 時	0.0	静謐	1006.4	1020.6	0.0
24 時	14.3	南南西	989.2	1003.1	54.5	24 時	0.6	西南西	1006.5	1020.6	0.0

水島消防署

8/30	風速 m/s	風 向	気 圧 (hPa)		日雨 量 mm	8/31	風速 m/s	風 向	気 圧 (hPa)		日雨 量 mm
			現 地	海 面					現 地	海 面	
1 時	3.3	東北東	1003.9	1004.5	0.0	1 時	14.9	南南西	992.1	992.6	0.0
2 時	5.2	東	1003.4	1003.9	0.0	2 時	10.8	南南西	995.0	995.6	0.0
3 時	5.7	東北東	1002.9	1003.4	0.0	3 時	9.3	南南西	997.2	997.7	0.0
4 時	6.1	東北東	1002.5	1003.1	0.0	4 時	8.9	南南西	999.4	1000.0	0.0
5 時	5.7	東北東	1002.2	1002.8	0.0	5 時	5.7	南西	1000.8	1001.4	0.0
6 時	6.9	東北東	1001.3	1001.9	0.0	6 時	6.3	南西	1001.7	1002.3	0.0
7 時	7.6	東北東	1001.0	1001.5	0.0	7 時	4.4	西南西	1003.1	1003.7	0.0
8 時	4.3	東	1000.7	1001.3	0.0	8 時	3.8	南西	1003.6	1004.2	0.0
9 時	5.9	東北東	1000.2	1000.8	0.0	9 時	4.0	南西	1004.4	1005.0	0.0
10 時	5.9	東	999.6	1000.1	0.0	10 時	1.7	南西	1004.8	1005.3	0.0
11 時	6.2	東北東	997.5	998.1	1.5	11 時	4.0	南	1004.5	1005.1	0.0
12 時	7.3	東	996.5	997.1	1.5	12 時	5.3	南	1004.4	1005.0	0.0
13 時	7.4	東北東	993.9	994.4	1.5	13 時	5.7	南	1003.8	1004.3	0.0
14 時	8.0	東北東	991.1	991.6	1.5	14 時	5.7	南	1003.8	1004.3	0.0
15 時	8.5	東北東	988.7	989.2	1.5	15 時	4.5	南南西	1003.4	1003.9	0.0
16 時	8.4	東北東	986.6	987.2	1.5	16 時	3.9	南南西	1003.5	1004.1	0.0
17 時	8.6	東北東	983.4	984.0	1.5	17 時	2.8	南南西	1003.9	1004.4	0.0
18 時	9.5	東北東	980.0	980.6	2.0	18 時	2.8	南西	1003.6	1004.2	0.0
19 時	9.5	東	977.5	978.0	7.0	19 時	3.0	南南西	1004.5	1005.1	0.0
20 時	7.6	東	977.5	978.0	21.0	20 時	1.7	南西	1005.2	1005.7	0.0
21 時	6.9	南	979.6	980.2	40.5	21 時	1.8	南南西	1005.4	1006.0	0.0
22 時	17.6	南南西	982.6	983.1	50.5	22 時	2.5	南西	1005.9	1006.5	0.0
23 時	16.2	南南西	985.5	986.0	50.5	23 時	0.9	西南西	1006.0	1006.6	0.0
24 時	16.9	南南西	989.5	990.1	50.5	24 時	2.1	西	1005.9	1006.5	0.0

臨港消防署

8/30	風速 m/s	風 向	氣 压 (hPa)		日雨 量 mm	8/31	風速 m/s	風 向	氣 压 (hPa)		日雨 量 mm
			現 地	海 面					現 地	海 面	
1 時	4.0	南東	1004.1	1004.4	0.0	1 時	11.5	南南西	994.0	994.2	0.0
2 時	6.2	南東	1003.8	1004.0	0.0	2 時	5.0	南南西	995.8	996.0	0.0
3 時	4.8	東南東	1003.4	1003.6	0.0	3 時	3.4	南南西	997.9	998.1	0.0
4 時	4.2	東南東	1003.0	1003.2	0.0	4 時	6.4	南南西	1000.1	1000.3	0.0
5 時	4.5	東南東	1002.5	1002.7	0.0	5 時	3.1	西北西	1000.8	1001.1	0.0
6 時	4.9	東	1002.0	1002.2	0.0	6 時	3.5	西北西	1001.9	1002.1	0.0
7 時	6.0	東南東	1001.2	1001.4	0.0	7 時	2.8	西北西	1003.4	1003.6	0.0
8 時	5.3	東南東	1001.1	1001.3	0.0	8 時	3.5	西北西	1004.0	1004.2	0.0
9 時	4.8	東南東	1000.8	1001.1	0.0	9 時	2.1	西	1004.8	1005.0	0.0
10 時	6.4	南東	1000.0	1000.2	0.0	10 時	0.9	西北西	1005.2	1005.4	0.0
11 時	5.2	東	997.8	998.0	1.5	11 時	2.6	南南西	1005.0	1005.3	0.0
12 時	5.8	東南東	996.9	997.1	1.5	12 時	2.9	南南西	1005.0	1005.3	0.0
13 時	6.1	東南東	993.7	994.0	1.5	13 時	3.3	南西	1004.5	1004.7	0.0
14 時	6.2	東南東	991.1	991.3	1.5	14 時	2.2	南南西	1004.3	1004.5	0.0
15 時	8.0	南東	988.9	989.1	1.5	15 時	2.5	南南西	1004.1	1004.4	0.0
16 時	7.2	南東	986.9	987.1	1.5	16 時	2.3	南西	1004.0	1004.2	0.0
17 時	7.7	東南東	983.8	984.1	1.5	17 時	1.6	南西	1004.4	1004.6	0.0
18 時	9.0	東南東	980.4	980.6	2.5	18 時	1.8	南南西	1004.3	1004.5	0.0
19 時	7.9	東南東	978.1	978.3	7.5	19 時	1.8	南西	1005.2	1005.4	0.0
20 時	5.7	南南東	978.2	978.5	22.5	20 時	1.2	南南西	1005.7	1005.9	0.0
21 時	7.9	南南西	980.4	980.6	35.5	21 時	1.6	南	1006.0	1006.3	0.0
22 時	8.5	南南西	983.4	983.7	49.0	22 時	1.4	南南西	1006.2	1006.4	0.0
23 時	7.4	南南西	987.1	987.4	49.5	23 時	1.1	南南西	1006.2	1006.4	0.0
24 時	12.5	南南西	990.6	990.8	50.0	24 時	1.3	西北西	1006.6	1006.8	0.0

○ 倉敷地域への注意報・警報の発表状況(8月28日～8月31日)

岡山地方気象台 発表日時	種 類		解除日時
	注 意 報	警 報	
8/28 10:30	強風・波浪		切 替
15:50	高潮		8/28 23:50
8/29 16:20	高潮		切 替
8/30 5:35		暴風・波浪	切 替
7:35	大雨・洪水		切 替
13:52		高潮	8/31 2:55
21:10		大雨・洪水	切 替
23:40	大雨・洪水		8/31 1:00
8/31 2:55	強風・波浪		8/31 10:32

○ 岡山地方気象台観測表（8月30日～8月31日）

・ 宇野港潮汐観測資料（潮位は観測基準面からの高さ）

8月30日満潮	10時42分 3.22m (1.48m)	23時18分 4.28m (2.54m)
干潮	5時29分 1.96m (0.22m)	16時50分 1.48m (-0.27m)
8月31日満潮	11時21分 3.02m (1.28m)	*****
干潮	6時26分 1.67m (-0.08m)	17時51分 0.99m (-0.76m)

8月30日	毎正時潮位 (m)	8月31日	毎正時潮位 (m)
1時	3.17 (1.43)	1時	3.91 (2.17)
2時	2.77 (1.03)	2時	3.40 (1.66)
3時	2.38 (0.64)	3時	2.79 (1.05)
4時	2.11 (0.37)	4時	2.29 (0.55)
5時	1.98 (0.24)	5時	1.92 (0.18)
6時	1.98 (0.24)	6時	1.69 (-0.06)
7時	2.18 (0.44)	7時	1.72 (-0.03)
8時	2.54 (0.80)	8時	2.03 (0.29)
9時	2.93 (1.19)	9時	2.48 (0.74)
10時	3.17 (1.43)	10時	2.85 (1.11)
11時	3.21 (1.47)	11時	3.01 (1.27)
12時	3.05 (1.31)	12時	2.98 (1.24)
13時	2.69 (0.95)	13時	2.73 (0.99)
14時	2.25 (0.51)	14時	2.30 (0.56)
15時	1.85 (0.11)	15時	1.81 (0.07)
16時	1.57 (-0.18)	16時	1.37 (-0.38)
17時	1.49 (-0.26)	17時	1.08 (-0.67)
18時	1.67 (-0.08)	18時	0.99 (-0.76)
19時	2.12 (0.38)	19時	1.16 (-0.59)
20時	2.73 (0.99)	20時	1.59 (-0.16)
21時	3.38 (1.64)	21時	2.16 (0.42)
22時	3.96 (2.22)	22時	2.67 (0.93)
23時	4.27 (2.53)	23時	3.03 (1.29)
24時	4.20 (2.46)	24時	3.24 (1.50)

() 内TP値

・ 岡山地方気象台による観測値

8/30	風速 m/s	風 向	気 圧 (hPa)		雨量 mm/h	8/31	風速 m/s	風 向	気 圧 (hPa)		雨量 mm/h
			現 地	海 面					現 地	海 面	
1 時	7.3	東南東	1002.5	1004.5	—	1 時	18.4	南西	989.6	991.6	0.0
2 時	8.6	東南東	1002.1	1004.1	0.0	2 時	16.0	南西	992.4	994.4	0.0
3 時	10.8	東南東	1002.0	1004.0	0.0	3 時	11.2	南西	994.8	996.8	0.0
4 時	8.3	東	1001.4	1003.4	0.0	4 時	7.9	西南西	996.8	998.8	0.0
5 時	9.0	東南東	1001.4	1003.4	0.5	5 時	10.9	西	997.8	999.8	0.0
6 時	9.3	東	1000.3	1002.3	0.5	6 時	5.3	西	999.5	1001.5	0.0
7 時	9.4	東南東	999.8	1001.8	—	7 時	3.7	西南西	1000.7	1002.7	—
8 時	10.9	東南東	999.6	1001.6	—	8 時	5.0	西南西	1001.5	1003.5	—
9 時	10.8	東南東	999.2	1001.2	—	9 時	2.5	西南西	1002.4	1004.4	—
10 時	9.9	東南東	998.2	1000.2	0.0	10 時	5.5	西南西	1002.5	1004.5	—
11 時	9.1	東南東	997.0	999.0	—	11 時	3.7	西	1002.3	1004.3	—
12 時	13.1	東南東	995.0	997.0	0.0	12 時	3.2	西南西	1001.9	1003.9	—
13 時	14.4	東南東	993.6	995.6	0.0	13 時	6.1	南	1001.4	1003.4	—
14 時	15.5	東南東	991.0	993.0	0.0	14 時	6.4	西	1001.6	1003.6	—
15 時	15.8	東南東	988.7	990.7	1.0	15 時	2.4	北北西	1001.4	1003.4	—
16 時	12.5	東南東	986.4	988.4	0.0	16 時	3.3	南南西	1001.5	1003.5	—
17 時	16.3	東南東	983.5	985.5	0.5	17 時	2.6	南南西	1001.6	1003.6	—
18 時	18.0	東南東	980.5	982.5	1.0	18 時	2.8	南西	1001.6	1003.6	—
19 時	15.6	東南東	977.7	979.7	2.5	19 時	2.5	南南東	1002.5	1004.5	—
20 時	12.5	南東	976.5	978.5	8.0	20 時	1.0	南南西	1003.0	1005.0	—
21 時	11.9	南東	977.7	979.7	22.5	21 時	2.9	南	1003.3	1005.3	—
22 時	15.7	南南西	979.9	981.9	20.0	22 時	1.6	南西	1003.7	1005.7	—
23 時	18.2	南西	983.0	985.0	0.5	23 時	0.6	西北西	1003.6	1005.6	—
24 時	20.4	南西	986.1	988.1	1.0	24 時	1.7	北西	1003.8	1005.8	—

第2章 被害状況

台風16号の被災は、記録的な高潮による越波、越水と、海側排水口・水路からの逆流に起因した浸水被害を特徴とする。

この浸水により、死者1名、軽傷者2名の人身被害が発生したほか、沿岸部3地区の総浸水面積は約900ha、戸数にして4,380戸に達した。

1. 地区別住家被害戸数・世帯人数

地区	町名	住 宅			
		床上浸水戸数	世帯人数	床下浸水戸数	世帯人数
水島地区	南畝	50	128	334	862
	中畝	0	0	44	113
	松江	0	0	58	150
	東塚	0	0	13	33
	呼松	80	207	53	137
	小計	130	335	502	1,295
児島地区	田の口	351	930	51	133
	下の町	407	1,036	11	28
	児島味野	159	416	45	117
	児島小川	213	558	0	0
	下津井	46	120	120	313
	田ノ浦	9	23	57	148
	吹上	8	21	58	151
	唐琴	396	1,010	26	67
	元浜	0	0	181	471
	大島	109	312	15	43
	通生	4	12	16	48
	塩生	21	63	23	69
	小計	1,723	4,501	603	1,588
玉島地区	柏島	346	858	30	74
	乙島	33	86	318	833
	黒崎	235	641	107	292
	勇崎	197	538	156	426
	小計	811	2,123	611	1,625
合計		2,664	6,959	1,716	4,508

被害戸数	4,380 戸
------	---------

世帯人数	11,467人
------	---------

人的被害	死者1人、軽傷者2人
------	------------

2. 農林水産関係の被害状況

(1) 農業関係

被害作物	被害か所	被害面積	被害額	被害内容
稲	南畝1～7丁目	12.8ha	21,866 千円	海水流入 塩害
	中畝1丁目	1.9ha		
	松江1～2丁目	5.3ha		
	玉島勇崎・黒崎新町	約1.0ha		
	計	約21.0ha		
桃(黄金桃)	浅原、富田、玉島陶	12ha (2.9t)	1,679 千円	落果
梨(20世紀、新高、愛宕)	富田、玉島陶	20ha (10.3t)	3,981 千円	落果
カーネーション	玉島黒崎	0.1ha (77千本)	3,311 千円	海水、土砂流入
れんこん	連島町鶴新田	1.0ha (49.9t)	14,975 千円	葉やぶれ
なす	安江	1.0ha (5.9t)	1,411 千円	茎葉、果実損傷
いちじく	富田、玉島陶	2.7ha (3.5t)	1,404 千円	落果
合 計			48,627千円	

(2) 水産業関係

被害施設	被害か所	被害額	被害内容
漁業施設 17漁協 と2地区 漁連の共 同利用施 設など	荷捌き施設(冷蔵庫、冷凍庫、ヘルコンパアなど)	233,000 千円	浸水による故障
	漁船保全施設(洗浄ポンプ、ウインチなど)		浸水による故障
	種苗生産、中間育成施設など		強風、越波による損傷
漁港施設	勇崎漁港南堤防(押山)	81,100 千円	法裏崩落(82m)
	小原漁港北堤防(宝亀)		法裏崩落(207m)
	通生漁港第一防波堤		中央部パラペット欠損(16m) 水門配電操作盤破損
合 計		314,100千円	

3. 公共土木施設（倒木、冠水等）

		道路	河川	公園
合計	件数	110	16	90
	金額（千円）	40,840	31,000	20,800

4. 教育施設

(1) 学校関係（被害内容別施設数）

	ガラス破損	屋根破損	倒木	とい落下	浸水	合計
幼稚園	2	6	6	0	1	15
小学校	3	8	12	2	3	28
中学校	4	5	7	1	2	19
合計	9	19	25	3	6	62

(2) 公民館（被害内容別施設数）

	ガラス破損	屋根破損	倒木	とい落下	浸水	合計
公民館	1	1	1	1	4	8

(3) スポーツ施設

倉敷運動公園弓道場 防矢ネット全壊 ほか6施設

(4) 文化財関係

県指定文化財・熊野神社本殿（第四殿）の壁板が一部剥離

国の登録有形文化財・野崎家別邸迨暇堂の土塀が一部倒壊

国の重要文化財・大橋家住宅の板塀が一部倒壊

5. 福祉施設

児童福祉施設	公立保育所1園、民間保育所1園
老人福祉施設	老人憩の家5施設、養護老人ホーム施設、ケアハウス1施設
障害者施設	福祉作業所1施設

6. 文化施設等

文化施設	倉敷市民会館、大野昭和齋旧居、薄田泣菫生家
地域集会所等	校区集会所1施設、地域集会所18施設
交通安全施設	カーブミラー19か所
観光施設	沙美海水浴場公衆便所破損、東大橋家漆喰壁はく離、サメ防除網破損、観光道路倒木等処理
環境施設	斎場2か所、墓地2か所 環境監視センター、呼松測定局
清掃施設	資源選別所、東部最終処分場
労働施設	児島勤労青少年ホーム
消防施設	下津井出張所

7. 下水道施設（人数は処理人口を表す）

児島下水処理場(50,500人)	道路側溝から合流污水管に流入した海水により沈砂池が水没。機械設備、電気設備が冠水し、運転停止。
下の町ポンプ場(7,000人)	直接又は道路側溝から合流管に流入した汚水により、ポンプ室・沈砂池が水没。機械設備、電気設備が冠水し、運転停止。

田の口ポンプ場 (2,000人)	防波堤越波又は道路側溝等より分流雨水管に流入した海水により沈砂池が水没。機械設備、電気設備が冠水し、運転停止。
------------------	---

8. 上水道施設

8月30日(月)	
倉敷地区	大森団地ほか2か所で停電のため送水ストップするが、送電復旧により断水前に通常運転。
水島地区	福田配水池ほか4か所で電話回線不通のため制御不能となるが、回線復旧により断水前に通常運転。
児島地区	菰池配水池ほか3か所で停電のため送水ストップするが、送電復旧により断水前に通常運転。
玉島地区	岩谷ポンプ場で海水侵入のため、ポンプ及び制御盤が損傷。応急修理により31日17時に復旧。高地区10戸で約3時間の断水。円通寺配水池で停電のため送水ストップ。高地区20戸で約30分間の断水。勇崎配水池で水位計故障のため手動運転。31日11時に復旧。
8月31日(火)	
玉島地区	岩谷近くの県道が陥没し、2か所で水道管(口径250mm)の露出を確認。9月3日露出管防護完了。
9月5日(日)	
玉島地区	柏島(宮地)で、私道陥没のため水道管(口径50mm)が破損、4戸断水し、仮設管により仮復旧(断水時間約3時間)

9. ライフライン

被害状況	
水道	停電、管路破損等により34世帯で断水
電気	断線等により延べ21,026世帯で停電

10. 浸水の状況

岡山県土木部河川課が民間コンサルタントに委託して行った調査によれば、市域の浸水ブロック(浸水範囲ごとに1ブロックとしたもの)は、全体で47か所、面積にして901.2haに達した。ブロック別の調査結果は次頁のとおり。

項目	記号等	判断基準
背後地重要度	A	重要度が高い(人口、資産が集中し、重要施設がある地区で、高潮により多大な人命、財産の喪失が生じる地域)
	B	重要度(通常)Aランク以外の地域
地形的要因	低地盤高	従来の既往最高潮位(H.H.W.L)より低い地盤高区域
	高地盤高	従来の既往最高潮位(H.H.W.L)より高い地盤高区域
防護水準	I	台風16号以外の高潮でも浸水被害が生じたケース
	II	台風16号の高潮で初めて浸水したケース

番号	浸水地区名	位置	被災時潮位 (TP+)	最大浸水深 (cm)	浸水面積 (ha)	背後地 重要度	地盤高	防護 水準
1	唐琴地区	児島唐琴3,4丁目	3.00	120	19.0	A	低	II
2	田ノ口東地区	児島唐琴1,4丁目	3.00	100	3.0	A	低	II
3	田ノ口西地区	田の口5,6丁目	3.00	120	6.4	A	低	II
4	住友化学田ノ口	田の口6丁目	3.00	86	5.9	A	高	I
5	琴浦地区	田の口1,2,7丁目・下の町1,2,7~10丁目	3.00	160	60.0	A	低	II
6	菅刈地区	児島下の町1丁目	3.00	40	2.0	A	高	II
7	児島味野地区	児島味野1丁目・小川3丁目	2.80	130	26.6	A	低	II
8	浜の宮地区	児島味野	3.10	60	4.5	A	低	II
9	元浜地区	児島元浜町	3.10	80	18.0	A	低	II
10	大島地区	大島2丁目	3.00	100	4.0	A	低	II
11	下津井吹上地区	下津井吹上1丁目・田ノ浦1丁目	2.90	70	7.4	A	低	II
12	下津井地区	下津井1,3丁目	3.00	110	8.8	A	低	II
13	大室地区	下津井5丁目	3.00	40	2.2	A	低	II
14	高室地区	高室	3.00	100	1.2	B	低	II
15	通生地区	通生	3.20	80	3.0	B	低	II
16	サノヤス	児島塩生	3.30	40	6.6	A	低	II
17	塩生西地区	児島塩生	2.90	90	4.2	B	低	II
18	塩生地区	児島塩生	3.00	70	6.4	B	低	II
19	ダイソー	児島塩生	3.30	30	2.0	A	低	I
20	旭化成塩生	児島塩生	3.20	40	31.5	A	低	I
21	ジャパンエナジー	潮通1~3丁目	3.60	60	155.0	A	低	I
22	呼松地区	呼松2,3丁目	3.26	94	8.7	A	低	II
23	東鉄	南畝4丁目	3.22	120	2.7	A	低	I
24	南畝地区	南畝1丁目・松江3丁目	3.27	155	102.0	A	低	II
25	三菱自工	水島海岸通1丁目	3.22	70	13.0	A	低	II
26	新日本石油	水島海岸通4,5丁目	3.20	30	14.0	A	高	II
27	JFE	水島川崎通1丁目	3.20	90	26.3	A	高	I
28	クラレ玉島	玉島乙島	2.90	70	14.2	A	低	II
29	中電玉島	玉島乙島新湊	3.33	70	38.5	A	高	II
30	三菱ロジスティック	玉島乙島	3.20	90	40.0	A	高	I
31	ハーバーアイランド	玉島人工島	3.30	60	56.8	A	低	II
32	住友重機	玉島乙島	3.20	80	76.5	A	低	II
33	渡里南地区	玉島乙島	3.20	100	5.0	B	低	I
34	渡里地区	玉島乙島・玉島3丁目	3.20	120	13.9	A	低	I
35	玉島中央地区	玉島中央3丁目	3.20	100	7.4	A	低	II
36	柏島北地区	玉島柏島	3.20	145	9.4	A	低	I
37	柏島中地区	玉島柏島	3.20	150	5.4	A	低	I
38	柏島南地区	玉島柏島船宮	3.20	250	13.8	A	低	II
39	勇崎地区	玉島勇崎・黒崎新町	3.35	150	27.7	A	低	I
40	小原地区	玉島黒崎小原	3.35	90	5.5	A	低	I
41	沙美東地区	玉島黒崎	3.35	90	0.3	B	低	I
42	沙美地区	玉島黒崎沙美東・沙美西	3.35	105	23.4	A	低	I
43	岩屋地区	玉島黒崎岩谷	3.35	110	0.9	B	高	I
44	南浦地区	玉島黒崎南浦	3.70	200	16.5	A	高	I
45	松島	松島	3.30	30	0.3	B	高	II
46	六口島	六口島	3.27	70	0.3	B	高	I
47	六口島西	六口島	3.27	60	1.0	B	高	I

第3章 応急活動

第1節 対応経過概要

8/29(日)

16:20 高潮注意報発表

8/30(月)

5:35 暴風・波浪警報発表

6:20 警戒体制準備（防災対策課）

7:35 大雨・洪水注意報発表

8:30 警戒体制 通常勤務全職員

13:52 高潮警報発表

14:06 FMくらしき、消防広報車で警報発表・注意喚起を告知（第1回）

15:05 FMくらしき、消防広報車で警報発表・注意喚起を告知（第2回）

16:27 FMくらしき、消防広報車で警報発表・注意喚起を告知（第3回）

17:00 警戒体制 職員配備182人

各地区において情報収集、道路冠水・床下浸水の情報入電

21:10 大雨・洪水警報発表

22:00 倉敷市災害対策本部設置

沿岸部の避難所（小・中学校）開設を指示し、毛布等の物資搬送を開始

22:25 児島地区沿岸部に避難勧告発表

22:50 非常配備体制2次配備（全職員非常招集）

災害対策本部の各部・各班が災害対応開始

23:25 玉島・水島地区沿岸部に避難勧告発表（23:00 水島港最高潮位 4.95m）

23:40 大雨・洪水警報が大雨・洪水注意報に切替

23:57 宇野港満潮

8/31(火)

1:00 大雨・洪水注意報解除

2:55 高潮警報解除、暴風・波浪警報が強風・波浪注意報に切替

8:00 第1回災害対策本部会議

10:00 玉島柏島地区避難勧告解除

以降各地区の状況に応じ順次勧告解除、被災状況調査開始
市長現地調査

10:32 強風・波浪注意報解除

15:00 第2回災害対策本部会議

9/1(水)

10:30 第3回災害対策本部会議

9/ 2(木)

13:00 第4回災害対策本部会議

9/ 3(金)

9:00 被災地区に市民相談窓口22か所を開設(～5日)

9:10 自衛隊の災害派遣要請

12:30 自衛隊が市内到着。児島、玉島地区で災害ごみの撤去・防疫活動開始(～6日)

9/ 4(土)

8:30 市長現地調査(20:30まで)

9/ 5(日)

9:00 相談窓口開設期間を9/12まで延長

19:50 9/5現在 災害救援ボランティア活動 延人員数907人

9/ 6(月)

8:00 第5回災害対策本部会議

12:00 自衛隊撤収

9/ 9(木)

13:00 関係省庁合同現地調査(内閣府大臣官房防災担当審議官ほか関係省庁職員25名)

第2節 災害対策本部設置前後の状況(8月30日～9月1日)

大型で強い勢力の台風16号は、8月30日(月)10時前、鹿児島県串木野市付近に上陸し、九州を縦断した後、17時半頃、山口県防府市付近に再上陸した。

倉敷地域に対しては8月29日(日)16時20分に高潮注意報、翌30日5時35分には暴風・波浪警報、同7時35分に大雨・洪水注意報が発表され、13時52分には高潮警報が発表された。市ではこれらの情報を受け、学校施設等に対して避難所開設に係る体制の準備と徹底方を指示するとともに、エフエムくらしきのラジオ放送によって、午後3回(14時06分、15時05分、16時27分)にわたって高潮等への警戒を呼びかけ、併せて消防署による警戒パトロールを開始した。

16時40分、岡山地方気象台は30日夕方から満潮時刻前後にかけて、潮位が通常時の満潮より70cmから100cm高くなり、宇野港では観測史上最高潮位を記録するおそれがあるとの見通しを示した。

17時00分、市は警戒体制を敷き、岡山県は倉敷地方振興局に倉敷地方災害対策本部を設置した。

20時48分、岡山地方気象台は22時頃の高潮のピーク時、宇野港の潮

位が230cmに達するとの予測を発表した。以後、高潮に対する警戒情報は翌31日(火)1時過ぎまで断続的に出され、市では17時以降も総勢182名を動員して警戒体制を継続した。

21時01分、玉島消防署より玉島港沿い県道倉敷長浜笠岡線を越水する恐れあり(玉島柏島66番地)との情報を受領した。玉島地区ではこの頃より海水の浸入が始まり、翌31日午前1時30分頃まで続いた。一部地域を除き、ほとんどの地区の浸水が解消されるには、なお6時間程度を要する結果となったが、30日のこの時点では局地的な冠水被災情報の扱いにとどまった。

21時10分、大雨・洪水注意報が大雨・洪水警報に切り換えられ、この発表と相前後して21時35分頃までは、東町、中庄、万寿、老松、中島など、旧倉敷市内の水路溢水、倒木等の対応に追われた。一方、沿岸部については、21時13分、唐琴4丁目子ども広場の冠水、21時35分、玉島中央町の床下浸水など、頻繁に被災情報が入電され始め、漸く尋常でない状況が認識されつつあった。しかし、電話回線が輻輳状態であったため、情報収集と業務支援を目的として、順次、沿岸部3支所への職員派遣を行うが、派遣した職員が現場対応に忙殺される結果となり、現地情報の入手は困難を極めた。

30日深夜の満潮時刻(宇野港23時57分)を控えて、22時00分に倉敷市災害対策本部を設置、第1次非常配備体制を敷くとともに、沿岸部避難所の開設を急いだ。こうした中で、22時08分、大島2丁目で床下浸水、下津井吹上で道路冠水、22時18分には神亀小学校西用水の溢水などの被災情報を相次いで受理した。

- * 大型で強い；台風の勢力を示す目安に「大きさ」と「強さ」がある。「大型(大きい)」は、強風域(平均風速15m/s以上の強い風が吹いている範囲)の半径が500km以上800km未満で、800km以上を「超大型(非常に大きい)」と呼ぶ。「強さ」は最大風速で区分され、33m/s以上44m/s未満を「強い」、44m/s以上54m/s未満を「非常に強い」、54m/s以上を「猛烈な」と表現する。

* 倉敷市災害対策本部条例

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条第7項の規定に基づき、倉敷市災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第4条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(雑則)

第5条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

沿岸部3支所の地区本部では、本部を設立した時点ですでに避難勧告の発表を迫られていたが、災害対策本部との通信連絡が困難であったため、避難勧告権限を持つ本部長（市長）との協議が行えず、一時的に中枢の指示系統が断たれる状況に陥った。この指示系統の混乱により、結果的に勧告発表までに時間ロスがあったと推測される。

* 倉敷市地域防災計画 第4章 災害応急対策 第6節 災者救護及び住民保護

第2 避難

1 実施責任者

災害による避難のための立ち退きの指示、勧告及び避難所の開設並びに避難所への収容保護は、次の者が行う。

(1) 避難の勧告 市長

この後22時25分、児島地区沿岸部に対し避難勧告を発表、同時刻に開設した11避難所に94人の避難者があり、毛布、カンパン、おかゆ等の搬

送を行った。22時50分、第2次非常配備体制に移行し、全職員を招集する措置をとった。23時25分、玉島・水島地区沿岸部に対し避難勧告を発表、この時点での避難状況は、玉島地区9か所181人、水島地区2か所3人、倉敷地区1か所自主避難3人であった。

23時40分、大雨・洪水警報は注意報に切り替えられたが、沿岸部の浸水状況は改善されず、やむなく国土交通省中国整備局長宛て、排水ポンプ車0.5m³/s2台の出動要請を行った。8月31日(火)0時05分には、呼松及び南畝地区は、避難するために家の外へ出ること自体が危険との報告があり、避難行動を一時見合わせて2階などで待機するよう広報を行った。また、0時15分には、用水越水による南畝1丁目の床上浸水、1時00分には南畝6丁目内の用水溢水と被災情報が相次いだ。更に、1時37分には、玉島黒崎の宝亀土手(寄川排水ポンプ場)が決壊の恐れがあるため、勇崎及び黒崎新町住民は玉島南小と柏島小へ避難させ、土のう積みの手配を行ったとの報告があり、緊張は一気に高まった。その後も現地情報が続く中、対策本部は岡山県警察機動隊に対し、ポートによる床上浸水地区の被災者救出に係る応援を要請、これを受けて1時55分、岡山県警機動隊レスキュー隊11人が1時30分過ぎ玉島協同病院へ救出に入ったとの入電。また、2時27分には、中庄団地住民から停電の情報があり、1時現在の停電世帯は市内で約3,300世帯と判明した。

2時55分、高潮警報が解除され、強風・波浪警報は強風・波浪注意報となった。4時13分、玉島地区本部から、八幡保育園への避難者は120人に達したとの報告があった。また、4時28分、消防から、玉島勇崎において一人暮らし高齢者1名(82歳)の死亡が確認された旨の報告があった。4時37分、水島地区本部電話回線が復旧。4時40分、倉敷警察署から、三田五軒屋線平田交差点付近の看板が倒れ掛かっているため現場へバリケードの設置を、との要請があった。

4時45分、総務課職員が現地収集した沿岸部情報。玉島乙島地区の水位は低下、停電のため玉島西公民館から玉島南小学校へ避難者50人が移動、玉島南小学校の避難者数は284人から100人に減少、玉島協同病院周辺は依然として冠水状態。4時50分、引き続き沿岸部情報。南畝1~7丁目は浸水により車両通行不能、流木も散乱、松江は浸水が見られない。5時05分、同じく沿岸部情報。呼松の冠水は解消、旧道の両側は腰あたりまでの浸水跡、後片付けが始められており、ライフラインは正常。

5時15分、玉島地区本部から、勇崎南堤防(押山土手)が破損、現状調査中との連絡があった。結果的には、勇崎南堤防は高潮と越波のため堤防裏側が浸食され、被災延長は120m(全長650.1m)に達した。また、小原北堤防(宝亀土手)についても同じく浸食が著しく、被災延長は300m(全長491.0m)に上った。

6時00分、一般廃棄物対策課が、し尿汲み取りを始めた。7時00分、総務局が9班編成で被災地域と床上、床下浸水被害の実態調査を開始し、建設局は道路等の安全確認に取り掛かった。

8月31日（火）8時00分、第1回災害対策本部会議を開催し、台風の現在状況のほか、職員配備体制、被害状況、避難所の開設状況、各部局の対応状況の確認を行うと同時に、今後の広報体制の整備と更に詳細な情報の取りまとめを行うこととされた。

会議後、本部長（市長）が沿岸部の現地視察に赴いた。

10時00分、玉島柏島地区の避難勧告を解除。10時32分、強風・波浪注意報が解除された。11時05分、水島六間川東西地区の避難勧告を解除。11時30分、玉島勇崎地区の避難勧告を解除。11時38分、児島田の口地区及び玉島乙島地区の避難勧告を解除。

15時00分、第2回災害対策本部会議を開催し、建物被災状況、避難所の職員配置に関する報告のほか、建設局、市民環境局、保健福祉局、経済局、市教委からそれぞれ今後の復旧事業等について、水道局から断水状況等について報告があった。また、市長から現地視察による被災地状況の説明がなされた。その他、台風18号に対する被災予防、避難勧告の発令方法、高齢者をはじめとした避難生活者への意向調査実施等について協議を行い、併せて災害救助法の適用申請を決定した。

9月1日（水）10時30分、第3回災害対策本部会議を開催。各局長並びに沿岸部3支所長から、現在の対応状況と今後の見通し、課題等の報告があった。その他、救援業務の窓口統一と被災者融資制度に関する早急な調査等が指示された。

なお、この時点で把握していた主要な被害は、人的被害が死者1名、負傷者2名、床上浸水2, 643戸、床下浸水1, 693戸、三菱自動車工業(株)で車両1, 400台が冠水、(株)ジャパンエナジーで冠水を原因とするスパーク火災2件（オフサイト変電所、流動接触分解装置磁気遮断機）及び油流出1件（南端廃油処理施設から北側呼松水路へ重油約500Lが流出）、冠水を原因とする車両火災3件などのほか、公共施設では、国道430号が唐琴地内で、主要地方道倉敷長浜笠岡線が沙美地内で、それぞれ路肩崩落により通行止め、また公園・街路などの樹木倒壊数は154本、小原漁港北堤防（宝亀土手）裏法面の崩壊、勇崎漁港南堤防（押山土手）の崩壊、通生漁港防波堤の一部欠落、下水ポンプ場2か所（下の町、田の口）の冠水、学校教育施設の浸水6か所、公民館の浸水4か所などであった。

9月1日、被害状況等の把握と、災害復旧に係る支援、助言を行うために県知事を本部長とする岡山県災害復旧支援本部が設置された。また、同日、11時45分、倉敷地方振興局に地方災害復旧支援本部が置かれた。

9月1日、16時30分、倉敷市に対し災害救助法の適用が決定された。

9月2日（木）2時20分、玉島地区本部2時現在の見回り報告、異常を認めず。9時00分、避難所の避難状況は、児島地区4か所21人のみ。

- * 排水ポンプ車0.5m³；8月31日（火）3時30分 玉島地区へ国土交通省岡山河川事務所から 旭川水系排水ポンプ車1台、同じく5時30分 高梁川水系排水ポンプ車1台が出動、2台の排水開始は6時30分。9時30分 福山河川国道事務所より更に2台が出動 16時30分終了。
- * 排水ポンプ場；沿岸部一帯にはポンプ場を設置しているが、玉島地区では停電（30日22時50分頃）と同時にポンプ室に海水が浸入、稼動不能となった。これらのポンプは内水排除のために設けられており、本来、海側からの大量の浸水には対応不可能なものである。

第3節 その後の経過（9月2日～6日）

9月2日（木）平成16年9月定例市議会開会

[市長提案理由説明要旨から抜粋]

このたびの被害に関して、8月31日に本市から国・県へ災害救助法の申請をしておりましたところ、昨日、9月1日、適用が決定いたしました。災害救助法におきましては、一定の要件を満たした世帯について、家財被害等に対し150万円までの災害援護資金の貸付が可能であり、本市としては早急に受付事務を開始いたします。

また、各種減免制度や、り災証明の発行につきましても、児島・玉島・水島の各支所に担当者を配置し、申請窓口の一本化を図っていくなど、被災された方々にできるかぎり利便がよくなるように対応してまいりたいと考えております。さらに、水道料金の減免制度の見直しなど、市独自の支援制度についても、早急なとりまとめを指示したところであります。

いずれにいたしましても、一日も早い復旧に全力を傾注するとともに、安全・安心のまちづくりの実現に向けて、努力してまいります。

9月2日13時00分、第4回災害対策本部会議を開催。浸水被害のあった世帯への見舞金（床上浸水3万円、床下浸水1万円）支給のほか、災害相談窓口の早期設置と広報、各地区への職員応援体制、市議会との連絡窓口、消毒作業の現状と問題、台風18号への備え等を検討・決定した。

9月2日13時10分、教育委員会より、避難所に関する報告。小学校18、中学校9、公民館1、計28か所（8/30～9/1）、自主避難3か所（8/30～9/2）。

14時50分、県危機管理監から岡山県災害復旧支援本部の設置についてFAX入電。

16時50分、環境部から9月3日（金）から5日（日）までのごみ処理に従事する職員の応援要請があり、児島環境センター、玉島環境センター、環境施設課に延べ650人（3日150人、4日250人、5日250人）の配置を決定。ごみの集積、ごみステーションでの分別、電化製品等大型り災ごみの積込み、交通整理等の作業に従事する。また、土・日曜日には、教育施設分室から職員6人、パッカー車2台、ダンプ1台が加わる。

17時00分、市内22か所の災害相談窓口開設の広報を開始、18時00分には市ホームページに掲載した。

18時30分、災害被災地復旧活動のボランティア募集を、ケーブルテレビ行政チャンネルとホームページに掲載。18時41分、一般廃棄物対策課から、り災ごみの処理と便漕が溢れた世帯のし尿汲み取りについて報告。

19時30分、ごみ収集に伴う現場での混乱に備え、紛議時の警察官派遣に

ついて所轄署の意向を打診し内諾を得る。

19時45分、災害相談窓口の相談事例を追加し、ホームページ上に掲載。

19時50分、社会福祉協議会玉島事務所から、ボランティアの募集期間は9月3日から5日までの3日間とし、玉島地区内の中・高校、大学、報道各社にその内容のチラシを配布したとの連絡があったため、行政チャンネルとホームページでの取り扱いは中止する。

20時00分、市民相談窓口受付簿（書式）をインターネット上にファイル登録。

21時00分、自衛隊派遣要請会議。22時00分、岡山県に対し実務者レベルで自衛隊派遣要請を行う。

9月3日（金）8時49分、市長から岡山県知事に対し、公式に自衛隊の災害派遣要請を依頼した。要請日時9月3日午前9時10分。これを受け、県は直ちに口頭で自衛隊への派遣要請を行った。希望勢力は、人員110名、車両20台。活動内容は、大型り災ごみの撤去、浸水地区の道路消毒、これらに付随する活動。10時30分、災害対策本部による記者発表を行い、併せて県作成の自衛隊派遣にかかる広報チラシをホームページに登載した。

10時54分、下津井地区から汲み取りトイレの内容物が溢れており、消毒その他の対応を急いでほしい旨の要請があった。

12時15分、観光振興室から国民宿舎良寛荘、王子が岳の入浴施設を、また、海員会館エスカルからエスカル水島の入浴施設を、いずれもボランティア、被災者に開放するとの連絡があった。

14時40分、県庁から、自衛隊派遣実数119人、車両36台との連絡。

16時05分、災害相談窓口の電話番号決定。

倉敷地方振興局総務振興課から災害復旧支援活動について報道への資料提供。

1. 9月3～5日児島地区において、道路作業車3台・延べ80人で廃棄物収集活動
2. 被災者の健康支援について倉敷市に対する人的支援と情報提供並びに公共施設等の消毒、家屋等の消毒方法の周知と指導。

9月3日（金）災害相談窓口受付件数は、児島158件、玉島82件、水島64件、合計304件。

平成16年9月3日

岡山県知事
石井 正弘 様

倉敷市長 古市 健三

自衛隊の災害派遣要請依頼について

災害を防除するため、下記のとおり、自衛隊の災害派遣要請を依頼します。

記

1 災害の状況及び派遣要請を依頼する理由

(1) 災害の状況

平成16年8月30日から8月31日の台風16号の高潮被害により、市内沿岸部広域にわたり、甚大な被害が発生している。現在までに把握しているところでは、死者1名、負傷者3名、床上浸水2,643棟、床下浸水1,693棟等、死者、負傷者はもとより、県域全体の床上浸水被害世帯数の約54%、また、床下浸水世帯数の約27%を本市の被害が占めるなど、県内最大の被害地域となっている。

この大規模な床上浸水被害による冠水により、し尿、汚泥等の汚水がゴミ、物資に混ざって大量に排出されており、いまだ気温も高く、衛生面で非常に不衛生な状態が続いており危険な状態である。また、使用不能となった畳、家財道具、生活用品、電化製品などの大型ゴミが、大量に排出されたことにより、これらの排出物が道路沿いの軒下、空き地、裏山等に山積みとなり、幹線道路、生活道路等の道路交通機能に甚大な支障をきたし、交通機能がマヒしている状態であり、当該地域への正常な救援、復旧活動が見込めない状態となっている。

現在までのところ、市職員延べ1,500人をはじめ、市内業者、市内外からのボランティア、周辺市町村からの応援等を動員して対応しているところであるが、被災個所が非常に広域にわたっているため、市行政における対応は限界に来ており、また、行政においては、住民に対し、被災状況の調査、被災証明発行等の各種の援助制度支援等の対応を併行して行っており、自治体活動の限界に達している。

なお、本市への災害救助法の適用が、9月1日に決定されている。

(2) 災害派遣を要請する事由

被災地域における防疫活動（防疫に先立つゴミ撤去、被災地域消毒等による被災地の機能回復）

2 派遣を必要とする期間

（相互協議）

3 派遣を希望する勢力

(1) 人員 110名 (2) 装備の概要 車両20両

4 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 派遣を希望する区域 倉敷市児島区域、玉島区域

(2) 活動内容 被災家屋から路上等に排出された畳、家具など大型ゴミの撤去、浸水地区の道路消毒及びこれらに付随する活動

9月4日8時00分、防災対策課まとめ。自衛隊活動規模、3日14時30分全員児島地区、隊員117人、車両36台（日本原81人18両、広島32人16両、岡山三軒屋4人2両）、4日は各地区に分散。

8時30分、市長現地調査、20時30分まで。

10時00分、水島地区、水を吸った土塀の処理などについて市民から相談、地元建設業者がボランティアとして対応した。

12時45分、玉島支所より、11時00分から支所市民課にボランティア希望の窓口を設置。13時45分、行政チャンネルでボランティア窓口を広報。

14時00分、台風16号に伴う災害ボランティアの派遣についてホームページ上に掲載。

19時00分、自衛隊作業報告。玉島沙美・1.5t車3両×60回運搬、98%終了。玉島南浦・2t車（業者）×15回運搬、10%終了。児島・3.5t車×24回運搬、7t車×12回運搬、30%終了。一部にごみの追加搬入が見られる。（搬入先・仮置場 児島リサイクル推進センター、玉島柏島ポンプ場広場など）

災害相談窓口の9月4日（土）受付件数は、児島220件、玉島90件、水島92件、合計402件。

9月5日（日）9時00分、災害相談窓口の開設期間を9月12日（日）まで延長することが決定された。

9時10分、これまでの職員動員数（現地、避難所ほか）人事課まとめ。

8月30日（月）456人	31日（火）746人
9月1日（水）114人	2日（木）27人
3日（金）226人	4日（土）353人
5日（日）323人	合計 2,245人

10時00分、自衛隊増派。

日本原18人、広島16人、岡山三軒屋2人。

現地人数、児島90人、玉島沙美23人、南浦12人。

10時30分、自衛隊作業進捗率報告。

児島・大型2台、ダンプ6台、30回運搬で40%終了。

11時30分、倉敷市社会福祉協議会（倉敷ボランティアセンター）から、家庭内消毒について市の方針が市民に伝達されていないこと、方針をわかりやすく、周知徹底する必要があること、床上の消毒はするが床下はしないなどの噂（実際は床上、床下の区別なく、要望に基づいて実施）があること等の報告。これを受け、災害対策本部において、改めて周知を図ることが確認された。

12時40分、自衛隊作業進捗率報告、玉島南浦60～70%、児島50～60%。

9月5日（日）の全体活動状況

- ・ 災害相談窓口受付件数（14時現在）
児島238件、玉島82件、水島100件、合計420件
- ・ ボランティア数
児島134人、玉島160人、水島31人、計325人
- ・ ごみ処理量
児島 3.5tダンプ、トラック 54台分、その他車両 22台分
玉島 1.5tトラック 20台分、その他車両 150台分

9月5日（日）20時現在 災害相談窓口受付件数

地区	会場名	9月3日(金)	9月4日(土)	9月5日(日)	合計
児島	唐琴公民館	27	21	33	81
	琴浦東文化会館	10	14	30	54
	琴浦公民館	5	42	46	93
	沖熊公会堂	40	11	3	54
	和井田自治会館	8	6	5	19
	中公会堂（小川）	8	40	24	72
	味野橋本公会堂	23	31	18	72
	下津井サビコーナー	8	1	3	12
	下津井公民館	20	42	37	99
	本荘公民館	1	2	19	22
	大島自治会館	8	10	16	34
小計	158	220	234	612	
玉島	玉島支所	23	13	18	54
	玉島西公民館	12	10	25	47
	小原公会堂	5	14	18	37
	黒崎中学校	10	12	22	44
	南浦小学校	17	8	23	48
	玉島西中学校	10	18	15	43
	乙島小学校	3	6	4	13
	乙島東小学校	2	9	6	17
	小計	82	90	131	303
水島	呼松公民館	35	29	20	84
	南畝公民館	20	46	38	104
	水島支所	9	17	15	41
	小計	64	92	73	229
合計		304	402	438	1,144

9月6日（月）8時00分、第5回災害対策本部会議を開催。

1. 現況報告

児島支所（ごみは全部完了、自衛隊は本日6日撤収、消毒は遅れており、今後全力で対応する）

玉島支所（ごみ・消毒は、昨日おおむね完了）

水島支所（ごみ・消毒はほぼ完了、要望に対しては逐次対応。南畝の基地の対応を憂慮している）

市民環境（ごみはほぼ完了。本日と明日、いずれも100名体制で路地裏パ

トロールを行う。現在の収集体制は9月9日（木）までの予定、その後は通常収集に移行）

下水道部（児島下水処理場、田の口・下の町のポンプ場について、費用負担が大きく、県と災害援助の協議中）

経済局（勇崎堤防押山土手は次の台風の接近が懸念されることから、ブルーシート、土のう等で応急措置を行う）

教委（制服は教委で調達。教科書も1週間以内に。登校できる状態にしている）

消防局（消防団員の活動に伴う車両被害について）

2. 被災者支援事業について

○中小企業対策

新制度

被災者に対し、平成16年末までの市制度融資利用者に利子補給（1.75%）を1年間限定で実施。

○住宅災害復旧等資金利子補給金（住宅）

対象者 個人被災者

利子補給対象額 50万円以上 300万円以下

対象額に対する利子のうち、4%以内を補助、期間7年間

○災害援護資金の貸付（家財）

世帯主が負傷なく、家財の1/3以上に損害があり、住居の被害がない場合 1,500千円 償還期間 10年間

3年間は無利子、その後年3%とするが、全額を利子補給する（県が半額補助）

○災害特別融資利子補給金（上記貸付等に該当しない場合のみ）

貸付限度額 1,500千円 利子補給上限1% 3年間限り

申請受付期間 16年12月末 融資対象 車両購入、墓地損壊等

3. 税等の減免について

4. 支援事業に係る規則、要綱等の整備について

5. 災害見舞金について

6. 災害関連経費の追加補正予算について

7. 今後のスケジュールについて

9月6日（月）、9時25分、災害援護資金貸付制度、災害特別融資利子補給金制度のホームページ公開。

11時00分、岡山県に対し自衛隊の撤収要請を行う。

12時00分、ボランティアセンターから、被災家屋ではコンセント交換が必要、市に対応を求める連絡。9月1日から9月5日までの災害救援ボランティア活動人員は、延907名。

同時刻、記者発表。「自衛隊の災害派遣部隊の撤収について」

13時00分、記者発表「台風第16号による災害に係る関係省庁合同現地調査について」

13時50分、林省吾消防庁長官が被災地視察（水島コンビナート、呼松地区など）。

9月6日(月)午後、記者発表。倉敷市地域防災計画に定める、災害による避難のため、市長が実施責任者として行う避難勧告を、本日6日午後、児島・玉島・水島の各支所長も、それぞれの管轄地域で実施できることとした。

* 倉敷市地域防災計画の改正

第4章 災害応急対策 第6節 リ災者救護及び住民保護 第2 避難

改正後

1 実施責任者

災害による避難のための立ち退きの指示，勧告<中略>は，次の者が行う。

対象	指示等の責任者	内 容
災害全般	1 市長 2 <u>市長の命を受けた職員</u>	災害が発生し，又は発生するおそれがある場合 ア 必要と認めるとき <u>立ち退きの勧告</u> イ 緊急を要すると認めるとき <u>立ち退きの指示</u>

3 避難の勧告及び指示

- (1) 災害が発生し，又は発生するおそれがある場合において，市長又はその命を受けた職員は，当該地域の居住者に対し，必要があると認めるときは避難のための立ち退きを勧告し，緊急を要すると認めるときは避難のための立ち退きを指示する。

改正前

1 実施責任者

災害による避難のための立ち退きの指示，勧告<中略>は，次の者が行う。

- (1) 避難の勧告 市長
(2) 避難の指示

対象	指示責任者	内 容
災害全般	1 市 長	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合 ア 必要と認める時 <u>立退きの勧告</u> イ 緊急を要する時 <u>立退きの指示</u>

3 避難の勧告及び指示

- (1) 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、必要があると認められるときは、市長又はその命を受けた職員は、当該地域の居住者に対し、避難のための立ち退きを指示する。

第4節 災害救助法の適用

<p>災害救助法</p> <p>第1章 総 則</p> <p>第1条 この法律は、災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。</p> <p>第2条 この法律による救助（以下「救助」という。）は、都道府県知事が、政令で定める程度の災害が発生した市町村（特別区を含む。）の区域（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市にあっては、当該市の区域又は当該市の区の区域とする。）内において当該災害にかかり、現に救助を必要とする者に対して、これを行なう。</p> <p>第2章 救 助</p> <p>第23条 救助の種類は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 収容施設（応急仮設住宅を含む。）の供与 2. 炊出しその他による食品の給与及び飲料水の供給 3. 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与 4. 医療及び助産 5. 災害にかかった者の救出 6. 災害にかかった住宅の応急修理 7. 生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与 8. 学用品の給与 9. 埋葬 10. 前各号に規定するもののほか、政令で定めるもの

災害救助法による救助は都道府県知事が行い、市町村長はこれを補助するが、必要な場合は、救助の実施に関する事務の一部を市町村長が行うことができる

とされている。また、災害救助法による救助は、災害により市町村の人口に応じた一定数以上の住家の滅失がある場合等に適用され、法の適用は都道府県知事の判断で決定される。

なお、経費は都道府県が支弁し、国庫は都道府県の支弁額が100万円以上となる場合、都道府県の普通税収入額の割合に応じて、所定の計算による一定額を負担するものである。

9月1日、倉敷市に対する災害救助法の適用が決定され、法の適用日は8月30日に遡及された。これにより、所得制限をクリアした被災者は災害援護資金等の貸付制度が利用できるほか、市の救助費用に対して県費・国費が交付される。対象となった救助費と交付額は次のとおり。

内 容	員数（延人）	交 付 額（円）
避難所設置費（既存施設）	843	220,000
食品給与費	3,063	584,602
学用品給与費	65	475,770
小学生児童	45	190,288
中学生児童	20	285,482
救助事務費		128,037
合 計		1,408,409

第2部 台風第18号

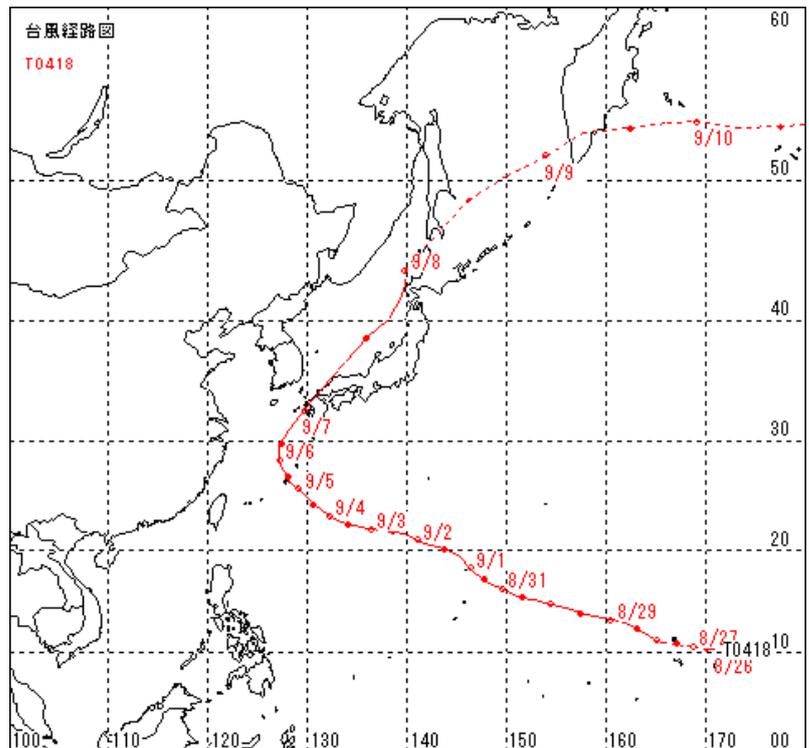
第1章 気象状況

平成16年8月28日マーシャル諸島近海で発生した台風18号は、9月5日には大型で非常に強い勢力で沖縄本島北部を通過、7日9時半頃、長崎市付近に上陸して九州北部を横断し、午後には山陰沖に達した。その後、北東に進んだ台風は、暴風域を伴ったまま8日朝には北海道西海上を北上した。この台風では、広島で60.2m/s、札幌で50.2m/sなど、各地で最大瞬間風速50m/s以上の猛烈な風を記録した。

台風は、9月7日（火）正午には中心気圧が945hPa、中心付近の最大風速40mで北九州市付近を北東に進み、岡山県では、6日午後には県下全域に強風・波浪注意報が、7日早朝には暴風・波浪警報、大雨・洪水注意報が発表された。倉敷地域には、併せて波浪警報と高潮注意報の発表があり、同日11時には高潮警報に切り替えられた。

台風18号は、7日17時までに県内各地で30m/s前後の最大瞬間風速が記録され、倉敷市内においても玉島地区で36.4m/s、水島地区で33.3m/sが観測された。また、沿岸部の潮位は、宇野港で7日17時39分に最高潮位TP上204cm、17時13分に潮位偏差（実際の潮位と天文潮位の差）108cmに達したほか、水島港では17時に最高潮位445cm（TP上272cm）を記録した。

○ 台風第18号経路図



○ 台風第18号の概要（9月7日午後3時）

規模	大型で強い
中心位置	浜田市 北 約60km
進行方向と速さ	北東 時速65km
中心気圧	950hPa
中心付近の最大風速	40m

○ 市内5消防署気象日報（現地は各消防署、海面は海拔0mに更正した数値）

倉敷消防署

児島消防署

9/7	風速 m/s	風向	気圧 (hPa)		日雨 量 mm	9/7	風速 m/s	風向	気圧 (hPa)		日雨 量 mm
			現地	海面					現地	海面	
1時	6.8	東北東	1005.3	1005.6	0.0	1時	4.6	東南東	1005.5	1005.8	0.0
2時	10.3	東	1004.4	1004.7	0.0	2時	7.9	東	1004.8	1005.0	0.0
3時	9.9	東	1003.6	1004.0	0.0	3時	12.4	東	1003.9	1004.1	0.0
4時	11.5	東	1002.2	1002.6	0.0	4時	12.4	東	1002.2	1002.5	0.0
5時	11.8	東南東	1001.6	1001.9	0.0	5時	12.5	東南東	1001.7	1002.0	0.0
6時	9.8	東北東	1000.5	1000.8	0.0	6時	11.0	東	1000.3	1000.6	0.0
7時	10.4	東	1000.0	1000.3	0.0	7時	13.4	東南東	999.8	1000.1	0.0
8時	16.1	東南東	998.3	998.6	0.0	8時	15.3	東南東	998.7	998.9	0.0
9時	18.9	東南東	996.9	997.2	0.0	9時	19.7	南東	997.8	998.0	0.0
10時	17.9	南東	995.9	996.2	0.0	10時	19.0	南東	995.5	995.7	0.0
11時	19.6	東南東	993.0	993.3	0.0	11時	18.2	東南東	993.2	993.4	0.0
12時	19.2	南東	989.4	989.7	0.0	12時	16.7	東南東	990.3	990.5	0.0
13時	22.5	東南東	986.5	986.8	0.0	13時	19.7	南東	987.0	987.2	0.0
14時	21.2	南東	984.3	984.7	0.0	14時	20.6	南東	985.2	985.4	0.0
15時	24.6	南南東	983.3	983.7	2.5	15時	21.1	南南東	985.0	985.2	1.0
16時	27.9	南	985.0	985.3	7.5	16時	28.9	南	986.7	987.0	3.5
17時	29.2	南南西	988.7	989.0	9.0	17時	19.2	南南西	990.4	990.7	4.0
18時	27.6	南南西	991.8	992.2	9.0	18時	28.0	南西	993.1	993.3	4.0
19時	26.7	南西	994.1	994.4	9.0	19時	21.1	西南西	995.3	995.5	4.0

20時	20.5	南西	995.9	996.2	9.0	20時	15.3	西	996.4	996.6	4.0
21時	18.7	南西	996.9	997.2	9.0	21時	13.7	西	997.8	998.0	4.0
22時	15.6	南西	997.8	998.1	9.0	22時	13.8	西	998.7	998.9	4.0
23時	15.0	南西	999.2	999.5	9.0	23時	16.7	西	1000.1	1000.3	4.0
24時	16.0	南西	1000.7	1001.1	9.0	24時	15.1	西南西	1001.2	1001.4	4.0

玉島消防署

水島消防署

9/7	風速 m/s	風向	気圧 (hPa)		雨量 mm/h	9/7	風速 m/s	風向	気圧 (hPa)		雨量 mm/h
			現地	海面					現地	海面	
1時	6.5	北北東	1005.8	1020.0	0.0	1時	6.9	東北東	1005.3	1005.9	0.0
2時	5.0	北北東	1004.8	1019.0	0.0	2時	8.2	東北東	1004.4	1005.0	0.0
3時	5.1	北北東	1004.7	1018.8	0.0	3時	8.4	東北東	1003.9	1004.5	0.0
4時	4.2	北北東	1003.2	1017.4	0.0	4時	6.7	北東	1002.4	1002.9	0.0
5時	5.2	北北東	1002.1	1016.2	0.0	5時	9.2	東北東	1001.6	1002.2	0.0
6時	7.7	北北東	1001.1	1015.2	0.0	6時	12.1	東北東	1000.5	1001.0	0.0
7時	9.5	東北東	1000.4	1014.3	0.0	7時	11.9	東北東	1000.0	1000.5	0.0
8時	10.1	東北東	999.1	1013.1	0.0	8時	11.8	東北東	998.8	999.4	0.0
9時	13.7	東南東	997.9	1011.9	0.0	9時	16.6	東	997.4	998.0	0.0
10時	15.9	東南東	996.1	1010.0	0.0	10時	16.3	東	995.9	996.5	0.0
11時	16.1	東南東	993.5	1007.4	0.0	11時	16.0	東	993.1	993.7	0.0
12時	16.8	東南東	989.5	1003.3	0.0	12時	19.0	東	989.7	990.2	0.0
13時	20.5	東南東	986.8	1000.5	0.0	13時	19.7	東	986.5	987.1	0.0
14時	18.5	東南東	984.4	998.1	0.0	14時	20.1	東	984.3	984.9	0.0
15時	24.8	南東	983.3	997.1	1.5	15時	18.2	南東	983.3	983.9	2.0
16時	20.0	南南東	985.6	999.3	3.5	16時	24.0	南南東	985.5	986.0	6.0
17時	36.4	南	989.1	1002.8	4.0	17時	33.3	南	989.5	990.1	6.0
18時	26.2	南南西	992.3	1006.1	4.0	18時	27.2	南南西	992.2	992.8	6.0
19時	25.0	南南西	995.0	1008.9	4.0	19時	22.9	南南西	994.9	995.4	6.0
20時	15.9	南西	997.2	1011.2	4.0	20時	14.9	南西	996.8	997.3	6.0
21時	13.3	南西	998.0	1011.9	4.0	21時	14.4	南西	997.4	998.0	6.0
22時	13.7	南南西	998.8	1012.7	4.0	22時	12.1	南南西	998.7	999.2	6.0

23 時	14.6	南南西	1000.1	1014.0	4.0	23 時	16.8	南南西	999.8	1000.4	6.0
24 時	14.5	南南西	1001.6	1015.6	4.0	24 時	14.9	南南西	1001.1	1001.7	6.0

臨港消防署

9/ 7	風速 m/s	風 向	氣 压 (hPa)		雨量 mm/h
			現 地	海 面	
1 時	9.1	東南東	1005.7	1005.9	0.0
2 時	7.6	東南東	1004.9	1005.1	0.0
3 時	8.5	東	1004.3	1004.5	0.0
4 時	9.5	東	1003.1	1003.4	0.0
5 時	12.5	東南東	1001.9	1002.1	0.0
6 時	10.9	東	1000.7	1000.9	0.0
7 時	11.5	東南東	1000.1	1000.3	0.0
8 時	11.0	南東	999.2	999.4	0.0
9 時	16.0	南東	998.2	998.4	0.0
10 時	14.4	南東	996.5	996.7	0.0
11 時	16.3	東南東	993.1	993.3	0.0
12 時	13.5	南東	990.3	990.5	0.0
13 時	17.0	南東	987.0	987.2	0.0
14 時	15.5	南南東	985.2	985.4	0.0
15 時	23.1	南南西	984.5	984.7	1.5
16 時	24.4	南南西	986.5	986.7	5.5
17 時	27.4	南南西	990.4	990.7	6.0
18 時	22.9	南南西	993.5	993.7	6.0
19 時	17.1	南南西	995.4	995.6	6.0
20 時	11.0	西	997.0	997.3	6.0
21 時	12.3	西	997.9	998.1	6.0
22 時	8.0	南南西	999.2	999.4	6.0
23 時	10.4	西南西	1000.3	1000.6	6.0
24 時	9.8	西	1001.5	1001.7	6.0

○ 倉敷地域への注意報・警報の発表状況(9月6日～9月8日)

岡山地方気象台 発表日時	種 類		解除日時
	注 意 報	警 報	
9/6 16:15	強風・波浪		切 替
9/7 5:50	大雨・洪水		9/7 18:27
		暴風・波浪	切 替
8:33	高潮		切 替
11:00		高潮	切 替
19:24	強風・波浪		9/8 4:53
	高潮		9/7 20:20

第2章 被害状況

台風16号による深刻な被害から立ち直る間もなく、その1週間後の9月7日、台風18号が襲来した。16号のような大規模な高潮災害には至らなかったものの、再び冠水被害に見舞われた地区が多く、漸く復旧再建に立ち上がっていた被災者に計り知れぬ打撃を与えた。

1. 地区別住家被害戸数・世帯人数

地 区	町 名	住 宅			
		床上浸水戸数	世帯人数	床下浸水戸数	世帯人数
水 島 区	呼松			7	18
	小 計	0	0	7	18
児 島 地 区	琴浦			5	13
	下津井			7	18
	小 計	0	0	12	31
玉 島 地 区	阿賀崎			1	3
	玉島中央町(清心町)	1	3	5	13
	柏島(天満町)	12	31	93	237
	乙島	1	3	10	26
	勇崎(押山)			72	183
	勇崎(宝亀)			1	3
	黒崎(沙美)			13	34
	黒崎(南浦)	5	13	20	51
	小 計	19	50	215	550
合 計		19	50	234	599

被害戸数	253戸
------	------

世帯人数	649人
------	------

人的被害	軽傷者1人
------	-------

2. 農林水産関係の被害状況

(1) 農業関係

被害作物	被害か所	被害面積	被害額	被害内容
稲	全域	510ha(80t)	18,324千円	葉先、もみのスレ
桃(黄金桃)	玉島北	10ha(0.6t)	350千円	落果
梨(20世紀、新高、愛宕)	玉島北	10ha(1.7t)	663千円	落果
合計			19,338千円	(端数調整)

(2) 水産業関係

被害施設	被害か所	被害内容
漁港施設	勇崎漁港南堤防(押山)	法裏崩落(84m)
	小原漁港北堤防(宝亀)	法裏崩落(156m)

3. 公共土木施設(倒木、冠水等)

		道路	河川	公園
合計	件数	72	—	29
	金額	30,510	—	6,400

4. 教育施設(被害内容別施設数)

	ガラス破損	屋根破損	倒木	とい落下	浸水	水漏れ	合計
幼稚園	1	1	2	0	0	4	8
小学校	2	6	3	2	1	2	16
中学校	1	4	0	1	0	2	8
高校	0	2	0	0	0	0	2
合計	4	13	5	3	1	8	34

5. 福祉施設

老人福祉施設	老人憩の家1施設
--------	----------

6. 交通安全施設

交通安全施設	カーブミラー20か所
--------	------------

7. 水道施設

9月8日(月)	
玉島地区	上成浄水場管理棟屋上防水シートが剥がれ、一部(約100㎡)が飛散。

8. ライフライン

	被害状況
電気	断線等により延3, 443世帯で停電

第3章 応急活動

第1節 対応経過概要

9/ 7(火)

(台風16号に伴う倉敷市災害対策本部を引き続き開設中)

- 5:50 暴風・波浪警報、大雨・洪水注意報発表
- 8:17 教育委員会に避難所(小・中学校)開設準備を指示
各支所に高潮注意報発表時の沿岸住民広報を指示
- 8:33 高潮注意報発表。各支所に気象情報を随時FAX
- 9:00 各支所・消防署に対し沿岸住民への自主避難広報を指示
消防団緊急伝達装置を使用した広報の実施
各地区において情報の収集
- 9:14 避難所開設を指示し、物資搬送を開始
- 11:00 高潮警報発表
- 11:19 警戒体制の継続保持と非常体制への移行準備を全庁へ指示
- 12:50 堤防・水門を重点的に、沿岸部の警戒を各支所に指示
- 14:00 非常配備体制第1次配備
災害対策本部の各部・各班が災害対応開始
玉島南小学校に自主避難者80人
第6回災害対策本部会議
- 14:05 児島・玉島・水島の沿岸部に避難勧告発表
- 15:30 越水、越波情報入電
- 15:50 非常配備体制第2次配備
- 17:54 宇野港満潮(17:00 水島港最高潮位4.45m)
- 19:10 第7回災害対策本部会議
- 19:20 児島・玉島・水島の沿岸部に避難勧告解除
各地区の被災状況の調査開始
- 19:30 警戒体制に移行。対策本部は継続
- 21:25 警戒体制解除。対策本部は継続

9/ 8(水)

7:15 南浦小学校を最後に全避難所を閉鎖

9/ 9(木)

13:00 台風16号災害に係る関係省庁合同現地調査(内閣府大臣官房防災担当審議官ほか関係省庁職員25名、現地説明等の対応は伊東収入役)

9/14(火)

岡山県、国に対し台風16号・台風18号被害の復旧支援を緊急要望
被災者生活再建支援法の適用要件拡大、生活再建支援制度の支給限度額引き上げ、県独自の生活再建支援給付事業等について特別交付税の配慮を、など

9/22(水)

9:00 第8回災害対策本部会議

12:00 災害対策本部廃止、倉敷市災害復旧支援対策会議を設置

10月から年度末まで、16号、18号に係る問い合わせ窓口として
救援受付センター（フリーダイヤル）を開設

10/16(土)

14:00 村田吉隆防災担当大臣、内閣府原田大臣官房審議官他による台風16号、18号災害現地調査（小原漁港、勇崎漁港、勇崎地区の塩害など）

- * 被災者生活再建支援法；自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた人で、経済的理由等によって生活再建が困難な人に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給し、その自立した生活の開始を支援する。

第2節 災害対策本部設置前後の状況（9月7日）

大型で非常に強い台風18号は、9月7日(火)9時30分頃に長崎市付近に上陸し、九州北部を横断した後、同日午後には山陰沖に達した。

岡山地方気象台は、前日6日(月)5時50分、岡山県が7日昼前から風速25メートル以上の暴風域に入り、宵のうちにかけて大荒れの天気となること、暴風、高波に嚴重な警戒が必要との岡山県気象情報を発表した。また、倉敷地域に対しては9月7日5時50分に大雨・洪水注意報及び暴風・波浪警報を、また8時33分には高潮注意報を発表した。

台風16号から引き続き開設していた市災害対策本部では、これらの情報を受け、6日18時30分には市ホームページ上に本部サイトの運用を開始、同40分には災害情報広報部隊を編成（2交代制）した。続く7日8時17分には教育委員会に対して避難所開設の用意を、また沿岸部3支所に対しては警報発表時の広報車の出動を指示した。併せて、各ポンプ場の作動確認、土のうの準備等を行った。

8時47分、児島田の口の一部と児島由加の一部で停電（742戸）、これの復旧は10時19分となった。

9時30分、3支所と5消防署合わせて16台の広報車によって、沿岸部

住民に自主避難の広報を実施。避難所としては小・中学校を広報。公民館は準備のみ。9時50分現在の自主避難者は玉島南小に1世帯3名。

10時15分、岡山地方気象台は、台風18号の接近に伴い岡山県の沿岸部では夕方から高潮のおそれがあること、また7日昼頃には岡山県が暴風域に入るおそれがあること、暴風、高波、大雨による土砂災害などには厳重な警戒が必要との岡山県気象情報を発表した。

11時00分、高潮警報発表。暴風・波浪警報、大雨・洪水注意報は継続。

11時18分、高潮警報の広報、ホームページ登載。11時19分、N T T気象警報伝達、高潮は7日15時頃から7日21時頃まで、ピークは7日18時頃、最大潮位TP上2m。

12時00分、自主避難者は8世帯26名。被害報告はなし。

12時15分、避難所に公民館を加えて広報（黒崎公民館を除く）。

12時50分、岡山地方気象台は、台風18号が7日12時には北九州付近にあって、1時間におよそ50キロの速さで北東に進んでいること、7日12時で岡山県の一部が暴風域に入ったこと、今後夕方にかけて台風が最も接近する見込みであること、夕方から高潮による浸水害、暴風、高波、大雨による土砂災害などにも厳重な警戒が必要との岡山県気象情報を発表した。

13時25分、玉島南小学校に80人が避難。毛布搬送要請あり。

14時00分、非常配備体制第1次配備。14時05分、児島、玉島、水島沿岸部に避難勧告発表。児島高室、寺田の地域集会所を避難所として追加。

14時30分、岡山地方気象台発表。県下全域に暴風警報、大雨、洪水注意報を、倉敷地域に波浪・高潮警報を発表。県沿岸部では、まもなく潮位が急激に上昇を始めるおそれがあり、14時20分現在の偏差は72cm、18時頃までに偏差は110cmで、TP上210cmに達する見込み。台風が隠岐の島北東海上に到達する18時頃からは、南西の吹き返しの風が予想される。暴風にも厳重に注意。

14時30分、ホームページ上に避難所一覧掲載。

14時47分、倉敷地方振興局、県庁の非常体制を受け「倉敷地方災害対策本部」を設置。

14時50分、建設局から通報、玉島勇崎、前回被災か所に浸水。

14時52分、臨港消防署で潮位2.9m、水島港3.45mを計測。

15時00分、児島支所から通報、相談窓口大島集会所は浸水のおそれ。背後の大宝寺へ移動。

15時15分、水島、玉島の潮位3.7m、高波で冠水。

15時30分、水島港で風による越水。玉島南小学校の避難者300人を超える。振興局から児島田の口国道430号冠水のおそれ、全面通行止め（1

8時40分解除)。

15時36分、琴浦南小学校、冠水のため避難所閉鎖。琴浦西小へ移動。

15時45分、児島田の口6丁目、越水。職員10人現場派遣。

15時50分、非常配備体制第2次配備、全職員招集。15時56分、児島田の口6丁目、道路冠水。

16時00分、水島フェリー乗り場、海面と道路のレベル同一。県が大型土のうで待機。呼松公民館に避難者10人。

16時05分、市教委から、唐琴幼稚園越水のため避難所閉鎖。消防から、児島下の町周辺に浸水。

16時07分、岡山地方気象台発表。台風は浜田市の北にあって北東へ進んでいる。岡山県に暴風警報、大雨・洪水注意報、倉敷地域に波浪・高潮警報を発表中。

16時10分、振興局から、倉敷長浜笠岡線、玉島柏島地内で冠水のおそれ。全面通行止め(18時50分解除)

16時18分、児島下の町常盤橋が冠水のおそれ。上流の低い場所へは土のう積み。土のう補充要請あり。

16時30分、振興局から岡山児島線(児島大島地内)冠水のおそれ、全面通行止め(18時40分解除)。玉島港線(玉島3丁目)冠水のおそれ、全面通行止め(18時50分解除)。消防から、玉島柏島で排水管のあふれ。

岡山県気象情報発表。台風は7日15時、浜田市北約60キロにあって、1時間におよそ65キロの速さで北東に進行。高潮に警戒を要する時間帯、7日21時まで。宇野港の満潮時刻、7日17時54分。

16時30分、呼松に職員4人派遣(土のう積み)。16時32分、田の口7丁目、道路浸水。16時35分、住友化学、浸水。

16時42分、中国電力倉敷営業所から停電情報。児島塩生、下津井、菰池の各一部(858戸 17時59分復旧 味野変電所)。亀島2丁目の一部(14戸 18時37分復旧 水島変電所)。

16時43分、玉島中央町3丁目、清心町浸水。16時53分、呼松地区、道路面と水面が同レベル。1戸は床下浸水。土のう積み作業中。

16時46分、消防から、下津井1丁目地内浸水。

16時50分、消防から、田の口5丁目海岸護岸が崩壊のおそれ。児島支所より県へ連絡。玉島支所から、天満町、県道倉敷長浜笠岡線(柏島)越水。浸水の見込み。勇崎押山堤防は越波中。

16時58分、児島消防署から被害情報のFAX。田の口5丁目崖崩れほか10件。

17時10分、国交省河川事務所高梁川維持出張所へ堤防の安全確認(市民

からの照会による)。パトロール継続中、問題なし。

17時00分～17時30分、情報収集。唐琴公民館（突風、少雨、潮は来ていない）琴浦東文化会館（避難4世帯7人、風は弱めに変化、雨は30分前に止む）琴浦公民館（避難9世帯22人、海岸は15cm程度で越水、公民館東200m、430号が道路浸水。強風）沖熊公会堂（15～20人が避難、風はややきつめ、雨なし。近隣の民家は浸水寸前、消防団、市職員が土のう積み中。常盤橋付近が越水のおそれ）和井田自治会館（琴浦公民館へ10人移動、雨・風はなし、特に問題はなし）

17時01分、中国電力倉敷営業所から停電情報。上富井、四十瀬の各一部（894戸、18時40分復旧 堀南変電所）

17時02分、警防課から、阿知1丁目地内で1名が道路上に横転、救急搬送。追って、13歳男性が強風のため自転車ごと転倒したとの追加情報。

17時17分、現在潮位、玉島4.57m、水島4.35m、通常時より110～120cm高い。避難状況、全体で27か所796人。

17時20分、中国電力倉敷営業所から停電情報。藤戸町藤戸の一部（726戸、19時33分復旧 串田変電所）

17時25分、水島支所から、呼松一部浸水、南畝墓地一部浸水、中谷運輸前港湾管理道路通行止め。17時28分、児島支所から、下津井田の浦遊園が床上浸水寸前。17時33分、玉島支所から、勇崎南堤防（押山土手）に応援要請（農林5人派遣）、里見川右岸越水（県管理）。17時40分、琴浦公民館から、側溝まで水。交通渋滞が激しい。17時43分、水島支所から、潮は引いている。17時45分、河本ダム放流予告。流入量増加が予想されるため、19時00分から30m³/秒を放流開始、状況によっては100m³/秒を放流予定。東西用水組合、公園緑地課など、所要の連絡を行う。

18時00分、停電復旧についてホームページ上に登載。

18時27分、岡山地方气象台、大雨・洪水注意報解除。暴風・波浪・高潮警報は継続。

18時35分、玉島支所から、小原北堤防（宝亀土手）は、台風16号被災の後修理していた8割が越波で洗われている。勇崎南堤防（押山土手）は修理していた4か所のうち2か所が洗い流されている。ポンプは稼働している。18時38分、建設局から、田の口、大畠地区は引き潮。18時45分、児島支所から、六口島象岩亭・六口荘全壊、ほか冠水7か所。18時50分、消防から、呼松地区、冠水が引いた。勇崎、県道の一部、膝まで冠水。18時50分、玉島南小学校、避難者数最大時480人。情報少なく住民が混乱、玉島支所から連絡を指示。19時20分、玉島勇崎押山地区には1000m³程度の浸水、水抜き作業中。勇崎漁港の東、全壊被災か所からの浸水が疑わ

れる。パチンコ店付近に1000㎡程度の浸水。小原北堤防（宝亀土手）は満潮時に越波、浸水はなし。

19時20分、避難勧告解除。19時24分、暴風・波浪・高潮警報を強風・波浪・高潮注意報に切替。19時30分、非常体制、2次配備解除。警戒体制へ移行。

19時50分、水島支所から、呼松で床下浸水5戸。ほかに漁協倉庫、魚市場が床下浸水。20時00分、児島支所から、田の口石井産業が10cm冠水。

20時20分、岡山地方气象台、倉敷地域の高潮注意報解除。強風・波浪注意報は継続。

21時25分、警戒体制解除。災害対策本部は継続。

21時30分、避難者、南浦小学校6人、玉島南小学校40人。

22時30分、玉島南小学校避難所閉鎖。

9月8日（水）7時15分、南浦小学校避難所閉鎖。

第3節 その後の経過（9月8日～22日）

9月8日（水）9時00分、災害対策本部被害状況まとめ。軽傷者1名、床上浸水19戸、床下浸水234戸、避難所35か所955人。

9時40分、被災市民の照会に対する回答。玉島E地区所在倉庫のり災証明は支所産業課で。

10時05分、生活衛生課より井戸水の水質検査について情報。1回目の水質検査に要した費用を倉敷市が負担する。受付期間9月7日～11月30日。

11時34分、報道取材対応。災害相談窓口22か所を開設、ごみ収集は職員40人体制、沿岸部3支所は被害状況詳細調査。

16時30分、被害状況をホームページに掲載。

20時00分、ボランティア活動状況報告。9/8児島24名、玉島30名、水島2名、合計56名。

9月9日（木）、災害ゴミ収集の対応は、真菰谷最終処分場、児島リサイクル推進センター前、玉島柏島ポンプ場、以上3か所への持ち込みは9月10日（金）まで。ゴミ集積場所については、数世帯分をまとめてあれば収集日以外でも収集を行う。ただし、収集運搬車の乗り入れが可能である所のみ。なお、各環境センターまで集積場所の事前連絡を。

13時、台風16号による災害に係る関係省庁合同現地調査（→第8部 国・県の主な動き）。

14時45分、資産税課、税・料減免相談窓口は9月18日（土）から20日（月・祝日）まで。16時00分、建設計画課、浸水住宅改良資金利子補給金の交付について。いずれもホームページ掲載。

9月10日（金）13時30分、生活福祉課、義援金・支援物資の受付について。18時00分、商工課、事業者向け見舞金について。いずれもホームページ掲載。9／10ボランティア活動状況報告。児島8名、玉島56名、合計64名。

9月14日（火）県、国に対し台風16号、18号被害の復旧支援を緊急要望。被災者生活再建支援法の適用要件拡大、生活再建支援制度の支給限度額引き上げ、県独自の生活再建支援給付事業などについて特別交付税の配慮等。

9月22日（水）9時00分、災害対策本部会議。台風16号から継続していた対策本部は正午をもって廃止し、今後の災害復旧・支援の推進を図るため、総務局担当助役を会長とする災害復旧支援会議の開設を決定した。また、被災者からの相談窓口として、10月から年度末まで救援受付センターを設置することとなった。受付時間は8時30分から18時までとし、フリーダイヤル3回線を確保する。時間外は自動応答装置、留守番録音装置で対応。専用メールアドレスをつくり、メール相談も受け付ける。

第3部 台風第23号

第1章 気象状況

平成16年10月13日にマリアナ諸島近海で発生した台風23号は、18日、大型で強い勢力となって沖縄の南海上を北上した。19日には沖縄本島から奄美諸島沿いに進み、20日13時頃、高知県土佐清水市付近に上陸した。これにより、平成16年の日本列島の台風上陸数は10個目を数えた。

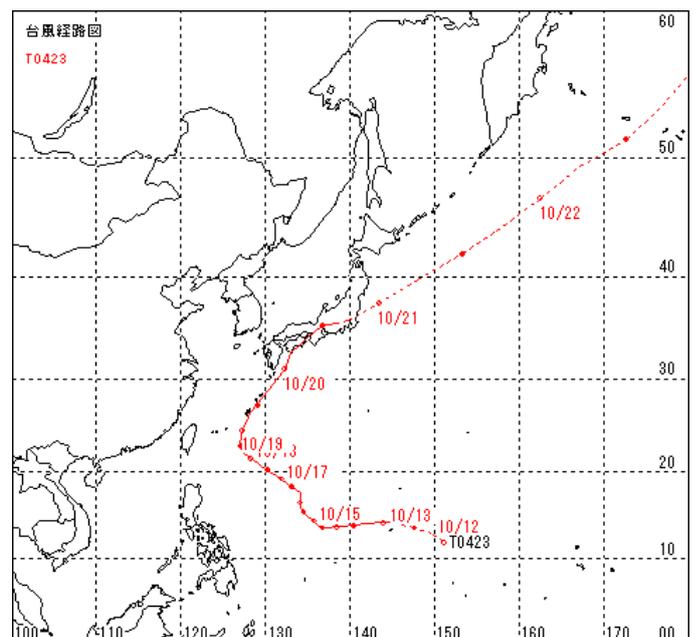
台風は、15時過ぎ高知県室戸市付近に再上陸、続いて18時前、大阪府南部に再上陸して近畿、東海地方に進み、21日3時には関東地方で温帯低気圧となった。

台風と前線の影響による期間降水量(10/18~10/21)は、四国地方や大分県で500mmを超えたほか、近畿北部や東海、甲信地方で300mmを超え、広い範囲で大雨となった。特に、台風が西日本に上陸した20日は、九州地方から関東地方にかけて多くの地点でこれまでの日降水量(24時間雨量、日雨量)の記録を上回った。岡山地方気象台の記録(アメダス、地点は倉敷市中央2丁目20-1岡山大学資源生物科学研究所)によれば、10月20日の日雨量は107mmに達した。倉敷市域でも、臨港消防署で日雨量163mmを観測したほか、倉敷消防署、児島消防署においていずれも日雨量120mmを超えた。この台風により、兵庫県や京都府で河川が氾濫して浸水害が発生したほか、西日本を中心に土砂災害も多発した。

* アメダス；気象庁の地域気象観測システム。電話回線によって全国約1300か所の自動気象観測所から雨量等の観測資料を集め、コンピューター処理して各気象官署に配信する。

○ 台風第23号経路図

(気象庁)



○ 台風第23号の概要（10月20日午前9時）

規模	大型で強い
中心位置	宮崎県都井岬東南東約70km
進行方向と速さ	北東 時速45km
中心気圧	950hPa
中心付近の最大風速	40m

○ 市内5消防署気象日報（現地は各消防署、海面は海拔0mに更正した数値）

倉敷消防署

児島消防署

10/20	風速 m/s	風 向	気 圧 (hPa)		日雨 量 mm	10/20	風速 m/s	風 向	気 圧 (hPa)		日雨 量 mm
			現 地	海 面					現 地	海 面	
1時	3.1	北	1010.2	1010.6	0.0	1時	3.7	北	1010.4	1010.6	0.0
2時	5.2	北	1009.5	1009.8	1.0	2時	5.3	北北東	1009.9	1010.1	0.5
3時	6.4	北	1008.1	1008.4	1.0	3時	5.3	北	1007.9	1008.2	0.5
4時	5.9	北	1007.3	1007.7	1.0	4時	6.4	北北東	1007.8	1008.1	0.5
5時	4.6	北北東	1006.6	1006.9	1.0	5時	5.3	北北東	1006.8	1007.0	0.5
6時	7.9	北東	1005.2	1005.5	1.5	6時	6.5	北北東	1005.2	1005.4	0.5
7時	7.1	北東	1004.8	1005.1	4.5	7時	5.3	北北東	1004.5	1004.8	4.5
8時	6.9	北北東	1004.3	1004.6	12.5	8時	5.3	東	1004.5	1004.8	12.0
9時	10.9	北北東	1001.6	1002.0	21.0	9時	12.5	北北東	1001.2	1001.5	18.0
10時	13.2	北北東	998.4	998.8	28.0	10時	16.5	北北東	998.2	998.4	25.0
11時	16.5	北北東	995.0	995.4	42.0	11時	19.7	北北東	993.9	994.1	34.0
12時	19.3	北	989.7	990.0	57.5	12時	23.5	北	988.9	989.1	43.0
13時	22.7	北	985.4	985.7	73.5	13時	23.9	北	984.8	985.1	57.0
14時	27.3	北	981.4	981.8	88.5	14時	27.7	北	980.8	981.0	72.0
15時	31.2	北	980.3	980.6	107.0	15時	29.2	北	979.6	979.9	93.5
16時	30.1	北	980.7	981.0	117.5	16時	23.3	北	980.4	980.6	110.5
17時	30.6	北北西	984.6	984.9	126.0	17時	27.8	北	984.1	984.3	122.5
18時	28.1	北北西	988.0	988.4	128.5	18時	22.4	北	987.1	987.4	124.5
19時	25.3	北北西	991.8	992.2	128.5	19時	23.9	北	993.6	993.8	124.5

20時	23.0	北北西	997.0	997.4	128.5	20時	13.8	北北西	997.8	998.0	124.5
21時	18.1	北北西	1000.1	1000.4	128.5	21時	16.8	北	1000.7	1000.9	124.5
22時	11.2	北西	1002.1	1002.5	128.5	22時	13.8	北北西	1002.5	1002.7	124.5
23時	11.4	北西	1004.0	1004.4	128.5	23時	11.0	西北西	1003.9	1004.1	124.5
24時	11.8	北西	1004.1	1004.5	128.5	24時	12.5	北西	1004.8	1005.0	124.5

玉島消防署

水島消防署

10/20	風速 m/s	風向	気圧 (hPa)		日雨 量 mm	10/20	風速 m/s	風向	気圧 (hPa)		日雨 量 mm
			現地	海面					現地	海面	
1時	4.9	北北東	1010.9	1025.6	0.0	1時	5.2	北北東	1010.5	1011.1	0.0
2時	3.3	北北東	1010.4	1025.1	0.5	2時	4.7	北	1010.1	1010.7	1.0
3時	5.4	北北東	1008.8	1023.4	1.0	3時	5.8	北	1008.2	1008.8	1.0
4時	6.0	北北東	1008.0	1022.6	1.0	4時	7.1	北北東	1007.7	1008.3	1.0
5時	6.6	北北東	1007.2	1021.8	1.0	5時	8.7	北北東	1006.9	1007.5	1.0
6時	6.6	北北東	1005.6	1020.2	1.5	6時	9.2	北北東	1005.5	1006.1	1.0
7時	7.3	北北東	1005.2	1019.8	4.0	7時	9.4	北北東	1004.8	1005.4	4.5
8時	8.7	北北東	1004.6	1019.2	10.5	8時	10.2	北北東	1004.1	1004.7	11.5
9時	13.2	北北東	1001.8	1016.4	16.5	9時	13.4	北	1001.7	1002.3	18.0
10時	13.2	北北東	998.6	1013.0	22.0	10時	15.3	北北東	998.6	999.1	25.0
11時	16.9	北北東	995.2	1009.6	29.0	11時	17.7	北北東	995.6	996.2	36.0
12時	20.6	北	989.8	1004.2	34.0	12時	22.3	北北東	990.2	990.8	48.0
13時	20.4	北	985.8	1000.1	40.0	13時	23.3	北	986.2	986.8	61.5
14時	25.8	北	980.2	994.4	44.0	14時	26.5	北	981.9	982.5	75.0
15時	26.5	北	980.6	994.8	48.5	15時	26.8	北	980.9	981.5	90.5
16時	26.4	北	981.3	995.5	52.5	16時	27.7	北	981.2	981.7	101.0
17時	26.0	北北西	985.2	999.4	56.0	17時	28.9	北北西	985.0	985.6	111.5
18時	25.1	北北西	988.1	1002.4	57.0	18時	31.6	北北西	988.3	988.9	113.0
19時	28.7	北北西	993.2	1007.5	57.0	19時	29.6	北	993.0	993.6	113.0
20時	23.1	北北西	998.0	1012.4	57.0	20時	18.5	北北西	997.5	998.1	113.0
21時	15.1	北北西	1001.0	1015.8	57.0	21時	18.8	北北西	1000.8	1001.4	113.0
22時	14.5	北北西	1003.2	1017.7	57.0	22時	9.9	西北西	1002.9	1003.5	113.0

23 時	12.6	北北西	1004.8	1019.3	57.0	23 時	11.3	西北西	1004.3	1004.9	113.0
24 時	13.6	北北西	1005.1	1019.6	57.0	24 時	9.8	西北西	1004.8	1005.4	113.0

臨港消防署

10/20	風速 m/s	風 向	氣 压 (hPa)		日雨 量 mm
			現 地	海 面	
1 時	7.1	北東	1010.9	1011.1	0.0
2 時	7.5	北東	1010.2	1010.5	0.5
3 時	9.0	北東	1008.3	1008.6	0.5
4 時	8.4	北東	1007.9	1008.2	0.5
5 時	7.2	北東	1007.2	1007.4	0.5
6 時	8.7	北東	1005.7	1005.9	1.0
7 時	8.0	北東	1005.0	1005.3	5.5
8 時	6.0	北東	1004.8	1005.0	14.5
9 時	16.8	北東	1001.3	1001.6	21.5
10 時	19.7	北東	998.3	998.5	28.5
11 時	21.3	北東	994.4	994.6	40.0
12 時	21.9	北北東	989.0	989.3	52.0
13 時	25.0	北東	985.6	985.8	73.5
14 時	26.5	北北東	981.0	981.3	99.0
15 時	27.1	北北東	980.5	980.8	128.5
16 時	22.1	北北東	981.3	981.5	148.0
17 時	24.0	北	984.5	984.7	161.0
18 時	22.6	北	987.6	987.9	163.0
19 時	22.1	北	994.4	994.6	163.0
20 時	13.6	北	997.8	998.0	163.0
21 時	12.4	北	1001.5	1001.7	163.0
22 時	11.5	北	1003.1	1003.4	163.0
23 時	9.7	北北西	1004.5	1004.8	163.0
24 時	11.6	北北西	1005.4	1005.6	163.0

○ 倉敷地域への注意報・警報の発表状況(10月19日～10月21日)

岡山地方気象台 発表日時	種 類		解除日時
	注 意 報	警 報	
10/19 16:41	大雨・洪水 強風・波浪		切 替
10/20 6:11	高潮		10/20 20:36
		大雨	10/20 23:45
		洪水・暴風波浪	10/20 20:36
20:36	強風・波浪		10/21 7:33
	洪水		10/21 3:32
23:45	大雨		10/21 3:32

第2章 被害状況

台風23号では、局地的、集中的な大雨による用水氾濫や浸水被害に加えて、市内各所で土砂崩れや法面崩壊が多発した。

これにより、死者1名、重症者1名、軽症者1名の人身被害が発生したほか、床上、床下浸水は全体で1,039世帯に達した。

1. 地区別住家被害戸数・世帯人数

地区	町 名	住 宅			
		床上浸水戸数	世帯人数	床下浸水戸数	世帯人数
倉敷地区	福島			1	2
	新田			5	13
	吉岡			8	23
	藤戸町天城			1	3
	小 計			15	41
水島地区	連島町西之浦	2	5	78	207
	亀島1～2丁目	5	13	43	114
	広江	8	21	60	159
	連島中央			4	10
	神田			25	66
	連島町鶴新田			6	15
	南畝			55	146
	中畝			65	172
	松江			53	140
	東塚			13	35

	呼松			5	14
	小 計	15	39	407	1,078
児島地区	唐琴	1	2	78	206
	田の口	4	10	6	16
	下の町	24	63	20	53
	柳田	41	108	77	203
	小川	144	380	123	325
	宇野津	1	3	15	40
	林			20	54
	福江			13	35
	尾原			3	8
	稗田			10	27
	小 計	215	566	365	967
玉島地区	玉島1丁目			9	21
	玉島2丁目			2	5
	玉島乙島			2	6
	黒崎新町			7	22
	玉島八島	1	0		
	玉島阿賀崎	1	0		
	小 計	2	0	20	54
合 計	232	605	807	2,140	

被害戸数	1,039 戸
------	---------

世帯人数	2,745 人
------	---------

人的被害	死者1人、重傷者1人、軽傷者1人
------	------------------

2. 農業関係

被害作物等	被害か所	被害面積	被害額	被害内容
稲	全 域	146ha (22.9t)	5,246 千円	倒伏、冠水
梨(愛宕)	玉島北	7ha (4.2t)	1,625 千円	落果
小 計 (農作物)			6,871 千円	
パイプハウス (イチゴ)	玉島柏島 玉島八島	1,000 m ²	156 千円	ビニール 破損(5棟)
小 計 (農業用施設)			156 千円	
合 計			7,027 千円	

3. 公共土木施設(倒木、冠水等)

		道路	河川	公園
合計	件数	246	—	21
	金額	80,134	—	28,000

4. 教育施設

(1) 学校関係(被害内容別施設数)

	ガラス破損	屋根破損	倒木	浸水	水漏れ	合計
幼稚園	0	6	3	2	16	27
小学校	1	10	4	3	25	43
中学校	3	3	4	0	14	24
合計	4	19	11	5	55	94

(2) 文化財関係

県指定文化財・野崎家旧宅の門及び板塀の一部倒壊

国の重要文化財・旧大橋家住宅の新倉北面外壁の一部剥離

5. 福祉施設

老人福祉施設	老人憩の家5施設、養護老人ホーム1施設、福祉センター1施設
--------	-------------------------------

6. 文化施設等

文化施設	倉敷市民会館
地域集会所等	地域集会所3施設
交通安全施設	カーブミラー30か所
環境施設	墓地5か所
消防施設	児島方面団消防車両9台、児島消防署 消防車電動ホースカー

7. 水道施設

10月20日(水)	
玉島地区	勇崎配水地の水銀灯が倒れる。弥高ポンプ場水圧異常(給水戸数70戸)。土砂崩れによりポンプ場に土砂が流入したため、土のう積みで対応。16時30分ポンプ稼動。
児島地区	中山配水池、加茂路ポンプ場、仙随ポンプ場が停電により停止。中山配水地は県南からの直圧のため影響なし。17時40分までに加茂路ポンプ場、仙随ポンプ場の停電は復旧し、いずれも断水はなし。福江1658開発団地内で配水管口径50mmが破損し、5戸断水。23時40分復旧完了。

8. ライフライン

	被害状況
水道	管路破損により5世帯で断水
電気	断線等により延8,602世帯で停電

第3章 応急活動

第1節 対応経過概要

10/19(火)

17:00 全職員に連絡体制の確保を指示

10/20(水)

5:00 玉島支所 非常配備体制（1班）

6:11 大雨・洪水・暴風・波浪警報、高潮注意報

6:50 警戒体制発令

10:30 災害対策本部を設置、非常配備体制第1次配備発令

14:25 児島地区全域に避難勧告

14:45 水島広江地区に避難勧告

15:15 玉島地区全域に避難勧告

15:40 粒江地区の一部（粒江小学校南の山側）に避難勧告

20:36 強風・波浪・洪水注意報に切替、大雨警報は継続
高潮注意報は解除

20:50 児島唐琴地区の一部に再度避難勧告徹底

21:45 水島広江地区の避難勧告解除

23:30 非常配備体制第1次配備を解除し、警戒体制に切替
玉島地区全域の避難勧告解除

23:45 大雨注意報に切替、強風・波浪・洪水注意報は継続

10/21(木)

0:00 粒江地区（一部）の避難勧告解除

3:32 大雨・洪水注意報解除

7:33 強風・波浪注意報解除

12:00 児島地区全域の避難勧告を稗田町、柳田町、小川、田の口、唐琴地区を除き解除（土砂崩れ等の2次災害警戒のため）

10/27(水)

12:00 児島稗田町、柳田町、小川、田の口、唐琴地区の避難勧告解除

17:00 災害対策本部を廃止

第2節 災害対策本部設置前後の状況（10月19～21日）

10月19日（火）17時10分、岡山地方気象台は台風23号に関する岡山県気象情報第4号を発表し、20日（水）夕方から暴風や高波、塩害、大雨による土砂災害に嚴重な警戒を促し、沿岸部には昼過ぎからの高潮による浸水害に注意を呼びかけた。17時00分、市では、全職員に連絡体制の

確保を指示するとともに、市ホームページへの気象情報リンクの追加、翌朝5時の人員配置手配など、非常配備体制への諸準備に追われた。

台風は、19日(火)15時、那覇市付近にあって1時間におよそ30kmの速さで北北東に進み、翌20日(水)0時には岡山県は強風域に入った。20日5時43分、気象台は、県内では昼過ぎから宵のうちにかけて1時間に30mmの激しい雨の降るところがある見込みで、20日6時から21日6時までの24時間降水量は、多いところで140mmに達するとの岡山県気象情報を発表した。

20日6時11分には、倉敷地域に大雨・洪水・暴風・波浪警報が発表された。これにより、市は避難体制への備えや沿岸部パトロールを開始、7時45分には最初の自主避難者を受け入れた。

20日10時30分、市災害対策本部を設置すると同時に、非常配備体制第1次配備を敷いた。

10時47分、消防署より、児島田の口3410加茂路池付近に土砂崩れ発生の情報、家屋等の被害はない。11時前後、沿岸部パトロールと注意広報活動。11時24分、児島下の町2丁目で浸水のおそれ。11時30分、瀬戸中央自動車道通行止め。12時15分、広江7丁目で市道法面の崩壊と用水溢水の入電

12時15分、災害対策本部、避難所の広報。12時55分、水島地区本部より、東塚4丁目一部に溢水、八軒川満水、浦益川溢水の情報入電。広報活動継続。小原北堤防(宝亀土手)に越波のおそれ。黒崎新町冠水のおそれ。玉島穂井田陶県道小規模な土砂崩れ

12時30分、自主避難の広報開始(広報車)13時00分、消防団玉島方面団、団本部を設置

13時10分、黒崎新町の冠水に備え、消防ポンプ車等の手配

13時30分、本四公団早島管理事務所から、瀬戸中央自動車道全面通行止め。児島味野野崎邸前が冠水寸前の状況。13時35分、児島小川8丁目堀江染工前が冠水のおそれ。13時50分、国道430号児島唐琴地内、鉄砲水により通行止め。県道玉野福田線児島由加地内、崖崩れにより通行止め。いずれも振興局から。13時55分、水島消防署高潮パトロール、ポンプ車1台4人

14時03分、広江5丁目、冠水のおそれ、土のうの要請。以後、河川、水路等の溢水と土のう要求が相次ぐ。

14時25分、児島地区全域に避難勧告。閉所避難所は児島小、稗田幼、下津井中、尾原分校、尾原分園

14時45分、水島広江地区に避難勧告。粒江小学校南山側、山林斜面が10m×10mの範囲でズレ。農林水産部職員の誘導により、7世帯15人が粒江小学校に避難

- 14時00分、藤戸町藤戸地内で土砂が県道へ流出
- 15時00分、吉岡川逆流。現在の玉島地区浸水状況は、溜川トックス付近、警察署北道路上10cm、黒崎新田は庭先まで。消防署で対応
- 15時10分、中国電力倉敷営業所より、災害対策本部設置の連絡。日の出町、川入、青江、北浜町の一部で停電
- 15時15分、玉島地区全域に避難勧告
- 15時20分、東富井市道冠水。松島地区用水溢水の恐れ、消防団対応
- 15時25分、里見川（県2級河川）大正橋付近、あと50cmで越水
- 15時30分、児島味野上1丁目で山の法面崩壊、土砂が民家に侵入
- 15時40分、粒江地区50世帯137人に対し避難勧告
- 15時50分、児島味野郵便局付近で冠水
- 16時05分、児島菰池砂防ダムが溢水
- 16時08分、向山八光窯から空中橋に向かう道が土砂崩れ、観光振興室職員現地確認
- 16時10分、児島下の町5丁目で水路が溢水
- 16時15分、西富井1194 市道に倉庫の屋根が落下、住民で撤去
- 16時25分、粒江瀬戸中央道側道頂上付近に倒木と土砂流出。水島八軒川溢水の恐れ
- 16時45分、連島西浦小学校北側校舎裏山の崖崩れ
- 16時55分、広江1丁目で法面のズレ
- 17時00分、広江南交差点周辺冠水
- 17時05分、田の口6丁目住友化学裏山で崖崩れ、1名行方不明（消防入電は16時56分）
- 17時15分、玉島八島地内で土砂崩れ、消防署、建設課現地確認の上、避難を勧めるも住民の避難はなし
- 17時20分、マスカット球場南、県道早島松島線で土砂崩れ。道路管理課から県へ。玉島乙島坂田町交差点で用水溢水の恐れ、玉島産業課で対応
- 17時30分、水島南亀島開新橋で溢水の恐れ
- 17時43分、プレス発表（口頭）、16時50分頃、児島田の口6丁目4番1号において民家北側法面が崖崩れ、男女各1名が生き埋め
- 17時45分、種松山観光道路で法面崩壊あり
- 17時50分、児島田の口6丁目崖崩れによる被害者男女2名のうち70歳代女性は右下腿部開放性骨折により市民病院へ搬送、60歳代男性は行方不明。崩壊範囲は高さ20m、幅20m
- 17時55分、連島町矢柄、急傾斜事業地の上部が崩壊
- 17時56分、神田3丁目、水路溢水のため通行不能
- 18時05分、児島田の口4丁目で山法面崩壊
- 18時30分、呼松地区水尻川溢水の恐れ、水島支所建設課対応

18時40分、連島町連島北面、丸山林道法面崩壊のため、3世帯避難（連島北小学校、旭丘小学校）

18時55分、児島小川7丁目で床下浸水世帯あり

19時00分、連島町連島で下水の逆流が発生

19時35分、東栗坂公民館の屋根が飛ぶ

20時15分、葦高山土砂崩れ、国道2号側道から山頂への登り口通行不可。建設計画課対応

20時24分、児島通生地内で崖崩れ、民家に一部被害発生。児島支所対応。県道長浜笠岡線の沙美岩屋間で土砂崩れ、建設計画より県へ通報

20時30分、県道白尾塩生線の路肩が崩壊の恐れ。振興局維持補修課へ対応を依頼

21時03分、市道柳田味野線道路陥没（味野2丁目）のため通行止め

21時05分、倉敷消防署から、藤戸、吉岡、新田の各地内で浸水発生、倉敷川の水位を下げる必要あり

21時15分、瀬戸中央道全線通行可

21時20分、玉島阿賀崎1800番地代、高杉団地2号バイパスと西部清掃里見川の西側で床下浸水が発生、増水しており連絡不可。玉島支所建設課対応

21時30分、児島唐琴地内、荒神社裏で崖崩れの恐れ。避難の必要を検討。船倉町中電前で倉敷川溢水、建設計画課現地確認

21時35分、新田地内で床下浸水

21時45分、水島広江地区の避難勧告を解除

22時15分、児島小川6丁目床下浸水、現在は引いた。

22時17分、吉岡の床下浸水は水位上昇

22時35分、児島上の町4丁目、用水溢水の恐れ

22時40分、県道福田老松線 福田中学校前横断地下道が冠水、振興局維持補修課へ対応依頼。吉岡川から笹沖、葦高付近の用水に流入し、越水中。広報車両の増援が必要（倉敷消防署から）

22時45分、児島田の口6丁目崖崩れにより行方不明となっていた60歳代男性が22時11分、遺体となって発見された。

23時30分、本庁、警戒体制へ移行。玉島地区避難勧告解除

23時45分、郷内小学校西側に陥没、通路斜面を泥水が奔流。市教委4名現地派遣

10月21日（木）0時00分、粒江地区一部の避難勧告解除

0時50分、粒浦地内で道路冠水、現地確認の上、通行止めを検討

1時10分、琴浦文化会館避難者27人、毛布100枚を搬送済み

1時04分、台風の修学旅行への影響について照会。学校教育部で対応

1時18分、避難者唐琴公民館65人、唐琴幼稚園30人に対し、明朝

食事手配の予定

1時25分、粒浦地内の道路冠水について、朝まで通行止めとする措置
12時00分、児島地区の避難勧告を解除、ただし土砂崩れ等の2次災害警戒のため、稗田町、柳田町、小川、下の町、唐琴地区は継続

第3節 その後の経過（10月22～27日）

10月22日（金）民地に流入した土砂撤去作業に伴う消防団員の協力要請あり。

10月23日（土）14時20分、民主党ネクストキャビネット防災大臣円より子参議院議員被災地視察（児島田の口）

10月24日（日）16時30分、自由民主党調査団（参議院自民党幹事長片山虎之助議員、副幹事長藤野公孝議員ほか）による被災地調査（児島田の口ほか）

10月26日（火）、16時20分、災害対策本部会議。被害状況及び現在までの対応状況等。同日、巨石崩落の危険性があるため、唐琴3丁目の6世帯10名が唐琴公民館に緊急避難

10月27日（水）、倉敷地方振興局農林水産事業部（森林課所管）に対して、唐琴地区の巨石崩落防止の応急対応を依頼。岡山県が国に台風23号災害に対する支援を要望。16時30分、参議院災害対策特別委員会（委員長ほか6名）による被災地視察（児島田の口・児島小川3丁目）が行われた。17時00分、市災害対策本部を廃止

- * 民地に流入した土砂撤去作業；台風23号では崖崩れや法面崩壊等が多発し、民有地へ流入した民有地土砂の撤去問題が急浮上した。このため、本来は市が民有地土砂の撤去を行うことはできないが、地域防災計画の「風水害対策編 第3章 災害応急対策 第6節 リ災者救護及び住民保護 第7 障害物除去及び清掃 1 障害物除去」に準じて、「住居又はその周辺に運ばれた土石、材木等の撤去については、自己又はボランティアにより住居外へ搬出されたものを市が撤去する」ことを基本的な方針とした。

第4部 応急救助活動

第1章 災害救助法の適用

台風16号による被災に対しては、9月1日、災害救助法の適用が決定され、適用日は8月30日に遡及された。災害救助法による救助は都道府県知事が行い、市町村長はこれを補助するが、必要な場合は救助の実施に関する事務の一部を市町村長が行うことができるとされている。また、災害救助法による救助は、災害により市町村の人口に応じた一定数以上の住家の滅失がある場合等に適用され、法の適用は都道府県知事の判断で決定される。

なお、経費は都道府県が支弁し、国庫は都道府県の支弁額が100万円以上となる場合、都道府県の普通税収入額の割合に応じて、所定の計算による一定額を負担するものである。

災害救助法

第1章 総則

第1条 この法律は、災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。

第2条 この法律による救助（以下「救助」という。）は、都道府県知事が、政令で定める程度の災害が発生した市町村（特別区を含む。）の区域（地方自治法（昭和22年法律第67号）[第252条の19](#)第1項の指定都市にあっては、当該市の区域又は当該市の区の区域とする。）内において当該災害にかかり、現に救助を必要とする者に対して、これを行なう。

第2章 救助

第23条 救助の種類は、次のとおりとする。

1. 収容施設（応急仮設住宅を含む。）の供与
2. 炊出しその他による食品の給与及び飲料水の供給
3. 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与
4. 医療及び助産
5. 災害にかかった者の救出
6. 災害にかかった住宅の応急修理
7. 生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与
8. 学用品の給与
9. 埋葬
10. 前各号に規定するもののほか、政令で定めるもの

災害救助法の適用により、所得制限に適合した被災者は災害援護資金等の貸付制度が利用できるほか、市の救助費用に対して県費・国費が交付される。台

風16号で対象となった救助費と交付額は次のとおり。

内 容	員数(延人)	交 付 額(円)
避難所設置費(既存施設)	843	220,000
食品給与費	3,063	584,602
学用品給与費	65	475,770
小学生児童	45	190,288
中学生児童	20	285,482
救助事務費		128,037
合 計		1,408,409

第2章 消防局の救助活動

8月30日、倉敷市を襲った台風16号は、死者1名を含む床上浸水約2,600戸、床下浸水約1,700戸などの未曾有の被害をもたらした。

水難の第1報が倉敷市消防局に入ってきたのは翌31日の午前4時28分。市内各地区に避難勧告が出されている中、玉島勇崎地内で水難事故発生のおよ119番通報があった。午前4時31分救急隊が現場到着し、自宅1階で被災者を発見したものの既に心肺停止状態にあり、午前5時14分、残念ながら死亡が確認された。

このように力及ばず無念の思いをした一方で、救助活動が功を奏した場面も少なくない。台風16号では高潮によって沿岸部が広範囲に浸水し、多くの住民が浸水のために孤立した家屋に取り残された。

31日午前9時3分に救助要請があったケースでは、玉島勇崎地内で床上浸水によって住民が家屋内に孤立していた。各署から救助隊の応援を受け、浸水家屋に取り残された住民をゴムボートで往復搬送、86名の住民を無事救助することができた。また、児島地区でも同様に10名を救命ボート等によって救助した。

また、10月20日の台風23号では、度重なる台風被害で地盤が緩んでいたところを大雨が襲い、甚大な被害を招いた。

消防局に崖崩れの第1報が入ったのは20日午後4時45分で、児島田の口地内で民家の裏山が崩れ、2名が巻き込まれ1名が生き埋めになっているとの救助要請であった。児島消防署からタンク車1台、ポンプ車1台、救急車2台、指令車1台の計5台、隊員11名が出動し、1名は無事救出されたが、残り1名はスコップと重機2台による5時間以上にも及ぶ懸命の救出作業の末に土砂の中から発見、午後10時11分、残念ながら死亡が確認された。

こうした倉敷市消防局による救助活動のほか、倉敷市消防団による救助活動も顕著であった。暴風大雨時の消防団員による避難勧告の伝達や、お年寄りの避難誘導により数多くの人命が救われた。団員が自家用車を使って土のうや人員の搬送を行い、そのために多くの団員私有車両が冠水で運行不能となるなど、消防団員の文字通り身を挺した水防活動があったからこそ、被害を最小限に食

い止めることができた。

8月30日の台風16号から10月20日の台風23号にかけて、倉敷市消防局による救助活動を含む救急車等の出動状況は次のとおり。

倉敷市消防局災害出動一覧（倉敷市関係）

No	月 日	時 間	出動場所	内 容
1	8月30日	23時39分	児島塩生	消防団員が水防活動中に負傷し、救急出動
2	8月31日	04時28分	玉島勇崎	水難で救急出動、自宅内浸水により1名死亡
3	8月31日	05時45分	児島田の口	避難所で避難者が転倒負傷し、救急出動
4	9月5日	09時48分	児島下の町	パッカー車に廃材を積み込み中に跳ねて負傷
5	10月20日	09時59分	児島元浜	歩行中に風に煽られ転倒負傷し、救急出動
6	10月20日	16時56分	児島田の口	裏山が崩れ救助出動、1名救出、1名死亡
7	10月20日	17時11分	中島	戸外で作業中に風に煽られた看板で負傷

第3章 避難所の開設

平成16年4月1日現在の避難所は、市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の合計136か所を指定していたが、平成16年台風では被災地が主に沿岸部であったため、開設避難所は概ね沿岸部周辺に集中した。

実際の避難行動では、指定した避難所のほかに、公民館や地域の集会所など、身近にあって和室や空調設備が整っている公共的施設へ避難する人も多かったため、そうした施設を避難所として暫時使用する等の弾力的な運用を行った。

通常、指定避難所には職員配置や物資搬送、あるいは情報の受発信などの環境整備が求められるため、追加指定は簡単ではないが、避難所としては、市民を守り、ある程度の居住性も確保された施設が市内に数多く点在していることが望ましい。また、今般の台風被災では、避難所自体に浸水被害が発生した施設もあるなど、今後に残された課題は少なくない。

災害対策本部が把握した公共施設の避難所開設状況はそれぞれ次のとおり。避難者数はそれぞれの避難所で最大時のもの。全体は合計ではなく、ピーク時の避難者数。

○ 台風16号（8月30日～31日開設）

避難所	避難者		避難所	避難者	
	人数	世帯数		人数	世帯数
庄小学校	3	1	第五福田小学校	5	2
連島中学校	1	1	味野小学校	2	1
赤崎小学校	20	8	琴浦西小学校	19	8
児島中学校	43	28	琴浦中学校	3	2

唐琴公民館	12	6	琴浦公民館	4	2
乙島東小学校	50	24	柏島小学校	2	1
玉島南小学校	267	121	南浦小学校	4	1
黒崎中学校	30	15	全体	344	154

○ 台風18号 (9月6日～8日開設)

避難所	避難者		避難所	避難者	
	人数	世帯数		人数	世帯数
老松小学校	1	1	中洲小学校	1	1
庄小学校	3	1	倉敷第一中学校	1	1
第一福田小学校	40	15	第五福田小学校	7	2
連島西浦小学校	1	1	赤崎小学校	30	13
下津井東小学校	1	1	下津井西小学校	3	1
本荘小学校	3	3	琴浦東小学校	22	10
琴浦西小学校	7	4	琴浦南小学校	3	1
郷内小学校	5	2	下津井中学校	7	2
児島中学校	5	2	琴浦中学校	7	5
本荘公民館	5	2	琴浦公民館	20	8
玉島小学校	5	2	乙島小学校	80	29
乙島東小学校	45	26	柏島小学校	1	1
玉島南小学校	480	195	沙美小学校	47	18
南浦小学校	36	13	玉島西中学校	21	9
黒崎中学校	41	13	乙島幼稚園	2	2
玉島西公民館	50	17	全体	902	366

○ 台風23号 (10月20日開設)

避難所	避難者		避難所	避難者	
	人数	世帯数		人数	世帯数
倉敷第一中学校	1	1	庄小学校	3	1
粒江小学校	19	9	ライフパーク倉敷	3	1
連島神亀小学校	8	2	第一福田小学校	4	1
連島中学校	3	1	広江憩いの家	12	8
琴浦東小学校	28	13	児島中学校	18	8
児島小学校	4	1	郷内中学校	5	3
味野小学校	6	2	琴浦西小学校	3	2
下津井東小学校	3	2	倉敷翔南高校	5	1
郷内小学校	10	3	琴浦公民館	13	4
唐琴公民館	80	35	下津井西小学校	1	1

緑丘小学校	3	1	本荘小学校	7	2
本荘幼稚園	5	2	唐琴幼稚園	30	13
赤崎小学校	2	1	玉島南小学校	76	36
南浦小学校	4	4	玉島小学校	26	12
玉島公民館	4	2	乙島東小学校	11	5
乙島小学校	2	1	玉島東中学校	9	5
玉島西中学校	6	3	富田小学校	22	8
沙美小学校	1	1	上成小学校	5	1
穂井田小学校	3	1	全体	245	110

第4章 災害相談窓口の設置

9月2日(木)第4回災害対策本部会議において、行政窓口を統一し、被災地市民への適切な情報提供と支援を行うため、各支所のほか、地域の実情を踏まえ、公民館や集会所等の身近な場所に臨時相談窓口を設置することが決定された。当初は3日(金)～5日(日)の予定で、毎日午前9時から午後6時まで22か所を開設したが、その後1か所を増設し、期間も9月12日(日)まで延長した。各窓口の受付件数及び相談内容別件数はつぎのとおり。

災害相談窓口受付件数

9/12 現在

		9月3日	9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	計
児島	唐琴公民館	27	21	33	14	2	16	24	11	10	11	169
	琴浦東文化会館	10	14	30	20	7	7	11	13	18	16	146
	琴浦公民館	5	42	46	7	1	15	27	12	8	10	173
	沖熊公会堂	40	11	3	17	4	9	6	5	0	11	106
	和井田自治会館	8	6	5	9	1	1	5	2	0	8	45
	中公会堂(小川)	8	40	24	4	0	1	1	0	5	1	84
	味野橋本公会堂	23	31	18	10	1	12	8	2	1	3	109
	下津井サービスコーナー	8	1	3	8	2	7	5	9	1	7	51
	下津井公民館	20	42	37	9	6	0	3	4	9	4	134
	本荘公民館	1	2	19	5	2	1	3	7	5	1	46
	大島自治会館	8	10	16	5	4	0	12	7	12	10	84
	児島支所						8	29	11	11	11	70
	小計	158	220	234	108	30	77	134	83	80	93	1217
玉島	玉島支所	23	13	18	12	6	9	26	10	3	4	124
	玉島西公民館	12	10	25	11	1	6	11	8	3	3	90
	小原公会堂	5	14	18	2	3	5	3	1	6	6	63
	黒崎中学校	10	12	22	5	2	4	3	4	0	2	64
	南浦小学校	17	8	23	4	2	3	4	0	0	4	65
	玉島西中学校	10	18	15	3	2	6	4	0	3	1	62
	乙島小学校	3	6	4	1	0	0	0	0	0	0	14
	乙島東小学校	2	9	6	1	2	1	0	0	1	2	24
	小計	82	90	131	39	18	34	51	23	16	22	506
水島	呼松公民館	35	29	20	8	0	14	7	7	6	5	131
	南畝公民館	20	46	38	9	6	4	2	6	5	2	138
	水島支所	9	17	15	6	8	2	0	4	0	1	62
	小計	64	92	73	23	14	20	9	17	11	8	331
合計		304	402	438	170	62	131	194	123	107	123	2054

台風16号18号関係

相談窓口で受理した内容別件数一覧

全 市

相談内容	9月3日	9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	計	
被害状況届出	家屋	82	8	62	21	12	14	20	28	10	14	271
	家財	31	15	13	2	3	5	5	1	2	1	78
	自動車	24	18	28	9	4	7	5	20	6	4	125
	農機具	5		1	1	0	0	0	0	0	0	7
	田畑	1	2	0	1	1	0	0	0	1	0	6
	農作物			3	2	0	0	0	0	0	0	5
	商工業関係	11	6	19	3	1	9	10	8	2	8	77
	墓	3	1	7	0	1	2	1	0	1	0	16
電話故障	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	5	
公共施設に対する要望	建物	1		0	0	0	0	1	0	1	1	4
	道路	5	1	5	2	2	0	0	0	1	0	16
	河川/用水	2		5	2	1	1	0	0	0	0	11
	水門	1		1	0	1	0	0	0	1	0	4
	護岸/堤防	3	1	3	1	1	1	1	0	1	0	12
	排水管/側溝	1		2	1	0	4	0	0	0	0	8
ごみ処理相談	ごみ収集	32	46	48	22	11	8	6	6	12	9	200
	浄化槽清掃/汲み取り	10	6	15	0	2	6	0	1	4	4	48
	水路清掃	1		0	0	0	0	0	0	0	0	1
苦 情	相談窓口について	7	5	1	0	0	1	1	1	0	0	16
	日用品が来ない	4	6	7	1	0	0	2	1	0	0	21
	水門について(玉島)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	電話復旧が遅い	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	防災対策について	5	1	1	6	1	1	0	4	1	3	23
	避難勧告について	6	4	5	0	1	0	0	0	0	1	17
	ごみについて	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	4
職員の対応について	1	1	0	2	1	0	0	0	0	0	5	
見舞金相談	見舞金の支給について	82	48	15	20	6	27	27	94	35	25	379
生活支援相談	税金等の減免制度について	36	27	45	13	7	15	15	23	16	35	232
	生活支援の貸付融資制度について	31	44	65	9	7	9	19	20	12	9	225
	生活支援の内容について	26	12	27	4	5	2	0	9	7	9	101
	商工業者の貸付融資制度について	28	17	15	4	1	4	7	3	0	3	82
	人手不足について	15	11	15	4	1	3	3	4	2	1	59
	障害者・高齢者支援について	9	11	6	3	1	1	0	1	1	0	33
	農業共済による支援について	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	5
	住宅について	9	16	7	2	1	2	1	0	1	1	40
井戸について		4	0	1	0	2	2	0	0	1	10	
消毒について	55	58	90	34	9	21	37	7	6	9	326	
健康・医療・医薬品	11	1	5	0	0	0	0	0	0	0	17	
電気・ガスについて	5	1	3	0	0	1	1	0	0	0	11	
罹災証明について	73	153	199	72	22	64	102	75	47	60	867	
ボランティアをしたい		1	1	2	0	1	1	1	0	0	7	
計	622	530	721	246	103	211	269	307	170	199	3378	

第5章 保健活動と環境衛生活動

○ 保健活動の実施

8月31日（火）に日付が変わったばかりの深夜、もよりの市役所機関への全職員出動の命を受け、保健師も本庁あるいは各支所へ出動したが、一部ではその出動命令の伝達が徹底できず、保健師に連絡が届かなかった所属もあった。これまで、自然災害による緊急出動がほとんどなかっただけに、命令する側もされる側も対応に戸惑ったというのが実態である。

出動当初は、被災地の状況など全くつかめず、避難所が開設されたという報を受けて、初めて被害の発生を知ることとなった。そして、ここからが保健活動の始まりであった。

【避難所への対応】

31日の深夜から早朝にかけて、保健師と男性職員が2人1組になって、血圧計などとりあえず揃えられる器具等を携えて避難所へ向かった。被災者の健康と心のケアを目的に住民避難の情報を受けて出かけたはずなのに、やっとの思いで避難所へ着いた時には住民は既に全員帰宅していたり、避難所まで車を乗り入れることができず、たどり着くには腰まで水につかりながら行かなければならなかったり、最悪の場合は、避難所へ出向いた職員が事故に遭う危険すらあったのである。被災地の状況を充分把握し、効率的な職員派遣をするために、正しい情報の伝達が如何に重要であるかを痛感した。ともあれ、明け方までには避難住民の殆どが帰宅し、保健師もそれぞれ引き上げるることとなった。

【被災者健康調査の実施】

そして、翌日から9月4日までの4日間、保健師を主体とする延べ125人の職員が、4,336世帯の健康調査を実施した。このうち、在宅していた2,007世帯については直接相談にのることもできたが、不在の2,329世帯には健康・衛生に関するパンフレットを配布した。

健康調査に症状を訴えたのは殆どが高齢者で、既往症の悪化や被災に起因した精神的ストレスがその主なものであった。しかし中には、小学生や保育園児に頭痛やストレスを訴える者もあり、これらの被災者に対しては、各保健福祉センター保健師が個別に対応し、医療機関の紹介や学校園への連絡など、精神的ストレス（PTSD）や身体疲労、感染症や食中毒対応も含めたアフターケアに努めた。また9月20日までは他の部署と同様、保健に関する相談に答えるため、休日も保健所や各センターへ職員が勤務して電話対応を行った。実施の内訳と調査報告の内容は以下のとおり。

・被災者健康調査実施内訳

調査実施日（9月）		1日	2日	3日	4日	合計	在宅調査実施戸数（内数）
調査実施職員数（人）		21	40	60	4	125	
調査実施戸数（世帯）	水島地区	150	205	277	—	632	316
	児島地区	265	407	1,591	19	2,282	1,152
	玉島地区	294	303	825	—	1,422	539
	合計	709	915	2,693	19	4,336	2,007

・調査報告

- 食中毒及び感染症等の発生防止に対する防疫・健康調査計画作成（8月31日）
 - パンフレット作成
（効果的な手洗い・浸水などの被害を受けられた皆様へ・食品及び水質検査等）
 - 健康調査表の作成
 - 床下・床上浸水家屋に対する健康調査等計画作成
（9月1日～3日の3日間で水島632戸・児島2,282戸・玉島1,422戸実施）

2. 具体的実施内容

実施日		9月1日	9月2日	9月3日	9月4日	合計	
調査実施職員数		21	40	60	4	125	
調査実施戸数	水島地区（632）	150	205	277	—	632	
	児島地区（2282）	265	407	1,591	19	2282	
	玉島地区（1422）	294	303	825	—	1422	
	合計（4336）	709	915	2693	19	4336	
健康調査実施数（在宅）	水島地区（632）						316
	児島地区（2282）						1152
	玉島地区（1422）						539
	合計（4336）						2007
不在家庭にはパンフレット配布							2329
床上浸水	下水道						632
	くみとり・浄化槽						521
床下浸水	下水道						321
	くみとり・浄化槽						318
その他 （庭先程度・記載なし）							215

井戸水を飲料水 に使用	水島地区 (632)	0
	児島地区 (2282)	13
	玉島地区 (1422)	13
	合計(4336)	26

3. 健康調査上の問題点及び対応方法

- ①不眠・食欲不振等⇒住所地の保健福祉センターが家庭訪問等で対応
- ②下痢・腹痛等⇒医療機関受診・食事等の注意
- ③将来が不安・死にたい等⇒住所地の保健福祉センターが家庭訪問等で対応
- ④被災により将来に希望が持てない・不安⇒住所地の保健福祉センターが対応
- ⑤ショックで入院中等について⇒各保健福祉センターが対応
- ⑥精神的ストレス（PTSD）不安感が強い⇒各保健福祉センターが対応
- ⑦寝たきり高齢者の入浴や排泄について⇒各保健福祉センターが対応
- ⑧虚弱者世帯（高齢者・障害者等）に対する支援が必要等⇒住所地の保健福祉センターが対応
- ⑨その他
 - ・ 高齢単身者の住宅問題（転居）
 - ・ 高齢単身者は住宅の片付けが困難等

4. 精神的ストレス等の対策

- ①家屋の片付けや疲労による身体的健康問題への対応
- ②感染症・食中毒等による下痢・腹痛への対策：医療機関受診結果により対応
- ③精神的ストレス（PTSD等）に対する対応
- ④精神障害者や難病患者等の状況把握

○ 環境衛生対策

台風16号により、児島・水島・玉島地区の沿岸部は高潮による多大な浸水被害を受けた。被災時期が8月末ということもあり、衛生状態の悪化や伝染病の発生が危惧されたため、防疫活動は緊急を要した。

直ちに被災家屋内外の清掃・消毒のための消毒剤、消石灰の調達に着手するとともに、被災地区の特定と情報収集に努め、被災家屋地図を作成、防疫計画を立てた。本庁及び3支所に配備している衛生班と委託業者により、し尿の汲取りを完了した地区から、市内4,300余件の消毒作業を実施した。

作業は1班2～3人によって、し尿汲取りが必要な場合は汲取りを行った

後、消毒を行った。周辺環境に十分配慮し、薬液の飛散防止に努めながらクレーン石鹼液（30倍希釈）又は逆性石鹼（100倍希釈）を一軒ごと承諾を得ながら散布した。台風16号に伴う消毒実施は9月10日までで概ね終了。引き続き台風18号による被災家屋約250軒の消毒を行い、11日までにほぼ終了した。10月20日の台風23号では、沿岸部のほか吉岡、新田等の倉敷地区も含め、約1,000軒の消毒、防疫作業を実施し、10月26日までに概ね終了した。

また、被災地区への消毒液、消石灰の配布と併せ、消毒方法に関する広報を、ホームページや広報チャンネル、FMくらしき、KCTを通じて行った。

消毒活動を通じて、消毒剤の在庫量不足等から、すみやかな配布が行き届かなかったこと、被災現場と行政、また行政内部の連絡を更に密にすること、被災者に対し消毒液や消毒方法の説明を徹底すること、広報活動の効率化を図ること、広く職員に散布体験をさせることなど、今後に向けて得られた教訓は多い。

なお、経費については、し尿処理は全額市負担とし、浄化槽清掃は「倉敷市浄化槽清掃補助金」、ゴミステーションは「倉敷市環境衛生改善事業補助金交付要綱」、地域集会所は「倉敷市集会所修繕補助金交付要綱」により、それぞれ被災者負担の軽減措置を講じた。

○ 災害廃棄物の処理

台風16号の高潮被災により、被災地には大量の廃棄物が排出され、環境悪化と生活基盤に支障を来す事態に陥った。冠水して道路や空き地に積み上げられた家電製品や家具は想像を絶する量に達し、ボランティア、事業者、建設業協会などに加え、自衛隊の応援も得て特別収集体制を敷き、懸命な処理作業に当たった。

被災家屋等から排出された災害廃棄物のうち、ごみについては被災地域に近い5か所の仮置き場（水島・玉島環境センター、井津井最終処分場、児島リサイクル推進センター、柏島ポンプ場広場）に集積した後、2か所（真菰谷作業場、環境保全事業団管理地作業場）の中間作業場所へ移送、適正処理に必要な分別と破碎作業を行った。

ごみ処理のうち、排出場所からの収集は市直営のほか、一般廃棄物収集運搬許可業者と家庭ごみ収集委託業者への委託、建設業者からの機材借り上げにより仮置き場まで運搬した。家電4品目はトラック収集とし、手積み、手降ろしを実施した。仮置き場からは、産業廃棄物収集運搬許可業者への委託、建設業者からの機材借り上げにより中間作業場まで運搬した。中間作業場では民間業者への委託、機材借り上げによって、混合ごみは分別、可燃ごみは破碎処理した上、一般廃棄物収集運搬許可業者及び産業廃棄物収集運搬許可業者によって焼却処理委託先まで運搬した。

種類別の処理先は、可燃ごみは5自治体（岡山市・総社市・津山市・久米南町・井原市）の協力をいただいたほか、2民間事業者によって焼却処理、ガレキ等は市最終処分場で埋め立て処理、金属類は民間事業者によって資源化処理、家電4品目は指定引き取り場所に搬送し、同じく資源化処理を実施した。これらの作業及び処理には、多額の経費（約6億7千万円、以下参照）と労力を要し、すべての処理の完了は年度末（平成17年3月）となった。

一般の被災廃棄物については、被災地区住民や収集に携わった市職員等の情報によれば、被災地区のごみ排出場所には、被災地区外から持ち込まれたと思われるもの、浸水していたとしてもその使用に支障がないと思われるものなど、便乗排出されたと推測される廃棄物が少なからず混入していた。これらは、一刻も早い生活環境の復旧を願う被災者への配慮を欠いた行為であり、被災ごみの排出スペースを狭め、収集業務の支障ともなった。

被災者の不幸と現場の混乱に乗じて、ごみと一緒にモラルを投棄した人間がいたことを教訓として、今後は被災ごみ排出ルールの周知徹底と、排出場所の監視体制強化が求められる。本市では、この貴重な経験を生かし、水害発生時には被災地の生活機能回復を速やかに図るべく、水害廃棄物のより迅速かつ適正な処理を実施するため、市民、事業者、市の役割を明確にするとともに、排出ルール、収集運搬、仮置場、中間処理、最終処分等の計画を策定する。

・ 災害ごみ排出量	・ 台風被災廃棄物処理経費
可燃ごみ 7, 377 t	家電リサイクル手数料 27,515,101 円
資源ごみ 1, 169 t	搬送、処理等委託料 340,171,991 円
埋立ごみ 14, 315 t	車両、重機等借上料 286,101,846 円
合計 22, 861 t	合計 670,564,411 円

し尿は、被災した住家等の汲み取り式便槽で浸水により満水になっていることを確認したものについて、児島地区は市直営、水島・玉島地区は通常し尿収集している許可業者への委託により収集し、各地区のし尿処理場で処理した。

・ 浸水世帯し尿汲み取り量	
台風16号 740件	442, 632ℓ
台風23号 203件	99, 288ℓ
・ 緊急し尿収集作業稼働実績	
台風16号 258時間	963. 50ℓ
台風23号 128時間	610. 74ℓ

第3章 義援金等の受入れと配分

台風16号による災害が発生し、市内の被害状況が明らかになると、市内外より義援金や救援物資の申し出があった。市では、義援金の受付窓口を倉敷社会福祉事務所に設置し対応した。その後、追い討ちをかけるように襲来した18号及び23号台風による被害に対しても義援金の申し出があり、さらに岡山県や日本赤十字社岡山県支部で集められた義援金が倉敷市に配分された。

このようにして寄せられた義援金は、181件 97,289,561円（うち18号・23号関連516,008円）にのぼった。

倉敷市地域防災計画に基づき、この義援金を被災者に効果的に活用してもらうため災害義援金等配分委員会を設置し、配分の方法を検討した。委員会では寄せられた義援金を広く、公平に配分することを心がけ、少しでも早く被災者の元に届けるため、3次に分けて配分を行った。

第1次配分（平成16年10月29日）では、地区指定のない義援金について、床上浸水した全世帯に対し一律10,000円を配分し、第2次配分（平成17年2月10日）では、県から配分された義援金について、床上浸水した全世帯に対し一律10,000円を配分するとともに、年収500万円以下の世帯に対して、地区指定のない義援金はその世帯数で割り、地区指定のある義援金は所在する地区ごとの世帯数で割って配分した。

第3次配分（平成17年3月18日）では、床上浸水し、かつ、年収500万円以下の世帯に対し、県義援金及び地区指定のない義援金はその世帯数で割り、地区指定のある義援金は、その地区ごとの世帯数で割って配分した。

以上をまとめると、床上浸水し、かつ、年収500万円以下の世帯に対しては、児島地区（626世帯）では各72,300円、玉島地区（315世帯）では各82,843円、水島地区（75世帯）では各77,833円を配分し、それ以外に児島・玉島・水島地区で床上浸水し、かつ年収500万円を超える979世帯に対しては各20,000円を配分した。（18号・23号関連の義援金については、16号関連の義援金の配分残と併せて倉敷市社会福祉協議会へ寄付することとした。）

また、救援物資については倉敷市社会福祉協議会が主体となり対応した。

災害義援金最終配分状況（平成17年1月31日）

区 分		世帯数	第1次	第2次	第3次	合 計
500万円以下	児島地区	626世帯	6,260,000円	24,666,904円	14,332,896円	45,259,800円
	玉島地区	315世帯	3,150,000円	15,070,545円	7,875,000円	26,095,545円
	水島地区	75世帯	750,000円	3,316,725円	1,770,750円	5,837,475円

	小 計	1,016世帯	10,160,000円	43,054,174円	23,978,646円	77,192,820円
500万円以上	児島地区	652世帯	6,520,000円	6,520,000円	— 円	13,040,000円
	玉島地区	244世帯	2,440,000円	2,440,000円	— 円	4,880,000円
	水島地区	83世帯	830,000円	830,000円	— 円	1,660,000円
	小 計	979世帯	9,790,000円	9,790,000円	— 円	19,580,000円
合 計		1,995世帯	19,950,000円	52,844,174円	23,978,646円	96,772,820円

世帯別配分状況

区分		第1次	第2次	第3次	合 計	
500万円以下	児島地区	10,000円	39,404円	22,896円	72,300円	
	玉島地区		47,843円	25,000円	82,843円	
	水島地区		44,223円	23,610円	77,833円	
500万円以上	児島地区		10,000円	10,000円	配分せず	20,000円
	玉島地区					
	水島地区					

配分残金の取扱い

配分残金については、倉敷市社会福祉協議会へ寄付。

区 分	地区指定分	地区指定なし分	県義援金	合 計
残 金	303円	166円	264円	733円

<内 訳>

区 分		受入義援金	配 分 金				残 金
			第 1 次	第 2 次	第 3 次	計	
地区指定分	児島地区	3,819,904円		3,121,236円	698,616円	3,819,852円	52円
	玉島地区	5,243,373円		4,228,875円	1,014,300円	5,243,175円	198円
	水島地区	872,678円		735,375円	137,250円	872,625円	53円
	小 計	9,935,955円		8,085,486円	1,850,166円	9,935,652円	303円
地区指定なし分		50,711,598円	19,950,000円	24,808,688円	5,952,744円	50,711,432円	166円
県義援金		36,126,000円		19,950,000円	16,175,736円	36,125,736円	264円
合 計		96,773,553円	19,950,000円	52,844,174円	23,978,646円	96,772,820円	733円

倉敷市災害義援金等配分委員会設置規程

(設置)

第1条 市長は、倉敷市地域防災計画に基づき、被災者に対する義援金等の公平かつ効果的な配分を行うため、義援金等配分委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 義援金等の配分対象に関する事。
- (2) 義援金等の配分基準に関する事。
- (3) 義援金等の配分時期に関する事。
- (4) 義援金等の配分方法に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、義援金等の配分に必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる者で組織する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、前項各号に定めるもの以外の者を委員とすることができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長、副委員長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が召集し、委員長がその会議の議長に当たる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局を保健福祉局保健福祉推進課に置く。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

別表(第3条)

市議会議長・市議会副議長 総務委員会委員長、市民環境委員会委員長、保健福祉委員会委員長 経済委員会委員長、建設委員会委員長、文教委員会委員長 両助役、収入役、水道事業管理者 社会福祉協議会会長・社会福祉協議会副会長・社会福祉協議会常務理事 総務局長、市民環境局長、保健福祉局長、経済局長、建設局長、 教育委員会教育次長 児島・玉島・水島支所長
--

関係)

第4章 災害援護資金貸付など

○ 災害援護資金の貸付

台風16号の被災者に対しては「災害弔慰金の支給等に関する法律」の規定に準拠し、被災者の福祉及び生活の安定に資することを目的とする「倉敷市災害弔慰金の支給等に関する条例」に基づき、災害援護資金の貸付を実施した。

この制度は、一定の所得以下の世帯で、世帯主の負傷(療養に要する期間が1ヶ月以上)、または住居・家財等に大きな被害を受けた世帯に対し、被害の程度に応じて1,500,000円から3,500,000円までの範囲内で融資を行うもので、33件40,756,094円の貸付けを行った。

更に、通常は貸付金額に対して年3%の利息を課すが、利息全額につき利子補給を行うことで無利子としている(半額について岡山県補助)。

○ 災害特別融資利子補給金の支給

台風16号による被害を受けた世帯に対し、被害の復旧に必要な資金の融資を金融機関から受けた場合において、災害特別融資利子補給金を支給してその金利負担の軽減を図った。

支給対象となるのは災害により被害を受けた財産の買替え、修繕等のための経費で、対象となる融資は1世帯当たり1,500,000円以内とし、その利子のうち年1%相当額を3年間支給する制度である。

家屋の修繕や自動車の買替え等を中心に69件の申請を受け付け、17年度から支給している。

○ 中小企業者に対する利子補給金制度（新設）

台風により被災した中小企業者で、平成16年8月31日から平成16年12月30日の間に倉敷市の小口資金・特別小口資金・企業安定資金を利用（借り換えを含む）した者を対象に、貸付から1年間の利子を補給する。申請期間は平成17年1月31日まで。この制度利用は24件、3,931,000円となった。

第5章 災害見舞金・生活再建支援給付金等の支給

○ 災害見舞金の支給

台風16・18・23号は、市内各地に大きな被害をもたらし、特に児島・玉島地区を中心に住家の床上・床下浸水が相次いだため、「倉敷市災害見舞金支給規則」に特例を設け、災害見舞金の金額及び支給対象者を拡充して支給を行った。

従来の規則は全壊で50,000円、半壊で30,000円、床上浸水で10,000円、床下浸水は対象外となっていたが、台風16号、18号については、床上浸水で30,000円、床下浸水で10,000円支給することとし、床上浸水の2,015世帯に対し計60,450,000円、床下浸水の1,423世帯に対し計14,230,000円を支給した。

また、台風23号については、全壊100,000円、半壊50,000円、また引き続き床上浸水世帯に30,000円を支給することとし、全壊の1世帯に100,000円、床上浸水の259世帯に計7,770,000円を支給した。

個人被災者に対するもののほか、台風16号によって浸水被害を受けた事業所に対しても、床上浸水について30,000円、床下浸水について10,000円を支給し、見舞金額合計は1,055件、30,220,000円に達した。（申請期間 平成16年9月11日～11月30日）

また、台風23号では、床上浸水や土砂災害により建物内部に浸水があり、その設備や商品に被害が生じ、通常の営業活動に支障をきたした事業者に対して、30,000円を支給した。支給実績は133件、3,990,000円となった。

○ 災害弔慰金の支給

「災害弔慰金の支給等に関する法律」の規定に準拠し、被災者の福祉及び生活の安定に資することを目的とする「倉敷市災害弔慰金の支給等に関する条例」に基づいて災害弔慰金を支給した。

この制度は、災害により死亡した方の遺族に対して5,000,000円または2,500,000円（死亡者が主として世帯の生計を維持していたかどうかに応じて支給）を支給するもので、1件5,000,000円（台風23号被災分）を支給した。

○ 生活再建支援給付金の支給

台風16号による被害を受けた世帯に対し、被災者の生活不安を払しょくし、早期の生活再建を支援するため、岡山県の補助により生活再建支援給付金を支給した。

支給対象は、住宅が床上浸水した世帯で、収入や世帯主の年齢などで制限が設けられており、生活必需品の購入・修理や住宅の応急修理などに対して最高100,000円まで支給され、被災者の申請に基づき1,215件117,402,000円を支給した。

○ 生活再建支援金の支給

台風16号による甚大な被害により災害救助法の指定を受けたため、被災者生活再建支援法に基づき、住宅や家財等の生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、被災者生活再建支援基金（被災者生活再建支援法により都道府県が設置）より、自立した生活再建の開始を支援する生活再建支援金が支給された。

支給対象は、住宅が全壊または大規模半壊（やむを得ない理由で解体した場合を含む）で、収入や世帯主の年齢などで制限が設けられており、生活必需品の購入・修理や住宅の解体・撤去・整地に要する経費など（全壊の場合で最高3,000,000円まで支給）について支給される制度である。

当初、倉敷市においては支給要件に該当する被災世帯はないとしていたが、その後、内閣府から被害の認定を弾力化し、この制度の積極的活用を図ることとする通知を受け、被災世帯の再調査を行った結果、全壊が15世帯、大規模半壊が5世帯となり、支援金の支給申請を受け付けた。

被災者見舞金

	16号・18号								23号							
	床上 (30,000円)		床下 (10,000円)		負傷 (50,000円)		その他		床上 (30,000円)		半壊 (50,000円)		全壊 (100,000円)		負傷 (50,000円)	
倉敷	0	0	8	80,000	0	0	1	30,000	0	0	0	0	0	0	0	0
水島	162	4,860,000	283	2,830,000	0	0	0	0	21	630,000	0	0	0	0	0	0
児島	1,282	38,460,000	749	7,490,000	1	50,000	0	0	238	7,140,000	0	0	1	100,000	1	50,000
玉島	571	17,130,000	383	3,830,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,015	60,450,000	1,423	14,230,000	1	50,000	1	30,000	259	7,770,000	0	0	1	100,000	1	50,000

	被災者生活再建 支援給付金 (上限10万円)		災害援護 資金貸付 (上限150万円)		災害特別融資 利子補給金 (上限150万円に対し 1%)		災害 弔慰金		災害障害 見舞金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額 (借入額)	件数	金額	件数	金額
倉敷	0	0	0	0	3	3,180,000	0	0	0	0
水島	94	9,254,000	3	3,650,000	15	19,605,327	0	0	0	0
児島	746	71,345,000	20	23,569,666	18	22,107,565	1	5,000,000	0	0
玉島	375	36,803,000	10	13,536,428	33	37,010,000	0	0	0	0
合計	1,215	117,402,000	33	40,756,094	69	81,902,892	1	5,000,000	0	0

(以上金額の単位: 円)

	被災者生活再建支援制度			
	全壊		大規模半壊	
	判定	申請済み	判定	申請済み
倉敷	0	0	0	0
水島	1	1	0	0
児島	6(4)	6(4)	3	3
玉島	8	8	2	0
合計	15	15	5	3

()内は半壊しやむを得ず取壊した世帯数(内数)

	台風16号		16号計	台風23号	16号・ 23号計
	10,000円	30,000円		30,000円	
	床下浸水	床上浸水		床上浸水	
倉敷	0	0	0	0	
水島	38	119	5	5	
児島	109	526	126	126	
玉島	37	301	2	2	
件数	184	946	1,130	133	1,263
見舞金額	1,840,000	28,380,000	30,220,000	3,990,000	34,210,000

第6章 リ災証明の発行など

○ リ災証明の発行

災害を受けた世帯が、生活再建のため災害保険金の給付や融資を受けたり、その他の減免措置等を受けたりするためには、手続き上、リ災証明書の添付が求められる。

市は、早急な対応を行うため、市内4ヶ所の福祉事務所にリ災証明の受付窓口を設置し、被災直後、調査班により現地調査を行った際のデータをもとに、被災者からの申出を受けて、住宅・人身・自動車についてのリ災証明を発行した。なお、会社、商店については、経済局が発行窓口となった。

○ その他の支援活動

台風被災者と被災地の復旧活動にあたったボランティアを対象に、国民宿舎王子が岳、国民宿舎良寛荘及び水島海員会館（エスカル水島）によって、次のとおり無料の入浴サービスが提供された。

- ・ 期間 平成16年9月3日（金）～9月30日（木）午前10時～午後7時
- ・ 実績 良寛荘378名 王子が岳122名 海員会館2名 合計502名

災害見舞金・貸付金・利子補給金等について

- 台風16号等の災害により被災された世帯には、下記の制度が利用できます。
- 9月18日・19日・20日の3日間、市内23箇所の臨時窓口で受付けます。
- ※ 21日以降の受付は、倉敷・児島・玉島・水島の各福祉事務所へお願いします。

1 生活再建支援給付金（収入による制限があります。）

内容：被災世帯の生活に通常必要な物品の買い換え、修理等を行う場合、該当費用の全部又は一部を給付します。

対象となる物品及び修理等

- ・冷蔵庫、洗濯機、たんす、食器戸棚、寝具、自転車、テレビ等
- ・畳、ふすま、障子の張り替え及び取り替え
- ・日常生活に必要やむを得ない家屋の応急修理等に要する経費

補助限度額：10万円

対象世帯：台風16号による高潮により住宅が床上浸水し、かつ次の区分の世帯

- ・年収500万円以下の世帯
- ・年収500万円超700万円以下、かつ、世帯主が45歳以上または要援護世帯
- ・年収700万円超800万円以下、かつ、世帯主が60歳以上または要援護世帯

（注）要援護世帯：心身喪失、重度知的障害者、1級の精神障害者、1・2級の身体障害者などを含む世帯

2 災害見舞金

①床下浸水・・・1世帯10,000円

②床上浸水・・・1世帯30,000円

※災害見舞金は、原則として指定いただいた口座へ振り込まさせていただきます。

※問い合わせは、各福祉事務所へお願いします。

3 貸付金

- ・災害援護資金貸付（※所得制限があります）

対象：相当程度の住居又は家財の損害があった世帯

貸付限度額：150万円（※状況により限度額が異なります）

保証人：2名（市内在住・税完納等）

償還期間：10年以内

返還方法：年賦償還又は半年賦償還

利息：据置期間（3年）は無利子、以後年3%（一部利子補給予定）

4 利子補給金

- ・倉敷市災害特別融資利子補給金

内容：災害被害の復旧のために金融機関から融資を受けた場合に、その利子の一部を市が負担します。

(車の場合は、販売店を通しての融資も可)

対象者：倉敷市内に住所を有する者、市税を完納している者

対象となる融資：住居、家財、車、墓石、田畑等

利子補給の対象となる融資額：1世帯あたり150万円以内

※問い合わせは、各福祉事務所へお願いします。

5 り災証明

- ・り災証明が必要な方は、下記事務所へお願いします。

対象：人、住居、車両

※児島地区は、児島支所市民課庶務係 Tel 4 7 3 - 1 1 1 1

※商店、会社は、商工課 (Tel 4 2 6 - 3 4 0 5) へお願いします

6 身体障害者補装具等

内容：障害者の方に給付されている補装具等について、今回の被災により買換または修理を必要とする方に給付または費用の一部を助成します。

対象となる事業：①補装具給付②日常生活用具給付③介護用自動車改造費補助④自動車改造費補助

※問い合わせは、本庁障害福祉課 (Tel 4 2 6 - 3 3 0 5) または児島・玉島・水島各福祉事務所へお願いします。

○ 問い合わせ先

児島地区の方・・・児島社会福祉事務所 Tel 4 7 3 - 1 1 1 9

玉島地区の方・・・玉島社会福祉事務所 Tel 5 2 2 - 8 1 1 8

水島地区の方・・・水島社会福祉事務所 Tel 4 4 6 - 1 1 1 4

倉敷地区の方・・・倉敷社会福祉事務所 Tel 4 2 6 - 3 3 2 1

7 被災高齢者受入支援事業

内容：今回の災害で被災した高齢者で、自宅での生活が困難となり、特別養護老人ホーム等へ短期入所した人に対し、介護保険制度の支給を超えてサービスを受けることが必要な場合にその経費を助成する。

対象となるサービス：短期入所生活介護、短期入所療養介護、通所介護、通所リハビリ

対象者：介護保険認定者及び65歳以上の介護保険未認定者

助成額：自己負担金（1割）を除く経費（介護保険の規準額を準用）

問い合わせ：本庁高齢福祉課（4 2 6 - 3 3 1 5）

第5部 災害復旧

施設区分	復旧の概要	16年度決算額	17年度決算見込額
庁舎	本庁舎敷地内樹木撤去	256,326	
	支所修繕	366,600	
障害福祉施設	福祉作業所門扉修繕	179,550	
老人福祉施設	憩の家 床、屋根瓦等修繕	8,161,800	
児童福祉施設	公立保育所の修繕	1,302,000	
	民間保育所の修繕費助成	2,332,000	
地域集会施設	地域集会所復旧費助成	15,925,981	
文化施設	文化施設修繕	7,936,251	
交通安全施設	カーブミラー修繕	3,385,200	
環境衛生施設	墓地修繕、倒木処理等	10,891,475	
	大気監視設備修繕等	215,880	
清掃施設	廃棄物処理施設修繕	23,568,302	
労働施設	勤労青少年ホーム修繕	1,444,800	
農業施設	農道・水路・ため池等災害復旧	103,518,014	102,761,750
水源林	水源林風倒木処理	6,445,742	
林道・林道施設	土砂撤去等	5,925,553	
林地	山林の土砂災害復旧等	23,295,031	8,300,000
水産業施設	漁港復旧	66,880,419	44,487,075
	漁業共同利用施設復旧助成	2,320,954	
観光施設	観光施設修繕	563,654	
道路橋りょう	道路橋りょうの復旧工事、修繕等	194,801,118	100,620,567
河川	河川施設復旧修繕	46,182,780	
住宅	市営住宅施設修繕等	5,543,737	
公園施設	施設修繕、倒木処理等	55,936,670	8,593,000
常備消防施設	消防署施設修繕	4,397,694	
	消防車両、携帯無線機修繕	4,083,282	
非常備消防施設	消防車両修繕等	1,593,574	
学校施設	施設修繕、倒木処理等	17,199,558	3,473,089
社会教育施設	公民館、体育施設等修繕	24,092,942	8,175,124
合計		638,746,887	276,410,605

第6部 防災体制

第1章 倉敷市地域防災計画における規定

市町村の防災計画については、災害対策基本法（昭和36年11月15日法律第223号）に次のとおり規定されている。

（市町村の責務）

第5条第1項 「市町村は、基礎的な地方公共団体として、当該市町村の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、当該市町村の地域に係る防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施する責務を有する。」

（市町村地域防災計画）

第42条第1項 「市町村防災会議は、防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を作成し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。」

* 防災基本計画；内閣府に置かれた中央防災会議が作成する防災に関する基本的な計画をいう。

倉敷市地域防災計画も上記に基づいて作成されており、台風災害に関してはその計画の中に風水害等対策編としてまとめられている。この編は、第1章総則、第2章災害予防、第3章災害応急対策、第4章災害復旧の全4章で構成され、市の防災体制については、その第3章災害応急対策の第2市防災組織において次のように定められている。

防災体制の種類と基準

災害の発生が予測されるとき、又は災害が発生した場合における防災活動を実施するための市の体制は、注意体制、警戒体制、非常体制（第1次非常配備、第2次非常配備）とし、その基準は次のとおりとする。

第2章 職員の配備

平成16年の台風に対しては次のとおり職員配備体制を敷いた。この体制によって、本部・地区本部業務をはじめ、現地の土のう積みや調査活動、情報の収集伝達、避難所運営など多様な応急業務の処理に当たった。

[台風16号]

8月30日(月) 6時20分 警戒体制準備(防災対策課 職員6名)

8時30分 警戒体制 通常勤務全職員

17時00分 警戒体制 職員配備

総務局 11名 市民環境局 10名

保健所	1名	経済局	12名
建設局	68名	教育委員会	5名
水島支所	25名	児島支所	22名
玉島支所	22名	庄支所	1名
		合 計	182名

22時00分 災害対策本部設置 第1次非常配備体制

22時50分 第2次非常配備体制（全職員招集）

8月31日（火） 3時30分 2次配備を解除し、警戒体制に

[台風18号]

9月 6日（月） 台風16号に伴う災害対策本部を継続中

18時40分 災害情報広報部隊編成

9月 7日（火） 11時19分 警戒体制継続保持

14時00分 第1次非常配備体制

15時55分 第2次非常配備体制

19時30分 2次配備を解除し、警戒体制へ

21時25分 警戒体制解除 災害対策本部のみ継続

[台風23号]

10月19日（火） 17時00分 全職員に連絡体制の確保を指示

10月20日（水） 5時00分 玉島支所非常配備

6時50分 警戒体制配備

10時30分 災害対策本部設置 第1次非常配備体制

23時30分 1次配備を解除し、警戒体制に

10月27日（水） 17時00分 災害対策本部を廃止

上記の配備体制のほか、台風通過後には、被災者に対する臨時窓口相談業務や廃棄物処理及び消毒活動等の復旧事業へ対応するため、特別の人員配置を行った。

職員動員実績

(名)

日 付	災害相談窓口	清掃活動ほか	合 計
9月3日（金）	44	169	213
4日（土）	66	216	282
5日（日）	66	186	252
6日（月）	44	100	144
7日（火）	44	—	44
8日（水）	44	40	84

9日(木)	44	40	84
10日(金)	44	40	84
11日(土)	47	23	70
12日(日)	47	14	61
合計	490	828	1,318

第3章 情報の収集活用と伝達

平成16年の台風災害によって、防災に関する様々な課題が明らかとなったが、とりわけ情報の収集活用及び伝達手段の整備は、早急な対応を迫られるものであった。

台風16号災害対策本部（又は防災担当部署）では、災害発生とともに消防署等からの被害情報は受電したものの、被災地の面的な状況を把握するまでには至らなかった。これは、電話回線が輻輳して地区本部との連絡に支障が生じたほか、情報収集のために沿岸部へ派遣した職員が現場業務に追われて動けないなど、予期せぬ事態に遭遇して適切な対処方法を見出せなかったためである。非常時の通信手段としては防災行政無線を保有しているが、これは本庁舎、支庁舎ごとに移動車両との通信を行うもので、拠点間の連絡には対応できず、加えて車両自体が被災処理に忙殺されたため、本来機能を発揮できない結果となった。

収集した情報の活用については、自然災害の危険度や推移を予測する上では、気象台から提供される気象情報は基幹的な役割を果たすが、これの組織的利用は必ずしも十分とはいえなかった。高潮への嚴重警戒を促す情報は、8月30日16時40分の第24号をはじめ、当日だけでも合わせて8回発表されているが、災害対策本部の設置は22時であった。非常配備体制を敷くかどうかの決定にあたって、これらの情報は直接的な契機とはならなかったと考えられる。

被災状況をリアルに把握するための安定的な手段を持たないことや、気象情報を踏まえて最悪の事態に備える、そうした情報の有効活用が不十分であったことは、初動体制の構築と運営に大きな障害となり、その後の応急対策にも少なくない影響を及ぼした。

一方、情報伝達の面では、台風16号の発災時に発表された避難勧告は、FMラジオやケーブルテレビ等による報道こそなされたものの、主要な広報手段には広報車を使用し、夜間の、また風雨の中で広報したため、勧告内容を正確に聞き取ることが難しく、結果的に避難行動の遅れに結びついた。

こうした台風16号の体験から、その後に続いた台風18号、台風23号では、市長が実施責任者として行う避難勧告を、沿岸部の各支所長もそれぞれの管轄地域で実施できるようにしたほか、気象情報を参考にして、早い段階で避難情報を出すなど可能な限りの対応を図った。しかし、今後に残された課題も少なくない。

組織が非常時に直面して適切に対処できるかどうかは、一に情報収集能力とその活用能力に懸かっている。また、災害による被害を可能な限り減ずるためには、早期の避難情報発表と、それが地域の隅々にまで伝達され、地域住民が遅滞なく避難行動を開始する体制が整備されていることが必要となる。

平成17年度中に設置を進めてきた、浸水が予測される地域への水位監視カメラ、あるいは緊急告知スピーカーのほか、避難情報発表基準の設定、情報伝達と避難行動を行うための自主防災組織の設立など、取組は緒についたばかりであるが、今後とも多様な手法を活用して、防災のための基盤づくりを進めていく方針である。

第7部 財 政

第1章 平成16年度予算・決算

平成16年度は、台風16号をはじめとする災害に対処するため、当初予算並びに6月定例市議会までの既決予算に加え、災害復旧費や生活再建支援給付金、ごみ処理費用など、総額25億円を超える補正予算を措置した。災害関連予算及び決算の概要は別表(90頁～)のとおり。

第2章 平成17年度予算

平成17年度当初予算においては、道路及び公園の災害復旧費20,900千円、災害弔慰金等の災害救助費8,578千円のほか、ハードの予防対策として小原漁港海岸、勇崎漁港海岸の高潮対策事業費70,000千円、通生漁港の静穏度調査委託料3,000千円、ソフト事業としては、避難勧告等を広報するための緊急情報提供無線システム整備事業費42,000千円、防災マニュアル作成事業費11,885千円、自主防災組織の避難用資機材購入費2,000千円など、16年の被災体験を踏まえた防災関連経費を計上した。

更に、補正予算においては、岡山県が行う沿岸部の水位監視カメラ設置工事費の負担金932千円、FMラジオ局が災害対策本部から直接生放送を行うための機器購入費の補助金1,000千円等のほか、福田地区の浸水対策を策定するための調査業務委託料10,000千円、水門の逆流防止等の改修を行う水害対策工事費30,000千円など、主として減災を目的とした災害予防対策経費を計上した。

第3章 税・使用料等の減額免除

被災者の経済的な負担軽減を図り、生活再建を促進するため、個人市民税や固定資産税をはじめ、保育所保育料や国民健康保険料など、幅広く減免措置を講じた。平成16年度の減免の概要は別表2(104頁)のとおり。

第1節 税の減免及び証明手数料の免除

被災者に対する税制上の対応は、法令等であらかじめ制度が用意されている。国税の分野では災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律、国税通則法等、また地方税の分野では地方税法、災害減免に関する自治省通達、条例等である。しかし、今回の災害が広範な地域にわたるものであり、かつ、大量、集中的な被害を発生させ、通常の枠組みでは対処しきれないほどの規模であったため、臨時の特例措置も設けることとなった。

市税においては、倉敷市市税条例第45条及び第78条によって台風16号、18号、23号災害の被災者に対する平成16年度分の市民税及び固定資産税の減免を行い、併せて証明手数料免除も実施して被災者救済措置を講じた。

□税制面での軽減措置

種 類	軽 減 措 置
市 税 全 般	納税相談の中での納税の猶予
固 定 資 産 税	台風16号・18号 土地、家屋、償却資産の被害状況により第3・4期分の減免 台風23号 土地、家屋、償却資産の被害状況により第4期分の減免
都 市 計 画 税	台風16号・18号 土地、家屋の被害状況により第3・4期分の減免 台風23号 土地、家屋の被害状況により第4期分の減免
市（県）民税 （個人）	台風16号・18号 一定の被害状況により普通徴収第2・3・4期分、特別徴収9月～5月の減免 台風23号 一定の被害状況により普通徴収第3・4期分、特別徴収10月～5月の減免

□証明交付手数料の免除（金融機関での融資等を受ける場合）

倉敷市手数料条例第6条第1項第8号により

種 類	免 除 額
所 得 証 明 書	1件につき 300円
資 産 証 明 書	1件につき 300円
納 税 証 明 書	1件につき 300円
公 簿 の 閲 覧	1件につき 300円

第2節 使用料等

税と同様に使用料等についても、被災者の生活再建の一助とするため、次のとおり減免を実施した。

制 度 名	条 件	制 度 内 容
保育所保育料（私立も含む、ただし認可に限る）	床上浸水以上	8月～17年3月 50%減免 市民税非課税世帯は全額免除
老人医療費	床上浸水以上	老人医療の一部負担金の減免
国民健康保険料	床上浸水以上で前年中の世帯全員の所得金額が1,000万円以下	8月～17年3月 50%減免
介護保険料	床上浸水以上で前年中の所得金額が1,000万円以下の方	損害の程度により50%、100%の減免
介護保険利用者負担額	床上浸水以上で前年中の所得金額が1,000万円以下の方	損害の程度により50%、100%の減免

浸水世帯のし尿汲み取り	床下、床上浸水でし尿の汲み取りが必要な家	市が許可業者に委託し汲み取りを実施
水道料金・下水道使用料	床上・床下浸水（住家に限る）	前年8月・9月の使用水量を超える部分を減免（基本料金は除く）
幼稚園保育料（私立含む）	床上浸水以上	8月～17年3月 全額免除 市立 5,400円/月、私立一律 5,400円補助かつ月額保育料から 5,400円を差し引いた額の1/2を加算
高等学校授業料（市立のみ）	床上浸水以上	8月～17年3月 全額免除 定時制 1,800円/月 全日制 9,000円/月
奨学金返還	床上浸水以上	8月～17年3月 全額免除

第3節 国に対する支援の要望

平成16年の台風被災は、かつて経験のない深刻かつ広範囲なものであったため、本市ではその復旧事業に対する国の支援を特別に要望した。平成16年10月に行った要望の項目は、

【内閣府】

- 被災者生活再建支援法の適用要件の拡大及び被災者生活支援制度の支給限度額の引き上げについて

【総務省】

- 被災者生活再建支援策、災害復旧等に対する特別交付税措置について

【総務省消防庁】

- 損壊した消防施設及び故障した消防車両等の修理費用について
- 沿岸部デジタル同報システム整備の補助枠及び補助対象の拡大について
- 地域安心安全ステーション整備、地域安心安全情報ネットワーク構築推進への支援について

【文部科学省】

- 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業について
- 被災児童生徒在籍校へのスクールカウンセラーの配置について

【厚生労働省】

- 災害援護資金の貸付利率について
- 防疫活動に対する支援について
- 介護保険短期入所サービスの利用にかかる介護報酬の取り扱いについて
- 介護保険通所介護サービスの利用にかかる介護報酬の取り扱いについて
- 介護サービスに関する財政支援について

【農林水産省水産庁】

- 勇崎漁港及び小原漁港の災害復旧支援について

【国土交通省】

1. 下水道施設被害への財政支援について
2. 海岸保全施設の整備を図る新たな制度の創設について

【環境省】

1. 災害廃棄物処理事業費国庫補助対象事業の特例について
2. 廃棄物処理施設災害復旧事業の国庫補助対象の拡大について

以上、8省庁17項目に及んだ。

これらの要望に対する措置状況は、これまでのところ次のとおり（平成17年5月現在）。

要望が採択されたもの（6省庁8件）

【総務省】

1. 被災者生活再建支援策、災害復旧等に対する特別交付税措置について

【文部科学省】

1. 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業について

【厚生労働省】

2. 防疫活動に対する支援について
3. 介護保険短期入所サービスの利用にかかる介護報酬の取り扱いについて
5. 介護サービスに関する財政支援について

【農林水産省水産庁】

1. 勇崎漁港及び小原漁港の災害復旧支援について

【国土交通省】

1. 下水道施設被害への財政支援について

【環境省】

1. 災害廃棄物処理事業費国庫補助対象事業の特例について

その他の6省庁9件については、今後も引き続き機会を捉えて要望を行うこととしている。

第8部 国・県の主な動き

第1章 国の対応状況

○ 台風16号

1. 災害応急体制の整備

内閣府情報対策室設置(8月29日19時00分)、国土交通省注意体制(8月27日17時30分)、消防庁災害対策室設置(8月30日6時00分)など、各省庁において応急体制を整備した。

2. 気象庁の対応

本庁では監視体制を強化し、25日15時から台風位置情報を発表した。

各地の気象台では、防災機関や報道機関を対象とする台風説明会を開催した。また、大雨、洪水、暴風、波浪、高潮の警報や気象情報を発表し、関係防災機関への伝達・解説を行うとともに報道機関を通じて警戒を呼びかけた。さらに、県災害対策本部連絡員会議等に職員を派遣し気象解説を実施した。

3. 災害対策関係省庁連絡会議の開催(9月2日16時30分)

- ・ 被害状況や各省庁対応状況等についての情報を共有
- ・ 内閣府大臣官房審議官(防災担当)を代表とする関係省庁合同現地調査団を、9月7日に香川県高松市及び岡山県倉敷市に派遣することを決定

4. 自衛隊の災害派遣(8月30日～9月12日)

宮城県都城市における孤立住民の救出など、6県7市町村へ派遣

- * 台風16号災害に係る関係省庁合同現地調査;台風18号来襲のため予定が延期され、9月9日(木)午後から、内閣府大臣官房審議官ほか26名(内閣府、警察庁、防衛庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、水産庁、中小企業庁、国土交通省、気象庁、気象台、環境省、国土地理院など)によって構成された調査団の現地調査が行われた。児島リサイクル推進センター、住友化学工業(株)岡山プラント、児島下の町(ごみ集積跡地)、玉島勇崎堤防(宝亀土手)、押山地区、柏島等の被災地視察のほか、被災状況等の概況把握(県下、高潮災害、倉敷市の被災)と要望の聴取を行った。

○ 台風18号

1. 災害応急体制の整備

内閣府情報対策室設置(9月6日18時10分)、国土交通省警戒体制(9月5日6時00分)、消防庁災害対策室設置(9月6日11時30分)など、各省庁において応急体制を整備した。

2. 気象庁の対応

本庁では監視体制を強化し、4日9時から8日15時まで、3時間もしくは1時間間隔で台風位置情報を発表した。

各地の气象台では、防災機関や報道機関を対象とする台風説明会を開催した。また、大雨、洪水、暴風、波浪、高潮の警報や気象情報を発表し、関係防災機関への伝達・解説を行うとともに報道機関を通じて警戒を呼びかけた。さらに、県災害対策本部連絡員会議等に職員を派遣し気象解説を実施した。

3. 災害対策関係省庁連絡会議の開催（9月8日10時00分）

- ・被害状況や各省庁対応状況等についての情報を共有

4. 自衛隊の災害派遣（9月7日～10日）

鹿児島県沖永良部島における給水支援など、3県4市町へ派遣

○ 台風23号

1. 災害応急体制の整備

官邸危機管理センターにおいて24時間体制で事態を監視、官邸連絡室設置（10月21日0時20分）、内閣府情報対策室設置（10月20日8時30分）、国土交通省警戒体制（10月19日7時21分）、消防庁災害対策室設置（10月20日8時00分）など、各省庁において応急体制を整備した。

2. 気象庁の対応

監視体制を強化し、18日18時から1時間ごとに台風情報を発表し警戒を呼びかけ。

また、各地方气象台では、防災機関を対象とした台風説明会を開催し、今後の見通しや警戒事項等について解説を行ったほか、警報や気象情報を発表して関係防災機関へ伝達するとともに、報道機関を通じて警戒を呼びかけ。

3. 関係省庁連絡会議の開催（10月20日19時30分）

- ・被害状況や各省庁対応状況についての情報を共有

4. 非常災害対策本部

- ・災害対策基本法に基づく非常災害対策本部（平成16年台風第23号非常災害対策本部）を設置（10月21日）
- ・第1回本部会議を開催（10月21日17時30分）、対応基本方針を決定
- ・第2回本部会議を開催（10月28日18時00分）、浸水等による住宅被害の認定について討議
- ・第3回本部会議を開催（11月10日18時00分）、今後の対応方針「台風23号等の災害応急活動を踏まえ防災対策推進のため検討すべき課題及びその対策について」を決定

5. 政府調査団の派遣

- ・林田内閣府副大臣を団長とする政府調査団を香川県、岡山県へ派遣（10月22日）ほか

6. 自衛隊の災害派遣

香川県高松市における排水活動、孤立住民の救助など、6府県20市町へ派遣

第2章 県の対応状況

○ 台風16号

8月29日(日)	16時20分	注意体制
30日(月)	5時35分	警戒体制
	15時00分	第1回危機管理チーム会議
	15時16分	特別警戒体制
	16時30分	第2回危機管理チーム会議
	17時00分	非常体制 災害対策本部設置
	17時30分	第1回災害対策本部会議
	21時30分	第3回危機管理チーム会議
31日(火)	0時40分	第4回危機管理チーム会議
	3時15分	第5回危機管理チーム会議
	3時35分	警戒体制へ移行 災害対策本部廃止
	10時00分	第6回危機管理チーム会議
	16時00分	警戒体制解除
9月1日(水)	11時30分	災害復旧支援本部設置 第1回会議
	14時30分	危機管理チーム会議
	15時30分	～ 知事現地視察
	16時30分	倉敷市ほか7市町に災害救助法の適用を決定
9月2日(木)	16時00分	備前市に災害救助法の適用を決定
	17時30分	第2回災害復旧支援本部会議
9月3日(金)	9時10分	倉敷市より自衛隊の災害派遣要請の要求
	9時20分	自衛隊に災害派遣を要請(防疫の支援)
	13時00分	倉敷地方振興局災害復旧支援活動(3～5日) 廃棄物収集活動に従事(延80名、道路作業車3台)
	21時00分	玉野市より自衛隊の災害派遣要請の要求
	21時05分	自衛隊に災害派遣を要請(防疫活動等の支援)
9月6日(月)	12時00分	自衛隊の撤収要請(倉敷市、玉野市)
9月7日(火)	9時30分	第3回災害復旧支援本部会議
	13時50分	倉敷地方振興局内に倉敷地方災害対策本部を設置

○ 台風18号

9月7日(火)	5時50分	警戒体制
	11時15分	特別警戒体制
	13時00分	第1回危機管理チーム会議
	13時50分	非常体制 災害対策本部設置
	14時30分	第1回災害対策本部会議
	17時00分	第2回危機管理チーム会議
	20時45分	第2回災害対策本部会議
	21時20分	警戒体制へ移行 災害対策本部廃止
9月8日(水)	1時00分	注意体制へ移行
	17時00分	注意体制を解除

○ 台風23号

10月19日(火)	16時41分	注意体制
10月20日(水)	6時11分	警戒体制
	11時30分	第1回危機管理チーム会議
	12時30分	特別警戒体制
	13時30分	第2回危機管理チーム会議
	16時30分	第3回危機管理チーム会議
	16時45分	非常体制
	17時08分	玉野市より自衛隊派遣要請の要求
	17時15分	第1回災害対策本部会議
	17時17分	自衛隊に災害派遣要請(人命救助)
	21時00分	第2回災害対策本部会議
10月21日(木)	7時00分	奈義町より自衛隊災害派遣要請の要求
	7時00分	自衛隊に災害派遣要請(給水作業)
	7時30分	勝北町より自衛隊災害派遣要請の要求
	7時30分	自衛隊に災害派遣要請(給水作業)
	8時00分	自衛隊人命救助活動開始(玉野市)
	11時30分	第3回災害対策本部会議
	17時00分	自衛隊の撤収要請(玉野市、奈義町)
10月24日(日)	18時30分	自衛隊の撤収要請(勝北町)

第9部 自衛隊等の活動

第1章 自衛隊の活動

平成16年8月30日（月）から8月31日（火）の台風16号の高潮災害により、本市内沿岸部では死者1名、負傷者2名の人的被害のほか、床上浸水家屋が2,664世帯、床下浸水家屋は1,716世帯にのぼり、県内最大の被災地となった。

この大規模な浸水被害により、し尿、汚泥等で汚染された水が大量に排出され、被災地では、感染症などの健康被害を防止するための防疫活動が急務であった。また、冠水して使用不能となった畳、家財道具、生活用品、電化製品などの大型災害ごみが道路沿い等に山積したため交通機能が麻痺状態となり、救援復旧活動に重大な支障をきたす状況となった。

倉敷市では、市職員や所轄警察署のみならず、市内事業者、市内外からのボランティア、周辺市町村からの応援等も得て、これらの諸問題に対応し、被災地の社会生活機能の早期回復に努めたが、被災調査や各種の支援業務等も輻輳し、状況は自治体活動の限界に達したと判断された。このため、9月2日（木）夕刻より自衛隊の派遣要請に関する実務的な協議に入り、翌9月3日（金）9時10分、市長から岡山県知事に対し自衛隊の災害派遣要請を行った。

1. 派遣要請事由

防疫活動などによる被災地の社会生活機能の回復

2. 派遣期間

相互協議

3. 派遣を希望する勢力

人員 110名、車両 20両

4. 派遣を希望する区域及び活動内容

- ・ 区域 児島、玉島区域
- ・ 活動内容 被災家屋から路上等に排出された畳、家具等大型ごみの撤去、浸水地区の道路消毒及びこれらに付随する活動

この要請を受け、岡山県（消防防災課）は直ちに陸上自衛隊第13特科隊（勝田郡奈義町 日本原駐屯地）に対し災害派遣要請を行った。自衛隊では、要請があった直後に先遣隊が、また主力部隊は3日10時過ぎに駐屯地を出発し、同日午後児島支所へ到着、活動を開始した。

以後、9月6日の撤収まで、少年自然の家や玉島下水処理場を宿泊地としながら精力的に防疫活動等に取り組み、応急活動の柱となったばかりでなく、被災地市民の精神的な支えともなった。活動の概要は次のとおり。

1. 派遣期間：9月3日（金）～9月6日（月）
2. 活動内容：防疫の支援（消毒、ゴミの撤去、運搬）
3. 派遣規模：車両45台（延157台）、人員177人（延568人）
4. 活動実績：消毒面積約30km²、ゴミ搬出量約1,386t
5. 県への撤収要請日時：9月6日（月）12時00分

第2章 消防団の活動

倉敷市消防団は3方面団33分団65部、1,450名で構成されている。

8月30日、台風16号に対する常備消防の増強体制が敷かれるなか、午後7時に児島・玉島方面団員に対し消防機庫での待機命令が出された。午後9時30分、第1次非常配備体制が発令された頃から風水害等被害の通報が相次いだ。団員は各管轄区域において、沿岸部道路の冠水により消防車の走行にも困難を来たす中で、警戒パトロールをはじめ、高潮による堤防崩落防止のための応急措置、土のう積みによる浸水被害の軽減やポンプによる排水作業、更には団員の生命にも危機をもたらすほどの水位の中での住民の避難誘導、床上浸水住宅からの人命救助などにあたり、翌31日の台風が過ぎ去った後も引き続き献身的に従事した。

9月7日の台風18号では、午前11時に暴風波浪高潮警報が発令されると同時に各方面団本部を設置し、有事に即応できる体制を整えた。午後2時5分に沿岸部地域に避難勧告が出され、団員により避難誘導が行なわれた。また、満潮時刻に近づくとつれ、午後3時過ぎから堤防の越水、河川の逆流氾濫及び床下浸水の被害が出始めた。団員は常備消防からの要請或いは自己覚知で被災現場へ急行し、自家の被害をも顧みず土のう積みや排水作業、消防車による広報活動や避難誘導等に従事した。

10月20日の台風23号では、市災害対策本部が設置される前の午前9時10分に各方面団に対し、災害状況に応じて早期の団員招集を実施するよう要請を行った。各方面団では、状況を見ながら管内のパトロールを実施。また、玉島黒崎地区では国土交通省と協力して排水作業を実施。時間の経過とともに被害が続出し、団員は浸水、崖崩れ、土石流などの対応に終日あたった。

以上のように、団員は生業を持つにもかかわらず、また、自家の被害をも犠牲にして郷土愛護の精神の下、長時間の活動も厭うことなく勇猛果敢に、かつ、献身的に従事した。その救助・水防活動に対し、倉敷市消防団は、平成17年3月17日、岡山県庁において岡山県知事表彰を受賞した。

<平成16年度台風災害での消防団対応状況>

出動人員・車両	台風16号	台風18号	台風23号	計
延べ人員(人)	1,579	1,145	818	3,542
延べ台数(台)	117	99	86	302

※ 出動台数は消防車両のみを計上

第3章 社会福祉協議会（ボランティアセンター）の活動

第1節 概要

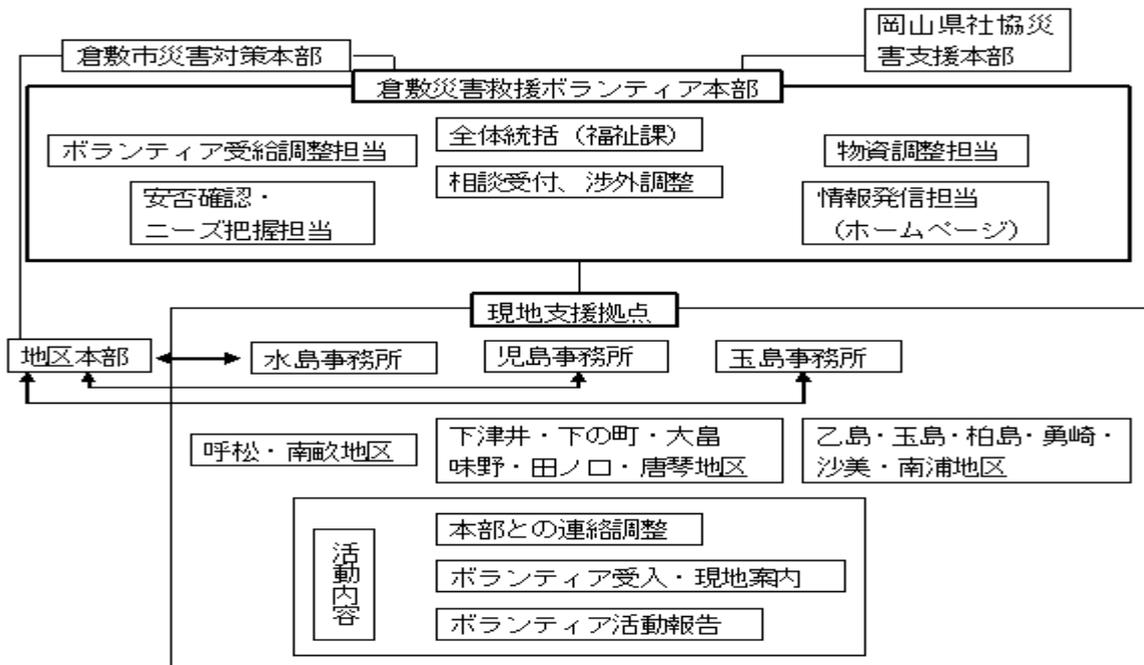
社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会（倉敷ボランティアセンター）では、台風16号被災直後の8月31日（火）朝、直ちに現地視察を行うとともに、民生児童委員の協力を得て、一人暮らし世帯を中心に被災者ニーズ調査を実施した。さらに、翌9月1日には倉敷災害救援ボランティア本部を設置し、以後9月21日までの間、単身世帯や障害者世帯など自力では生活復興が困難と判断される世帯を優先し、ボランティアの協力の下、床消毒ができるような状態にするための清掃活動に取り組んだほか、市民団体や倉敷ボランティア協会とも協働して救援物資支援活動を展開した。本部の活動期間中に参加したボランティアの数は延べ約2,100名に上った。

第2節 倉敷災害救援ボランティア本部

1. 本部業務

- (1) ニーズの受付・判定
- (2) ボランティアの受付・調整・派遣
- (3) 情報収集・発信
- (4) 関係機関・団体との連携

2. 組織図



第3節 災害救援ボランティア活動

8月31日(火)、高潮災害が発生して後、社会福祉協議会玉島事務所では、民生児童委員や町内会メンバー等とともに、被災地に近い避難所と連絡をとりながら、拠点での炊き出し、ニーズ調査、災害廃棄物搬出などに全力をあげた。一方、倉敷事務所に対しては、高齢者の一人暮らし世帯から支援ボランティアの派遣要請が入り始めた。このため、報道機関にボランティア募集の広報を依頼し、ボランティア活動志望者の受付準備を開始した。

9月1日(水)から本格的な支援活動を開始したが、呼松、南畝など水島地区では町内会が中心となって活動が行われていたため、当面のボランティア派遣は児島地区を重点として行った。児島では、一人暮らし高齢者宅の災害廃棄物搬出、家具の移動などに従事した。腕章を付け、支援先の住民感情にも配慮しながら活動したが、被災者にはボランティア受入れに遠慮やごちなさがあり、ボランティア支援の難しさを実感するものとなった。

同日、倉敷ボランティアセンター事務局に倉敷災害救援ボランティア本部の設置を決定した。

9月2日(木)、ボランティア支援要請のあった児島地区15件に対し、約30名のボランティアで救援活動を行った。玉島地区では、玉島事務所が核となって地域住民団体と連携しながら救援活動を実施した。

9月3日(金)、児島事務所を地区本部とし、引き続きボランティアコーディネートを行いながら救援活動に当たった。これまでの活動から急遽4日~6日の活動計画を立て、改めて体制を整えるとともに、この3日間は各支所に拠点を置いてボランティア派遣を行った。

9月4日(土)、各支所で9時にボランティアを受付し、支援要請状況によって設置した拠点にバス等で移送した。募集広報などにより集まったボランティア数は、児島6拠点に約140名、玉島1拠点に約230名、水島2拠点に約50名。拠点ごとに求めに応じてスポット対応(145件)しながら安否確認、ニーズ調査、情報提供を行った。午後になって、要望の有無に関わらず、軒並み訪問するローラー作戦に切り替え、範囲を拡大した。床下消毒に関する情報が周知されていない状況で、市担当課と連携しながら支援策を検討した。被災しなかった地区住民の、被災地への関心は薄い。

9月5日(日)、支援要請の件数は、児島20件、玉島20件、水島5件。この件数を処理後、再びローラー作戦を実施。主要な活動は濡れた畳と家具の搬出であるが、実はそれにとどまらない。かなりの件数を処理しているが、未だ濡れた畳の上で寝起きしている被災者もあり、ボランティアに対するニーズは潜在化している状況。ボランティア参加数は児島地区134名で約120件を処理、下の町は最も件数が多く、また高齢者の一人住まいも多かったため、時間を経るごとにニーズが増加した。唐琴地区は手つかずの世帯が2件あった

が、児島署警察官の極めて手際の良い応援があり大きな力となった。田の口地区の入院中の留守宅（2件）は、後日、民生委員により対応。玉島地区は160名（玉島東中、玉島西中の合計100名を含む）が参加し一通りの対応を終了したが、当初救援に当たった地区を再度調査。水島地区は31名が参加、民生委員の協力を得ながら被害の大きかった地区からローラー式で確認しながら活動。電気が未復旧の世帯もある。受入れ側にも心準備ができつつあり、ニーズは増加傾向。この日のボランティア総参加者数は325名。

9月6日（月）、引き続き救援活動を行う。倉敷ボランティア協会によるうどんの炊き出しが唐琴公民館で行われた。

9月7日（火）、くらしきまちづくりネットワークや倉敷青年会議所等から災害救援物資（日用品・寝具・家電製品）支援活動の提案があり、協働実施を進めることとなったが、同日、台風18号が襲来し、当面は高齢者や要介護者等の避難支援と安全確保に集中した。この後、引き続き11日～18日の間は被災地での救援活動と同時に、救援物資支援活動を継続、9月21日（火）をもってボランティア本部を廃止した。

10月21日（木）、台風23号被災発生後1日目。各地区で現地調査を実施する。この日の処理件数は児島7件、玉島1件で、ボランティア人数は17名。聴覚障害者でボランティアセンターの点訳・音訳広報利用者（約100名）に対し、電話による被災状況、健康状態、ニーズ調査を実施。ガイドヘルプサービス利用者に対しては、ガイドヘルパーに調査とメンタルケアの協力を依頼。

10月22日（金）、児島地区の要望先へ職員とボランティア5名を派遣。床上浸水及び土砂崩れによる被災世帯の救援。併せて被災地区調査を実施。視覚障害者調査では要支援世帯が4世帯あり、ごみに閉じ込められたような状態であったり、自宅周辺の被災の様子を知らなかったりするなど、全く支援が得られていなかったため、調査の上、今後の支援方針を検討。

16号被災で多くの支援をいただいた津山市（災害対策本部）にブルーシート（暴風による被害多数）の送付を決定。

10月23日（土）、24日（日）両日とも児島地区で、特に被害の大きいところから畳、家具の搬出等順次対応。併せてニーズ調査も実施。土砂災害についてはボランティアでの処理は困難であるため、消防団34分団が作業実施。

第4章 日本赤十字社岡山県支部の動き（倉敷市関連のみ）

災害発生時における日本赤十字社の活動は、医療救護をはじめ、救援物資の配分、義援金の受付・配分、血液製剤の供給、赤十字奉仕団やボランティアの活動に係る連絡調整など多岐にわたる。平成16年の台風災害では、岡山県災害対策本部とも連携しながら、救護班派遣やこころのケア活動等の被災者支援に取り組んだが、被災が県内外の各地に及んだため、特に救援物資の確保・配

送に忙殺される状況となった。

○ 台風16号・18号

8/30(月)

7:50 県下高潮警報発表 自宅待機

9:00 救護可能体制 救護班編成準備、救援物資在庫確認、配布可能数把握

15:00 県危機管理チーム連絡会議出席

16:30 県危機管理チーム連絡会議出席

17:00 医療救護班1個班自宅待機

17:30 県災害対策本部会議出席

17:40 各課支部待機(1~3名)、他は自宅待機

23:20 災害対策本部詰め

23:56 22:25, 23:25 倉敷市避難勧告

8/31(火)

0:15 倉敷市の状況 沿岸部3支所在庫の毛布700を配布

0:40 県災害対策本部より情報 ジャパンエナジー火災、児島、玉島浸水による孤立あり、県警機動隊による救助活動

1:10 救護倉庫での荷積み 職員召集

1:55 水島から「バスタオル及び日用品」500セット依頼

3:15 県危機管理チーム連絡会議

3:23 車両3台で水島へ向け出発 搭載物資(バスタオル・日用品500セット、お見舞品セット300) 4:05 到着

6:29 玉島から連絡、床上浸水600~800世帯、救援物資依頼(日用品セット・毛布・バスタオル各1,000) 後 7:15 避難者数に合わせ各500セットに変更 10:05 玉島到着

8:07 水島から毛布450枚依頼あり 10:49 水島到着

8:50 児島へ照会、市の在庫で対応中、追って連絡ある予定

13:12 児島から日用品300セット要請あり 後 13:30 1,500セットに変更

16:20 児島、玉島へ向け出発 17:00 児島到着 18:20 玉島到着

16:27 児島へ向け出発 17:25 児島到着

9/1(水)

10:40 現地状況調査 玉島~水島~児島、各支所巡回

9/2(木)

17:15 児島へ毛布2,000枚出発 18:05 到着

9/3(金)

13:20 玉島へ救援物資出発 14:15 到着

9/7(火)

11:15 県特別警戒体制
13:00 県危機管理チーム連絡会議
13:50 県非常体制
14:30 県災害対策本部会議
17:00 県危機管理チーム会議
20:45 県災害対策本部会議

○ 台風23号

10/20(水)

6:11 県内 大雨・洪水・暴風・波浪警報、沿岸部高潮注意報発表 支部職員自宅待機
9:00 救護可能体制
12:30 支部初動体制、県特別警戒体制
12:45 支部災害対策本部
13:20 岡山赤十字病院救護班1個班待機
13:30 県危機管理チーム連絡会議
16:30 県危機管理チーム連絡会議
16:45 県非常体制
17:15 県災害対策本部会議
18:02 児島田の口土砂災害の入電
19:34 児島田の口土砂災害現場 医療救護班到着
21:00 県災害対策本部会議
22:15 行方不明者発見、同35分死亡確認 Dr 飛岡消防救急車同乗の上搬送

13:10 児島から毛布・日用品・バスタオル各300依頼、14:52 到着

10/22(金)

14:10 水島から毛布・日用品・バスタオル各10の依頼、17:00 到着

第10部 過去の災害

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
昭和42年 7月8日～9日	大雨 台風7号崩れの低気圧が、西日本に停滞していた梅雨前線を刺激、8日早朝から、雷を伴う大雨が降り、9日夕刻にかけて総雨量180mmに達した。	家屋全壊 1 家屋一部破損 1 山（がけ）崩れ 2 家屋半壊 1 床下浸水 293 田冠水 310ha
昭和42年 7月11日～12日	梅雨前線による大雨 本州南海上に南下していた梅雨前線が、11日から12日にかけて西日本を北上した。前線の通過した12日未明から大雨になり、午後まで強雨が断続した。8日から9日に続いての大雨のため、総雨量97mmの割に被害が多かった。	負傷者 6 床上浸水 61 橋破損 1 家屋全壊 3 床下浸水 695 堤防破損 2 家屋半壊 1 非住宅被害 4 山（がけ）崩れ 13 家屋一部破損 4 道路破損 5 田冠水 220ha
昭和43年 1月22日	火災 空気が乾燥していた22日（最小湿度37%、実効湿度59%）13時30分頃、玉島富田の道口山県道成羽～玉島線沿いの谷間から出火、西風にあおられて、松林、雑木林など17haを焼いた。	
昭和43年 7月28日～29日	台風4号による高潮 28日夜、高知県須崎市付近に上陸した台風4号は北西に進み日本海に出て消滅したが、山陰沖へ出た29日1時から2時にかけて児島半島以西の沿岸で高潮による被害が出た。	床下浸水 375 非住宅被害 1
昭和44年 6月29日～ 7月2日	梅雨前線による大雨 29日低気圧の接近で梅雨前線の活動が活発となり、大雨となった。30日は一時的に天気は回復したが、1日は再び梅雨前線が活発となり大雨を降らせた。	
昭和44年 7月7日～8日	梅雨前線による大雨 7日から8日にかけて、低気圧が梅雨前線上を次々と東進したため、湿った暖気流が流入し、前線活動が活発となり、158mmの雨が2日間にわたって降り、被害が出た。	家屋全壊 1 道路破損 105 山（がけ）崩れ 36 家屋半壊 9 河川破損 17 農林道破損 109 床上浸水 4 ため池破損 26 田畑冠水 2,300ha 床下浸水 1,532 水路破損 80

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
昭和45年 6月14日～16日	梅雨前線による大雨 熱低崩れの低気圧の接近に伴い、梅雨前線が瀬戸内付近まで北上し、14日から15日朝にかけて活発化した。その後前線活動は、15日昼過ぎまでに一時弱まったが、広島付近に低気圧が発生するとともに、15日夕刻から16日早朝にかけて再び活発化し、120mmの大雨を降らせた。	床下浸水 95 道路破損 3 水路破損 1 堤防破損 2 農林道破損 2 山（がけ）崩れ 3
昭和45年 8月21日	暴風雨・高潮（台風10号） 台風10号は、21日午前8時過ぎ四国南西部に上陸、松山市付近から瀬戸内海に入り、呉市付近に再上陸し、並の強さを維持したまま、中国地方を通過し、太田市付近から日本海に出た。市内の雨量98mm、岡山での最低気圧992.9、最大風速E16.2m/s、最大瞬間風速 E29.7m/s	負傷者 13 床上浸水 1 農林道破損 4 家屋全壊 10 床下浸水 89 用水路破損 6 家屋半壊 13 道路破損 5 山（がけ）崩れ 2 家屋一部破損 22 橋破損 1 文教施設破損 55
昭和46年 3月12日	火災 大陸の高気圧におおわれて冬型の気圧配置が続き、空気は乾燥して岡山の実効湿度は連日60%以下になり火災が多発し、児島下の町8丁目の松雑木林30ha焼いた。	
昭和46年 7月1日	梅雨前線による大雨 7月1日前線上の日本海西部に低気圧が発生したため、中心から南東にのびる中国地方に停滞していた前線の活動が活発化した。このため、1日昼前後に1時間10mm以上の強雨が数時間続き、総雨量は82mmに達した。	床下浸水 14 道路破損 1 家屋一部破損 2 山（がけ）崩れ 1
昭和46年 8月5日	強風・高潮（台風19号） 台風19号が4日夜半から5日未明にかけて、九州西岸を北上、10時頃島原に上陸した。その後、有明海に出て、昼前佐賀市付近に再上陸し、福岡市付近から博多湾に出て日本海を北東に進んだ。この影響で、4日夕刻から5日にかけて、東のち南東の風が強まり、時々わか雨が降った。風雨による被害はほとんどなかったが、海岸沿いでは、5日夜の満潮時に高潮が起り被害が出た。岡山での最低気圧992.3、最大風速 ESE12.5m/s、最大瞬間風速 ESE21.4m/s	床下浸水 315 (児島182、玉島83、水島50)

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
昭和47年 6月7日～8日	低気圧による大雨 台風3号崩れの発達した低気圧が、7日夜から8日朝にかけて山陰沖を北東に進み、7日朝から雨が降り始め、午後から、断続的に強い雨が降った。 雨量は118mm	家屋一部破損 3 河川破損 27 ため池破損 23 床上浸水 30 橋破損 4 山(がけ)崩れ 44 床下浸水 704 農林道破損 123 田冠水 700ha 道路破損 105 水路破損 65 文教施設破損 17
昭和47年 7月9日～13日	梅雨前線による大雨 7月9日、日本海中部に北上していた梅雨前線が、西日本付近に南下して、13日まで停滞し、活動が活発となった。このため、10日夕刻から11日朝にかけてと、11日夕刻から12日朝にかけて強雨が降り、171mmの大雨となった。	負傷者 1 道路破損 53 ため池破損 10 家屋一部破損 1 河川破損 11 山(がけ)崩れ 11 床上浸水 5 農林道破損 16 田冠水 350ha 床下浸水 109 水路破損 17
昭和47年 9月16日	暴風雨(台風20号) 9月16日朝、四国沖まで北上してきた台風20号は、18時30分頃潮岬付近に上陸し、夜半すぎには日本海に抜けた。夕刻から夜半前にかけて、風雨が強まり雨量は105mmを記録した。 最低気圧(岡山) 991.7 最大瞬間風速 WHW15.5m	死者 1 家屋全壊 1 家屋半壊 5 床上浸水 17 床下浸水 92 道路破損 33 河川破損 18 砂防破損 1 水道破損 2 山(がけ)崩れ 31 文教施設破損 5 病院破損 1 田畑冠水 15.2ha
昭和47年 9月19日	ため池決壊 台風20号が、9月15日から16日にかけて本土へ上陸し多大な被害をもたらしたが、この台風による降雨のため、児島唐琴町の中池堤塘がぜい弱化し、19日12時破堤し、下流農地を流失し、更に下流にある番東池の溢水余水吐付近が欠損したため、唐琴町の市街地に大きな被害が出た。 雨量は15日 9.5mm、16日 105mm	死者 1 負傷者 8 家屋全壊 7 非住宅半壊 3 床上浸水 86 床下浸水 69 河川破損 3 道路破損 3 農林道破損 2 用水路破損 3 田流失・埋没 0.9ha り災世帯 153 り災者数 560

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
昭和48年 8月28日	大雨・落雷 日本海から前線が南下し、玉島で雷を伴った強い雨が降り（85mm）10数箇所の電柱や民家に落雷、3,000戸が停電し、玉島柏島では満潮と重なり、50戸が床下浸水した。	
昭和49年 1月6日	火災 前年12月以来ほとんど雨が降らず（岡山12月の降水量1mm）、6日12時頃、児島唐琴町の王子が岳の西方約700mの山中から出火、瀬戸内海国立公園特別地域内の松林など約30haを焼いて、20時30分鎮火した。	
昭和49年 4月7日～9日	大雨 7日早朝上海付近にあった低気圧が、9時には朝鮮半島の南西岸に達し、前線を伴って、ゆっくり南東に進み、7日夜から8日にかけて瀬戸内海を通過したため、雨は7日昼頃から降り始め、9日の昼前まで降り続いた。この雨で、児島赤崎で60戸が床下浸水した。（雨量102mm）	床下浸水 60
昭和49年 7月4日～7日	台風8号と梅雨前線による大雨 台風8号が沖縄西方海上から九州南西海上を経て、7日明朝対馬海峡から日本海南西部に進んだ。このため、山陰沿岸に停滞していた梅雨前線の活動が活発になり、台風8号のもたらした暖湿気流によって、大雨となった。（雨量81mm）	床下浸水 3 道路破損 2
昭和49年 8月31日～ 9月2日	暴風雨・高潮（台風16号） 台風16号が高知県に上陸後、速度を増しながら北上を続け、9月1日夜広島県竹原市付近に再上陸し、大型で並の勢力を保ちながら島根県太田市付近から日本海に抜けた。岡山県では強風の吹いた時間は短く、雨も少なかったが、高潮が起こり、児島地区で床下浸水の被害が出た。 最低気圧 987.8 最大瞬間風速 E24.9m/s	
昭和50年 1月12日	火災 顕著な冬型気圧配置となった、12日13時9分頃、福江の通称福南山の北斜面から出火。季節風にあおられて屋根伝いに東へ向って燃え広がり、雑木林43haを焼いた。岡山の最大風速 西南西7.1m/s	

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
昭和50年 6月10日	落雷 日本海の高気圧におおわれていたが、弱い低気圧が四国沖に停滞した。一方、日本海方面から南下した上空の寒気が、西日本に停滞して不安定な気象状態が続き、日射の影響も加わって、各地で強い雷雨が発生した。	下津井駅構内の変電所に落雷 下津井～児島間一時不通 茶屋町で民家に落雷、木造平屋建36㎡半焼 福田町松江、関東電化水島工場の排ガス処理装置の放出塔に落雷、水素ガスに引火して約7分間燃えた。 倉敷・児島地区において、28,000世帯が一時停電した。
昭和50年 6月24日～25日	梅雨前線による大雨 23日華中に発生した低気圧が東進し、24日朝には朝鮮半島に達した。これに伴い、本州南海上に停滞していた梅雨前線が中国地方北部まで北上し、活動が活発化した。このため、24日未明から夕刻にかけて、20～50mmの雨が降り、午前中は1時間に10mmを超える強い雨となった。25日には、次の低気圧が大陸から東シナ海に進み、再び前線が活発となり、40～70mmの雨が降った。	床下浸水 7 道路破損 7 水路破損 9 山（がけ）崩れ 4
昭和51年 9月8日～13日	台風17号と前線による大雨 台風17号は、9日から10日にかけて、沖縄の東海上を通り、九州南西海上に達したあと、10日21時から12日9時に至る36時間、ほとんど停滞状態を続け、13日1時40分長崎市付近に上陸するまで大型で強い勢力を保っていた。しかし、上陸後は勢力もやや衰え、次第に加速しながら福岡市西方を通り日本海に抜けた。特に、台風が九州南西海上で長時間停滞したため、台風に伴う暖湿気流が瀬戸内東部に停滞していた前線を刺激し、記録的な豪雨となった。 雨量は、倉敷385mm、玉島521mm 最低気圧 994.7 最大瞬間風速 E23m/s	負傷者 6 家屋全壊 4 家屋半壊 9 床上浸水 56 床下浸水 2,989 家屋一部破損 19 非住家被害 15 田畑冠水 270ha 道路破損 414 河川堤防破損 188 ため池破損 25 山（がけ）崩れ 204
昭和52年 7月4日～5日	梅雨前線による大雨 西日本の南海上で弱まっていた梅雨前線は、4日から5日にかけて、低気圧が黄海から日本海を東進したため山陰沿岸まで北上し、その活動が活発となり、市内にも80～100mmの大雨が降り倉敷地区を中心に浸水被害が出た。	床上浸水 1 床下浸水 129 道路破損 7 用水路破損 5
昭和53年 9月15日	台風18号による高潮 12日台湾の東方海上で台風18号が発生し、15日昼頃玄界灘を経て16時頃山口県西部に上陸、その後東北東に進路を変え中国山地沿いに兵庫県へ抜けた。台風による雨は倉敷で37mmと少なかったが、台風の接近と満潮時とが重なり高潮が発生し、沿岸部で被害が出た。	負傷者 1 家屋全壊 1 家屋半壊 3 家屋一部破損 6 床上浸水 51 床下浸水 1,028 堤防破損 8

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
昭和54年 6月27日～30日	梅雨前線による大雨 6月26日夜から梅雨前線の活動が活発となり、27日夕方までに100mmを越す大雨となり、特に児島地区は集中豪雨となった。27日夜から28日にかけては小雨程度の小康状態であったが、29日明け方から再び強雨となり、30日午後まで断続的に強い雨が続き26日からの雨量も、倉敷232mm、児島210mm、玉島220mm、水島215mmとなった。	家屋一部破損 4 床上浸水 2 床下浸水 106 道路破損 58 河川破損 4 用水路破損 3 山（がけ）崩れ 37 ため池破損 6 その他 4
昭和54年 9月30日	台風16号 大型で強い台風16号は、9月25日から29日にかけて沖縄の東海上から、奄美大島の東海上を毎時10kmのゆっくりした速度で北上していたが、29日夜半頃種子島付近からスピードをあげ、30日朝向きを北東に変え、宮崎市の南東海上から足摺岬の南を通り、19時頃室戸岬付近に上陸（995）その後も北東に進み、23時頃大阪付近に再上陸した。倉敷市では、台風が土佐湾に入った16時頃から強い雨が降り、また、風も18時頃から強まり23時頃まで続いた。 雨量は、児島74mm、倉敷、玉島35mm	床下浸水 1 非住家破損 2 山（がけ）崩れ 1
昭和54年 10月19日	台風20号 大型で強い台風20号は、18日沖縄の北東海上を北北東に進み、19日未明には屋久島の南東海上を、8時には室戸岬のすぐ南東海上から紀伊水道を通り、9時頃和歌山県に上陸した。岡山県では18日20時頃から断続的に強い雨が降り、また、19日未明からは北東の強い風が吹き暴風雨となった。 雨量は、倉敷97.5mm、児島102mm、玉島64mm、水島86.5mm 瞬間最大風速 倉敷24m、玉島27m、水島28.5m	家屋半壊 1 家屋一部破損 1 床下浸水 41 道路破損 15 山（がけ）崩れ 4 農林道破損 5 ため池破損 2
昭和55年 4月26日～27日	火災 異常乾燥注意報、火災注意報の出ていた26日14時15分頃児島稗田町（福南山）の清掃ゴミ置場中央付近から出火、乾燥状態が続いていたため燃え広がり、普通林11ha、保安林62ha計73haを焼き、27日10時鎮火した。	被害総額約1,194万円
昭和55年 5月21日	低気圧と前線による大雨 20日から21日にかけて発達した低気圧が前線を伴って山陰沖を通過したため、短時間に強い雨が降った。 雨量は、倉敷99.5mm、児島64.5mm、玉島119.5mm、水島113.5mm	床下浸水 28 道路破損 7 農林道破損 7 用水路破損 3 山（がけ）崩れ 12

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
昭和55年 7月9日～12日	梅雨前線による大雨 瀬戸内海付近に停滞していた梅雨前線の活動が活発となり、6日夕方から雷を伴った雨となった。7日から8日には雨も少量であったが、8日夜半から強雨となり、梅雨前線上を次々と低気圧が東進したため、9日から12日にかけて継続的に強い雨が降った。特に10日夜半には、強雨と満潮が重なり玉島地区で浸水被害が多かった。8日から12日までの雨量は、倉敷139mm、児島132.5mm、玉島170.5mm、水島139mm	家屋一部破損 2 床上浸水 2 床下浸水 70 非住家全半壊 3 道路破損 15 農林道破損 41 用水路破損 12 山(がけ)崩れ 28 ため池破損 8 文教施設破損 3
昭和55年 7月～8月	冷夏と長雨 梅雨は7月21日に明けたが、オホーツク高気圧が北日本から日本海に張り出したため、太平洋高気圧が弱く、夏型の気圧配置とならずまた、西日本は前線滞となり、7月下旬から8月全般に雨や曇りの日が多く気温も30℃を超した日が2～3日となり長雨と日照時間不足により農作物を中心に被害が出た。	農作物被害額 8億円
昭和55年 8月31日	前線と低気圧による大雨 梅雨明け後も連日のように雨が降り、地盤がゆるみ、河川も増水していたところへ、四国沖に停滞していた前線が活発となり、29日には40mmから50mmの降雨があった。30日の日中は小康状態であったが低気圧の東進により夜半から強雨となり、31日は台風12号くずれの低気圧が東シナ海から瀬戸内海を通過したため大雨となった。また、ダムの放流により高梁川が増水し、警戒水位を超えた。31日の雨量は、倉敷63mm、児島57mm、玉島71mm、水島50mm(28日～31日の総雨量は、倉敷135mm)	床上浸水 2 床下浸水 70 家屋一部破損 2 道路破損 15 用水路破損 16 農林道破損 38 山(がけ)崩れ 35 ため池破損 3 文教施設破損 3
昭和55年 9月11日	台風13号(高潮) 台風13号は大型で並の勢力を保ったまま、10日午後から沖縄の南東海上で、北西から北に進路を変え、北進し、11日午前7時50分大隈半島に上陸し九州東岸を北上、午後1時頃山口県宇部市付近に再上陸し、日本海に抜けた。倉敷市では、10日夕方から東よりの風が強まり、11日夜11時頃まで強風が吹いた。雨は9日から10日午前中に60mm前後降ったが、11日は降らなかった。しかし、台風が九州を通過中の12時すぎが満潮時と重なり高潮(普通潮位より約90cm高い)が発生し、児島、玉島、水島の海岸沿いで浸水被害が出た。	床上浸水 3 床下浸水 88 非住家破損 2

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要																						
昭和56年 7月3日～4日	<p>梅雨前線による大雨</p> <p>梅雨前線は日本海を北上していたが、3日になってゆっくり南下し、岡山県では午後から大気の状態が不安定となり雷を伴って、短時間に100mm近い豪雨となった。雨量は県南西部に多く、玉島地区で14時から15時までの時間雨量42mmを記録、大きな被害が発生した。また、落雷により玉島地区をはじめ各地で停電した。特に、玉島地区の岩屋から南浦に至る間の県道際がけが崩壊したため、南浦地区が一時孤立した。</p> <p>7月3日13時から4日朝までの雨量は、倉敷49.5mm、児島67.5mm、玉島93mm、水島79mm</p>	<table> <tr><td>床上浸水</td><td>40</td></tr> <tr><td>床下浸水</td><td>287</td></tr> <tr><td>山（がけ）崩れ</td><td>46</td></tr> <tr><td>道路破損</td><td>57</td></tr> <tr><td>ため池堤防破損</td><td>9</td></tr> <tr><td>河川堤防破損</td><td>14</td></tr> <tr><td>水路破損</td><td>90</td></tr> <tr><td>農林道破損</td><td>182</td></tr> <tr><td>橋梁破損</td><td>4</td></tr> <tr><td>家屋一部破損</td><td>1</td></tr> <tr><td>田畑冠水</td><td>200ha</td></tr> </table>	床上浸水	40	床下浸水	287	山（がけ）崩れ	46	道路破損	57	ため池堤防破損	9	河川堤防破損	14	水路破損	90	農林道破損	182	橋梁破損	4	家屋一部破損	1	田畑冠水	200ha
床上浸水	40																							
床下浸水	287																							
山（がけ）崩れ	46																							
道路破損	57																							
ため池堤防破損	9																							
河川堤防破損	14																							
水路破損	90																							
農林道破損	182																							
橋梁破損	4																							
家屋一部破損	1																							
田畑冠水	200ha																							
昭和57年 4月12日	<p>火災</p> <p>12日11時30分頃、児島稗田町正面山東側林道付近から出火、乾燥状態が続いていたため、正面山四方に燃え広がり約26haを焼いて、20時30分ごろ鎮火した。</p>																							
昭和57年 7月28日	<p>雷雨</p> <p>太平洋高気圧の勢力が強く、大気的不安定な状態が続き、岡山県下は毎日のように雷雨が発生していた。28日午後6時前から倉敷地区は激しい雷雨となり、雷を伴って約30分間に29mmの強い雨が降った。このため、排水路があふれたり、低い土地へ雨水が流れこみ、一時的に129戸の床下浸水があった。</p>																							
昭和57年 9月4日	<p>火災</p> <p>台風15号が関東の南東海上を北東に進んでいた4日午前11時40分頃、福江松楠山北東市道沿いの山裾道路際付近から出火、乾燥状態が続いていたのと、強い東よりの風にあおられて山頂へ急激に燃え広がり、23haを焼いて午後5時鎮火した。</p>																							
昭和58年 2月8日～9日	<p>火災</p> <p>異常乾燥注意報、火災注意報発令中の8日午後11時10分頃、児島唐琴町王子が岳南側山裾の国道沿い付近から出火、乾燥状態が続いていたことと、折からの強い西よりの季節風にあおられて急激に山頂及び東方面へ燃え広がり、61.7ha（倉敷市20.7ha、玉野市41ha）を焼いて、9日午後12時50分鎮火した。なお、出火後非常に急速に延焼が拡大し、海岸線にある保養所及び宿泊施設等へ延焼のおそれがあり、宿泊客約20人が一時国民宿舎王子が岳へ避難した。</p>																							

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
昭和58年 9月26日～28日	台風10号と秋雨前線による大雨 台風10号は、25日から27日にかけて大型で強い勢力を保って、沖縄の南西海上から東シナ海をゆっくり北上して、28日10時20分頃長崎市付近に上陸した。上陸後はしだいに勢力を弱めながら東進して、15時宿毛市付近で温帯低気圧となった。岡山県地方では、四国沖にあった秋雨前線の影響で、24日夕方から雨が断続的に降っていたが、26日午後から台風10号に刺激され前線活動が活発となり、28日夕方まで強い雨が降った。 雨量は、児島地区で200mmをこえ、他の地区でも170mm前後の大雨となった。	床下浸水 62 道路破損 8 道路冠水 9 山（がけ）崩れ 27 用水路破損 6 ため池破損 5 農林道破損 5 河川護岸破損 1
昭和60年 6月25日～29日	梅雨前線による大雨 6月23日西日本に停滞し、雨を降らせた梅雨前線は、いったん日本海へ北上していたが、24日夜半ゆっくり南下し、岡山県北部を中心に強い雨を降らせた。県南部でも、25日早朝から夕刻まで130mm前後の多量の雨を降らせた。その後、時折強い雨は降ったものの小康状態を保っていたが、29日早朝から梅雨前線の活動が再び活発となり、正午までに県南部で90mm前後の降雨量となった。連日の雨で地盤が緩み、河川も増水していたため、6月25日と6月29日の2回にわたり大きな被害が発生した。 22日午後3時から29日正午までの雨量は、倉敷375mm、児島344mm、玉島356mm、水島387mm	死者 2 負傷者 1 家屋全壊 1 家屋半壊 1 家屋一部破損 11 床上浸水 33 床下浸水 977 道路破損 96 農林道破損 136 橋梁破損 4 河川破損 10 用水路破損 68 ため池破損 14 山（がけ）崩れ 104 田畑冠水 803ha 文教施設破損 8 その他 15
昭和61年 2月3日～4日	火災 異常乾燥注意報、火災注意報、強風波浪注意報が発令されていた3日15時頃玉島陶の弥高山南斜面から出火、乾燥状態が続いていたため燃え広がり、普通林など約53haを焼いて、4日23時55分鎮火した。	
昭和61年 2月5日～7日	火災 異常乾燥注意報、火災注意報、強風波浪注意報が発令されていた5日16時19分頃呼松町鴨ヶ辻山の南斜面から出火、乾燥状態が続いていたため、燃え広がり、普通林など約71haを焼いて、7日20時鎮火した。	
昭和61年 4月6日～7日	火災 異常乾燥注意報、強風波浪注意報が発令されていた6日13時10分頃広江の種松山南西斜面から出火、乾燥状態が続いていたため、燃え広がり、普通林約86haを焼いて、7日7時15分鎮火した。	

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
昭和62年 10月16日～17日	台風19号 大型で強い台風19号は、17日午前0時すぎ室戸市付近に上陸、播磨灘を経て加古川市付近に再上陸し、午前6時すぎ若狭湾に抜けた。倉敷市では、16日夕方から17日朝にかけて暴風雨となった。 雨量は、倉敷99mm、水島110mm、児島155mm、玉島60mm、臨港143mm	家屋半壊 2 床上浸水 23 床下浸水 658 道路破損 69 河川破損 38 崖崩れ 2 ため池破損 3 田畑冠水 700ha
昭和63年 2月6日～7日	火災 異常乾燥注意報、強風波浪注意報、火災注意報が発令されていた6日23時35分頃、呼松町の北山西斜面から出火、乾燥状態が続いていたため燃え広がり保安林等約56haを焼いて7日18時鎮火した。	
昭和63年 11月13日～14日	火災 乾燥注意報、強風波浪注意報が発令されていた13日12時27分頃、鷺羽山山系、北山（児島塩生）南斜面から出火、乾燥状態が続いていたため燃え広がり、普通林25.4haを焼き、14日10時45分鎮火した。	
平成2年 8月17日	大雨 大雨洪水警報、雷注意報が発令されていた17時頃から20時頃までの短時間局地的に雷を伴い、強い雨が降り倉敷地区を除き、被害が発生した。 8月17日16時から20時までの雨量は、倉敷39mm、水島64.5mm、児島67.5mm、玉島48.5mm、臨港74.5mm	床上浸水 1 床下浸水 22
平成2年 9月18日～20日	台風19号 大型で非常に強い台風19号は、18日奄美大島の東海上を北北東に進み、19日は日向灘から四国沖を北東に進み、20時過ぎには大型で強い勢力を保ったまま和歌山県白浜町の南に上陸、その後やや速度を速めて中部地方を北東に進み、20日には三陸沖から北海道の南東海上に達し温帯低気圧に変わった。倉敷地方では、18日夜から20日未明にかけて、断続的に大雨が降り大きな被害が発生した。 17日20時40分から19日24時までの雨量は、倉敷281.5mm、水島260.5mm、児島294.5mm、玉島208.5mm、臨港232.5mm	死者 1 家屋全壊 1 家屋一部破損 2 床上浸水 1 床下浸水 527 非住宅被害 7 山（がけ）崩れ 96 道路損壊 167 文教施設破損 4 水路河川破損 35 田畑冠水 116ha

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要																										
平成3年 9月27日～28日	<p>台風19号</p> <p>大型で非常に強い台風19号は、沖縄の南海上から西海上を進み進路を北北東に変え、27日16時過ぎ佐世保市の南に上陸した。その後は、中国地方西部をかすめて日本海を速い速度で北東に進み、北海道を駆け抜けて28日15時千島近海で温帯低気圧に変わった。倉敷地方では、台風が九州西海上に進んだ27日昼前頃から次第に風が強くなり、台風が最も接近した22時前後を中心に激しい風が吹いた。雨量は、県北部で一時強い雨が降った程度で全般に少なかった。風が強く、雨が少なかったことで、塩風害が内陸部まで及び、台風が去った後も停電が広範囲に発生した。沿岸部では、台風の接近と満潮が重なり、高潮が発生し被害が出た。</p> <p>瞬間最大風速 27日21時31分39.0m/s</p>	<table> <tr><td>負傷者</td><td>2</td></tr> <tr><td>家屋全壊</td><td>2</td></tr> <tr><td>家屋半壊</td><td>6</td></tr> <tr><td>家屋一部破損</td><td>11</td></tr> <tr><td>床上浸水</td><td>24</td></tr> <tr><td>床下浸水</td><td>194</td></tr> <tr><td>非住宅被害</td><td>3</td></tr> <tr><td>道路破損</td><td>66</td></tr> <tr><td>文教施設破損</td><td>17</td></tr> <tr><td>船舶被害</td><td>1</td></tr> <tr><td>断水件数</td><td>17,071</td></tr> <tr><td>停電戸数</td><td>228,282</td></tr> <tr><td>電話の故障</td><td>4,221</td></tr> </table>	負傷者	2	家屋全壊	2	家屋半壊	6	家屋一部破損	11	床上浸水	24	床下浸水	194	非住宅被害	3	道路破損	66	文教施設破損	17	船舶被害	1	断水件数	17,071	停電戸数	228,282	電話の故障	4,221
負傷者	2																											
家屋全壊	2																											
家屋半壊	6																											
家屋一部破損	11																											
床上浸水	24																											
床下浸水	194																											
非住宅被害	3																											
道路破損	66																											
文教施設破損	17																											
船舶被害	1																											
断水件数	17,071																											
停電戸数	228,282																											
電話の故障	4,221																											
平成5年 9月3日～4日	<p>台風13号</p> <p>大型で非常に強い台風で中国地方直撃の恐れがあるとの予報により、3日17時00分警戒体制を敷き、警戒にあたる。</p> <p>3日14時30分 暴風・波浪・高潮警報、大雨・洪水注意報発表</p> <p>17時00分 市 警戒体制を敷く 警戒人員 市 461名、消防 131名 市内の小中学校他（55箇所）を避難所として開設</p> <p>18時00分頃 鹿児島県に上陸</p> <p>21時08分 水防警報（待機）発表</p> <p>4日02時00分 福山市付近に再上陸（倉敷署983.3hPa観測）</p> <p>05時00分 鳥取市沖の日本海を北上</p> <p>05時20分 暴風波浪警報解除</p> <p>06時00分 全避難所閉鎖（30名利用）</p> <p>06時30分 警戒体制を解除</p> <p>3日14：00から4日02：00までの雨量は、倉敷63mm、玉島52mm、水島68mm、児島47.5mm、臨港47mm 最大風速は、4日00時35分 28m/s</p>	<table> <tr><td>床下浸水</td><td>48</td></tr> <tr><td>公園内樹木、街路樹倒木</td><td>28</td></tr> <tr><td>法面崩壊</td><td>8</td></tr> <tr><td>農作物被害他</td><td>109,092千円</td></tr> </table>	床下浸水	48	公園内樹木、街路樹倒木	28	法面崩壊	8	農作物被害他	109,092千円																		
床下浸水	48																											
公園内樹木、街路樹倒木	28																											
法面崩壊	8																											
農作物被害他	109,092千円																											
平成5年 4月11日	<p>火災</p> <p>13時12分頃、倉敷市児島通生地内、瀬戸中央自動車道塩生トンネル南口付近から出火、乾燥状態が続いていたことと折からの南西の風にあおられ竜王山山頂へと燃え広がり、山林、原野50ha及び住宅の一部を焼損し19時30分鎮火した。</p>																											

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
平成5年 4月14日	火災 13時15分頃、玉島長尾地内、高丸山南西斜面から出火、折からの南西の風にあおられ、市道船岩線を挟んだ東側の船岩山へと飛火、山林21haを焼損し、20時45分鎮火した。	
平成6年 8月11日	火災 12時45分頃、曾原地内、通称天王山山裾から出火した林野火災は、台風14号の影響による折からの強風(推定東又は南東の風、風速10～15m/s)にあおられて西及び北西方向の広江、福田町福田、粒江の山林に延焼拡大、出火から53時間45分後の8月13日18時30分135haの山林を焼失し鎮火した。	
平成6年 8月11日	火災 12時46分、玉野市渋川4丁目地内、王子が岳登山道沿いから出火した林野火災は、台風14号の影響による折からの強風(推定東又は南東の風、風速10～15m/s)に西方向へ飛火を繰り返しながら急速に延焼拡大、出火から54時間20分後の8月13日19時00分林野115ha(倉敷市域分)焼失し鎮火した。	
平成8年 8月14日～15日	台風12号 大型で強い台風12号が中国地方を直撃する恐れがあるとの予報により、14日17時00分警戒体制を敷き、警戒にあたる。 14日10時30分 暴風・波浪警報、雷・高潮注意報発令 16時00分 暴風・波浪・高潮警報、大雨・雷・洪水注意報発令 17時00分 警戒体制を敷く 警戒人員 市 178名 消防 125名 19時30分 大雨・洪水・暴風・波浪・高潮警報、雷注意報発令 23時10分 高潮警報、大雨・強風・波浪・洪水注意報発令 15日0時45分 大雨・強風・波浪・洪水注意報発令 警戒体制を解除 14日18:00から15日4:00の雨量は、 倉敷60mm、水島58mm、児島61.5mm、 玉島54.5mm、臨港50.5mm 最大風速 14日22:00 12m/s	床下浸水 21 公園内樹木、街路 樹倒木 18 建物被害等 約643万円 停電 3,300

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
平成9年 6月28日	<p>台風8号 28日11時50分警戒体制を敷き警戒にあたる。</p> <p>11時30分 暴風・波浪警報発令 11時50分 警戒体制を敷く 18時25分 台風通過のため体制規模縮小 21時10分 暴風・波浪注意報発令 警戒体制を解除</p> <p>12:00から21:00の雨量は、倉敷33.5mm、水島25.5mm、児島25.5mm、玉島25mm、臨港27mm 最大風速 28日18時40分 24.7m/s</p>	<p>停電 2,041 倒木 5</p>
平成9年 7月12日～13日	<p>梅雨前線による豪雨 12日10時15分注意体制を敷き警戒体制に備える。</p> <p>12日 8時50分 大雨・洪水警報発令 10時15分 注意体制を敷く 13日 7時10分 大雨・洪水注意報発令 09時50分 大雨・洪水注意報解除 12時00分 注意体制を解除</p> <p>12日9:00から13日11:00の雨量は、倉敷81mm、水島79.5mm、児島81.5mm、玉島76mm、臨港71mm 最大風速 13日12時00分 9.1m/s</p>	<p>床下浸水 58 がけ崩れ等 10 道路冠水 5 地下道水没 3 倒木 7</p>
平成9年 7月26日～27日	<p>台風9号 26日10時00分警戒体制を敷き警戒にあたる。</p> <p>26日 8時10分 暴風・波浪警報発令 10時00分 警戒体制を敷く 22時10分 高潮警報発令 27日 1時10分 暴風・波浪・高潮注意報発令 1時15分 警戒体制を解除</p> <p>26日9:00から24:00の雨量は、倉敷16.5mm、水島14.0mm、児島38mm、玉島7mm、臨港34.5mm 最大風速 26日14時00分 22.0m/s</p>	<p>倒木等 8</p>

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
平成 9 年 9 月 16 日～17 日	台風19号 16日17時00分警戒体制を敷き警戒にあたる。	床上浸水 3 床下浸水 70 水路越水 1 道路冠水 2
16日11時30分	暴風・波浪・高潮警報、大雨・洪水注意報発令	農産被害 116.9千円 非住宅一部損壊 1
17時00分	警戒体制を敷く	停電 1,179
21時25分	大雨・洪水・暴風・波浪警報発令	倒木 19
23時00分	警戒体制規模縮小	
17日 1 時00分	警戒体制解除	
2時30分	大雨・強風・波浪・洪水・高潮注意報発表	
	16日12:00から17日2:00の雨量は、 倉敷112mm、水島69.5mm、児島53.5mm、 玉島57mm、臨港45mm 最大風速 17日 1 時00分 21.2m/s	
平成 1 0 年 9 月 22 日	台風 7 号 22日 8 時45分警戒体制を敷き警戒にあたる。	床上浸水 4 床下浸水 48 道路法面崩壊 4 法面崩壊 3 ため池損壊 2 水路損壊 3 道路冠水 16 道路損壊 7 停電 約1,900 倒木 3
7時00分	暴風・波浪警報、大雨・雷・洪水注意報発表	
8時45分	警戒体制配備	
10時00分	大雨・洪水・暴風・波浪警報、雷注意報発表	
14時45分	大雨・洪水警報、雷・強風・波浪注意報発表	
15時55分	強風・波浪注意報発表	
16時10分	警戒体制を解除	
	7:00から17:00の雨量は、倉敷72.5mm、 水島75mm、玉島42.5mm、臨港84.5mm 最大瞬間風速 15時00分 6.9m/s	
平成 1 0 年 9 月 25 日	大雨 8 時30分警戒体制を敷き警戒にあたる。	床下浸水 4 法面崩壊 5 道路損壊 4 崖崩れ 1 田畑冠水 3 道路通行止 1 道路冠水 19
8時10分	大雨・洪水警報、雷注意報発表	
8時30分	警戒体制配備	
11時40分	大雨・雷・洪水注意報発表	
13時30分	警戒体制を解除	
	各地の雨量は、倉敷77mm、水島57.5mm、 玉島86mm、臨港50mm	

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
平成10年 10月17日～18日	台風10号 15時30分警戒体制を敷き警戒にあたる。	床上浸水 29 法面崩壊 1 道路損壊 1 道路冠水 1 倒木 1
17日14時40分	暴風・波浪警報、大雨・雷・洪水・高潮注意報発表	
15時30分	警戒体制配備	
16時50分	高潮警報、大雨・雷・強風・波浪・洪水注意報発表	
21時30分	大雨・洪水・高潮警報、雷・強風・波浪注意報発表	
18日0時40分	警戒体制規模縮小	
1時00分	警戒体制解除	
2時50分	洪水警報、強風・波浪注意報発表	
12時35分	洪水注意報発表	
	各地の雨量は、倉敷83mm、水島60.5mm、玉島62mm、臨港52mm 瞬間最大風速 17日23時41分 28.6m/s	
平成11年 6月29日～30日	大雨 16時注意体制を敷き警戒にあたる。	床下浸水 23 道路冠水 1 崖崩れ 2
29日10時05分	大雨・洪水警報、雷注意報発表	
16時00分	注意体制配備	
21時30分	注意体制解除	
23時00分	洪水警報、大雨注意報発表	
30日6時40分	大雨・洪水注意報発表	
	雨量は、倉敷49.5mm、水島44.0mm、玉島44.5mm、児島39.5mm、臨港30.0mm 瞬間最大風速 29日16時50分 13.7m/s	
平成12年 8月17日	大雨 18時注意体制を敷き警戒にあたる。	床下浸水 4
17時30分	大雨・洪水警報、雷注意報発表	
18時00分	注意体制配備	
20時10分	大雨・洪水・雷注意報発表	
20時30分	注意体制解除（建設局を除く）	
21時40分	全職員解散	
	雨量は、倉敷15mm、水島6mm、玉島15mm、児島0mm、臨港0mm 瞬間最大風速 17日18時12分 8.9m/s	

年 月 日	災 害 の 概 要	被害の概要
平成13年 6月19日～20日 13時00分	大雨 大雨・雷・洪水注意報 雨量は、倉敷88mm、水島75mm、玉島90mm、 児島95mm、臨港83mm 瞬間最大風速 20日1時00分 11.3m/s	床下浸水 1 住宅一部損壊 1 道路損壊 4 崖崩れ 7 水路崩壊 2 冠水 1
平成13年 10月9日～10日 9日18時30分 21時35分 23時25分	大雨 強風・波浪注意報 大雨・雷注意報 洪水注意報 雨量は、倉敷107mm、水島81mm、玉島84mm、 児島83mm、臨港73mm 瞬間最大風速 10日3時15分 10.5m/s	床下浸水 40 道路冠水 11 河川越水 1
平成15年 8月8日～9日 8日14時30分 22時30分 22時55分 9日3時00分 4時00分	台風10号 14時30分警戒体制を敷き警戒にあたる。 大雨・洪水・暴風・波浪・高潮警報 警戒体制規模第1次縮小 暴風・波浪警報、大雨・洪水・高潮注意報 発表 警戒体制規模第2次縮小 強風・波浪注意報発表 警戒体制規模第3次縮小 市内の累加雨量は16mmで、強風による被害 が主なもの。 最大瞬間風速 8日16時36分 27.9m/s	倒木 7 街頭倒壊 1

終わりに

平成16年台風災害によって、本市の防災体制や危機管理体制は大きな見直しを迫られた。倉敷市では、近年、これほど大規模な自然災害を体験しておらず、その体験のなさが、いわば確たる根拠のない「安全神話」を生み、それが我々に油断を生じさせたことは否定できない。穏やかな日常生活にあって、見えない危険を予測し、危機回避策や減災対策について現実感をもって語ることは難しい。そういう事態は起こってほしくないという願望はしばしば現実を見る目を曇らせる。防災や危機管理といった非常時に対する備えの困難さは、常にこの願望の中に潜む。

さて、本市が平成16年災害から学んだことがらを簡単に整理すると、

1. 高潮を最も現実的な脅威として想定すること
2. 減災のための予防対策を充実すること
3. 危機管理体制を実践的な体制に再構築すること

基本的には以上の3点に集約される。1点目についてはいうまでもない。考慮すべき脅威は無論高潮だけではないが、台風16号はそれまでの本市の予測を大きく超えたものであったし、それが再び発生する可能性をまず想定しなければ、辛かった被災体験が生かされたことにはならない。

2点目の予防対策というのは、想定される危機を物理的に防止する対策と、危機から逃れるための避難対策を指す。3点目の危機管理体制というのは、危機が発生又は発生が予測された時点での、組織的な危機対処のあり様を示す。

平成17年度は、ポスト16年の最初の年度として、上記の3点を踏まえ、高潮対策（編）の策定、緊急情報告知のための機器整備、自主防災組織設立の促進、地域メディアとの実践的連携等、多様な取組を行った。これらは最初の1歩に過ぎず、予防対策にも危機管理にも課題は山積するが、明日の危機に備えるために、限られた予算と人員の中で、より効果的、効率的な対応を心がけ

ていきたいと考える。

最後に、記録誌作成が遅延したことをお詫び申し上げるとともに、多くの貴重な記録や資料をご提供いただいた関係機関の皆様に、心からお礼を申し上げます。

(防災危機管理室)

平成16年倉敷市台風災害の記録

－ 台風第16号・18号・23号 －

発行日 平成18年6月

発行 倉敷市

編集 総務局総務部防災危機管理室

〒710-8565 倉敷市西中新田640番地

TEL 086-426-3131 FAX 086-421-2500

※この冊子は、再生紙を使用しています。